

**求められる医療機能
医療機関の掲載基準
医療機関一覧
指標一覧**

パブリックコメント用

目次

求められる医療機能・医療機関の掲載基準

・医療機関一覧

		1
1	がん	3
2	脳卒中	24
3	心筋梗塞等の心血管疾患	31
4	糖尿病	38
5	精神疾患	49
6	救急医療	90
7	災害医療	99
8	へき地医療	103
9	周産期医療	107
10	小児医療	118
11	在宅医療	127
12	届出により一般病床等を設置できる診療所	148

指標一覧

		149
1	がん	151
2	脳卒中	154
3	心筋梗塞等の心血管疾患	155
4	糖尿病	156
5	精神疾患	157
6	救急医療	159
7	災害医療	160
8	へき地医療	161
9	周産期医療	162
10	小児医療	163
11	在宅医療	164

**求められる医療機能
医療機関の掲載基準
医療機関一覧**

(余白)

1 がん

○求められる医療機能

1 予防

(1) 目標

- ・ 喫煙やがんに関連するウイルスの感染予防などがんのリスクを低減させること
- ・ 科学的根拠に基づくがん検診の実施、がん検診の精度管理・事業評価の実施及びがん検診受診率を向上させること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ がんに係る精密検査を実施すること
- ・ 精密検査の結果をフィードバックする等、がん検診の精度管理に協力すること
- ・ 敷地内禁煙の実施等のたばこ対策に積極的に取り組むこと

(3) 行政に求められる事項

- ・ 市町村はがん検診を実施すること
- ・ 地域がん登録、全国がん登録及び院内がん登録の情報の利用等を通じてがんの現状把握に努めること
- ・ 要精検者が確実に医療機関を受診するように連携体制を構築すること
- ・ 県は、生活習慣病検診等管理指導協会の一層の活用を図る等により、検診の実施方法や精度管理の向上等に向けた取組を検討すること
- ・ 県は市町村に対して科学的根拠に基づくがん検診を実施するよう助言すること
- ・ 禁煙希望者に対する禁煙支援や受動喫煙の防止等のたばこ対策に取り組むこと
- ・ 感染に起因するがん対策を推進すること

2 治療

(1) 目標

- ・ 精密検査や確定診断等を実施すること
- ・ 診療ガイドラインに準じた診療を実施すること
- ・ 患者の状態やがんの病態に応じて、手術療法、放射線療法及び化学療法等や、これらを組み合わせた集学的治療を実施すること
- ・ がんと診断された時から緩和ケアを実施すること
- ・ がん治療の合併症予防や軽減を図ること
- ・ 治療後のフォローアップを行うこと
- ・ 各職種専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を

実施することが求められます。

- ・ 血液検査、画像検査（エックス線検査、CT、MRI、核医学検査、超音波検査、内視鏡）及び病理検査等の、診断・治療に必要な検査が実施可能であること
- ・ 病理診断や画像診断等が実施可能であること
- ・ 患者の状態やがんの病態に応じて、手術療法、放射線療法及び化学療法等や、これらを組み合わせた集学的治療が実施可能であること
- ・ がんと診断された時から緩和ケアを実施すること

厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及び特定領域がん診療連携拠点病院並びに群馬県がん診療連携中核病院及び群馬県がん診療連携推進病院（以下「がん診療連携拠点病院等」という。）は、上記に加え、次に掲げる事項の対応が求められます。

- ・ 患者の状態に応じて、手術療法、放射線療法及び化学療法等や、これらを組み合わせた集学的治療及び緩和ケアが実施可能であること
- ・ がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、カンサーボードを設置し、月1回以上、開催すること
- ・ 患者とその家族の意向に応じて、専門的な知識を有する第三者の立場にある医師の意見を求めることができるセカンドオピニオンが受けられること
- ・ 相談支援の体制を確保し、情報の収集・発信、患者・家族の交流の支援等を実施していること。その際、小児・AYA世代のがん、希少がん、難治性がん等に関する情報についても提供できるよう留意すること
- ・ 仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の就労継続支援の取組をがん患者に提供できるよう周知すること
- ・ がんと診断された時から緩和ケアを実施すること（緩和ケアチームの整備や外来での緩和ケアを実施し、患者とその家族に対して、身体的な苦痛及び精神心理的な苦痛等に対する全人的な緩和ケアを提供すること）
- ・ がん治療の合併症予防や軽減を図るため、周術期の口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関と連携を図ること
- ・ 地域連携支援の体制を確保するため、病院間の役割分担を進めるとともに、研修、カンファレンス、診療支援、地域連携クリティカルパス等の活用や、急変時の対応も含めて、他のがん診療機能や在宅療養支援機能を有している医療機関等と連携すること
- ・ 院内がん登録を実施すること

(3) 医療機関の例

- ・ がん診療連携拠点病院等
- ・ 病院又は診療所

3 在宅療養支援機能【療養支援】

(1) 目標

- ・ がん患者やその家族の意向を踏まえ、在宅等の生活の場での療養を選択できるようにすること
- ・ 在宅緩和ケアを実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 24時間対応が可能な在宅医療を提供していること
- ・ がん疼痛等に対する緩和ケアが実施可能であること
- ・ 看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを24時間体制で提供すること
- ・ がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能であること（地域連携クリティカルパスを含む。）
- ・ 医療用麻薬を提供できること

(3) 医療機関の例

- ・ 病院又は診療所
- ・ 薬局
- ・ 訪問看護ステーション

1 がん

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】専門的ながん治療

以下のいずれかの項目に該当している病院

- ① 厚生労働大臣から「がん診療連携拠点病院」の指定を受けていること
- ② 厚生労働大臣から「地域がん診療病院」の指定を受けていること
- ③ 厚生労働大臣から「特定領域がん診療連携拠点病院」の指定を受けていること
- ④ 「群馬県がん診療連携中核病院」の指定を受けていること
- ⑤ 「群馬県がん診療連携推進病院」の指定を受けていること
- ⑥ 「関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会」の構成医療機関

【基準2】がん治療

我が国に多いがん（肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん及び乳がん）のうち1つ以上について、以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た病院

- ① 関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること
- ② 血液検査、画像検査及び病理検査等の、診断・治療に必要な検査が実施可能であること
- ③ 病理診断や画像診断等が実施可能であること、又は連携によって対応できる体制を有すること
- ④ 手術療法及び化学療法を実施（常勤スタッフによる）していること
乳がんについては、手術療法及び化学療法を実施（常勤スタッフによる）しており、かつ、放射線治療については、他施設との連携により提供できる体制を有すること
- ⑤ がんと診断された時から緩和ケアを実施すること
- ⑥ 厚生労働省の開催指針に準拠した緩和ケア研修の修了者がいることが望ましいこと

【基準3】在宅療養支援（病院・診療所）

後掲の一覧表をご覧ください。

【基準4】在宅療養支援（歯科診療所）

後掲の一覧表をご覧ください。

【基準5】在宅療養支援（薬局）

後掲の一覧表をご覧ください。

【基準6】在宅療養支援（訪問看護事業所）

後掲の一覧表をご覧ください。

○ 医療機関一覧

(1) 中部圏域 [前橋市、伊勢崎市、玉村町、渋川市、榛東村、吉岡町]

【基準1に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	がん診療連携拠点病院	群馬県がん診療連携中核病院	群馬県がん診療連携推進病院	関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会	備考
1	前橋市	前橋赤十字病院	○				
2	前橋市	群馬大学医学部附属病院		○		○	
3	前橋市	群馬県済生会前橋病院			○		
4	前橋市	JCHO群馬中央病院			○		
5	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	○				
6	渋川市	渋川医療センター	○				
7	渋川市	県立小児医療センター				○	

【基準2に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	乳がん
1	前橋市	県立心臓血管センター ★		○		○	
2	前橋市	善衆会病院		○		○	
3	伊勢崎市	伊勢崎福島病院		○		○	
4	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	○	○	○	○	○
5	伊勢崎市	石井病院 ★					○
6	玉村町	角田病院		○		○	

★印は、厚生労働省の開催指針に準拠した緩和ケア研修の修了者がいる病院を表している。

(2) 西部圏域 [高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町]

【基準1に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	がん診療連携拠点病院	群馬県がん診療連携中核病院	群馬県がん診療連携推進病院	関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会	備考
1	高崎市	高崎総合医療センター	○				
2	高崎市	日高病院			○		
3	藤岡市	公立藤岡総合病院	○				
4	富岡市	公立富岡総合病院	○				

【基準2に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	乳がん
1	高崎市	第一病院 ★		○		○	
2	高崎市	黒沢病院 ★		○		○	○
3	安中市	公立碓氷病院 ★		○		○	
4	安中市	須藤病院 ★		○		○	○
5	藤岡市	光病院 ★		○	○	○	

★印は、厚生労働省の開催指針に準拠した緩和ケア研修の修了者がいる病院を表している。

(3) 吾妻・渋川・前橋圏域

[中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市]
 ※前橋・渋川地域の医療機関については、中部圏域と当該圏域の両圏域に表示されています。

【基準1に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	がん診療連携拠点病院	群馬県がん診療連携中核病院	群馬県がん診療連携推進病院	関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会	備考
1	東吾妻町	原町赤十字病院			○		
2	渋川市	渋川医療センター	○				
3	渋川市	県立小児医療センター				○	
4	前橋市	前橋赤十字病院	○				
5	前橋市	群馬大学医学部附属病院		○		○	
6	前橋市	群馬県済生会前橋病院			○		
7	前橋市	JCHO群馬中央病院			○		

【基準2に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	乳がん
1	前橋市	県立心臓血管センター ★		○		○	
2	前橋市	善衆会病院		○		○	
3	長野原町	西吾妻福祉病院		○		○	

★印は、厚生労働省の開催指針に準拠した緩和ケア研修の修了者がいる病院を表している。

(4) 利根沼田圏域 [沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町]

【基準1に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	がん診療連携拠点病院	群馬県がん診療連携中核病院	群馬県がん診療連携推進病院	関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会	備考
1	沼田市	沼田病院	○				
2	沼田市	利根中央病院			○		

【基準2に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	乳がん
1	みなかみ町	月夜野病院		○		○	

★印は、厚生労働省の開催指針に準拠した緩和ケア研修の修了者がいる病院を表している。

(5) 東部・伊勢崎圏域

[桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、伊勢崎市、玉村町]
 ※伊勢崎地域の医療機関については、中部圏域と当該圏域の両圏域に表示されています。

【基準1に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	がん診療連携拠点病院	群馬県がん診療連携中核病院	群馬県がん診療連携推進病院	関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会	備考
1	桐生市	桐生厚生総合病院	○				
2	太田市	県立がんセンター	○				
3	太田市	太田記念病院			○		
3	館林市	館林厚生病院			○		
4	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	○				

【基準2に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	乳がん
1	みどり市	恵愛堂病院 ★	○	○	○	○	○
2	みどり市	東邦病院 ★		○	○	○	○
3	太田市	城山病院	○	○	○	○	
4	太田市	宏愛会第一病院		○		○	
5	伊勢崎市	伊勢崎福島病院		○		○	
6	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	○	○	○	○	○
7	伊勢崎市	石井病院 ★					○
8	玉村町	角田病院		○		○	

★印は、厚生労働省の開催指針に準拠した緩和ケア研修の修了者がいる病院を表している。

【基準3】在宅療養支援（病院・診療所）

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 24時間対応が可能な在宅医療を提供していること
- ② がん疼痛等に対する緩和ケア（医療用麻薬の提供含む）が実施可能であること
- ③ 看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを24時間体制で提供すること
- ④ がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能であること
（地域関係クリティカルパスを含む）
- ⑤ 厚生労働省の開催指針に準拠した緩和ケア研修の修了者がいることが望ましいこと

（平成29年12月現在）

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名	
1	前橋	前橋市	江木町クリニック	★
2	前橋	前橋市	前橋協立診療所	★
3	前橋	前橋市	狩野外科医院	★
4	前橋	前橋市	新井胃腸科診療所	★
5	前橋	前橋市	豊田内科医院	★
6	前橋	前橋市	佐治内科医院	★
7	前橋	前橋市	あづまクリニック	★
8	前橋	前橋市	下田内科医院	★
9	前橋	前橋市	前橋プライマリ泌尿器科内科	★
10	前橋	前橋市	富沢内科医院	★
11	前橋	前橋市	関内科医院	★
12	前橋	前橋市	長崎医院	
13	前橋	前橋市	斎藤内科泌尿器科医院	
14	前橋	前橋市	岡野内科胃腸科医院	
15	前橋	前橋市	小野内科クリニック	
16	前橋	前橋市	小林内科胃腸科クリニック	
17	前橋	前橋市	村谷胃腸科医院	
18	前橋	前橋市	すぐた医院ゆう子キッズクリニック	
19	前橋	前橋市	中田クリニック	
20	前橋	前橋市	おおつか内科クリニック	
21	前橋	前橋市	萩原内科医院	
22	前橋	前橋市	遠藤内科医院	
23	渋川	渋川市	中野医院	★
24	渋川	渋川市	川島内科クリニック	★
25	渋川	渋川市	大谷内科クリニック	
26	渋川	渋川市	井口医院	
27	渋川	榛東村	榛東さいとう医院	
28	伊勢崎	伊勢崎市	山田内科クリニック	★
29	伊勢崎	伊勢崎市	都丸内科クリニック	
30	伊勢崎	伊勢崎市	豊受診療所	
31	伊勢崎	伊勢崎市	大井戸診療所	

★印がある医療機関は、緩和ケア研修の修了者がいることを表している

(平成29年12月現在)

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名	
32	高崎・安中	高崎市	黒沢病院	★
33	高崎・安中	安中市	須藤病院	★
34	高崎・安中	安中市	松井田病院	★
35	高崎・安中	高崎市	緩和ケア診療所・いっぽ	★
36	高崎・安中	高崎市	うえはらクリニック	★
37	高崎・安中	高崎市	牧元医院	★
38	高崎・安中	高崎市	西村医院	★
39	高崎・安中	高崎市	森田クリニック	★
40	高崎・安中	高崎市	なみえクリニック	★
41	高崎・安中	高崎市	うめやま医院	★
42	高崎・安中	高崎市	橋内科医院	★
43	高崎・安中	高崎市	小川クリニック	★
44	高崎・安中	高崎市	飯塚外科医院	★
45	高崎・安中	高崎市	狩野外科医院	★
46	高崎・安中	安中市	みやぐち医院	★
47	高崎・安中	高崎市	ひだまり診療所	
48	高崎・安中	高崎市	みなぐち医院	
49	高崎・安中	高崎市	あすなろクリニック	
50	高崎・安中	高崎市	おおいクリニック	
51	藤岡	藤岡市	田原内科クリニック	★
52	藤岡	藤岡市	山崎外科医院	
53	藤岡	藤岡市	栗原胃腸科外科医院	
54	藤岡	藤岡市	すぎやまメディカルクリニック	
55	藤岡	神流町	中里診療所	
56	富岡	富岡市	公立富岡総合病院	★
57	富岡	下仁田町	下仁田厚生病院	★
58	吾妻	長野原町	長野原町へき地診療所	
59	吾妻	嬭恋村	嬭恋村国民健康保険診療所	★
60	吾妻	高山村	中山診療所	
61	沼田	沼田市	内田病院	★
62	沼田	沼田市	沼田クリニック	★
63	桐生	桐生市	山崎医院	★
64	桐生	桐生市	新宿医院	★
65	桐生	桐生市	細井内科医院	★
66	桐生	桐生市	まる医院	★
67	桐生	桐生市	永田医院	
68	桐生	みどり市	さいとう内科クリニック	
69	太田・館林	館林市	館林記念病院	★
70	太田・館林	太田市	くつなクリニック	★
71	太田・館林	太田市	あい太田クリニック	★
72	太田・館林	明和町	竹越医院	
73	太田・館林	大泉町	三浦医院	

★印がある医療機関は、緩和ケア研修の修了者がいることを表している

【基準4】在宅療養支援（歯科診療所）

以下のすべての項目に合致し、掲載に同意を得た歯科診療所

- ① 患者宅等へ訪問診療を実施している、又は実施できること
- ② 入院中のがん患者に対する専門的な口腔ケアを実施している、又は実施できること
- ③ 全国共通がん医科歯科連携講習会の終了者がいること

（平成29年12月現在）

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
1	前橋	前橋市	佐野歯科医院
2	前橋	前橋市	金子歯科朝日町クリニック
3	前橋	前橋市	山本歯科医院
4	前橋	前橋市	狩野歯科口腔外科医院
5	前橋	前橋市	高松歯科医院
6	前橋	前橋市	おおたけ歯科医院
7	前橋	前橋市	松田歯科医院
8	前橋	前橋市	柳町歯科医院
9	前橋	前橋市	高橋歯科クリニック
10	前橋	前橋市	六供町歯科医院
11	前橋	前橋市	大竹歯科口腔外科クリニック
12	前橋	前橋市	宮崎歯科医院
13	前橋	前橋市	田中デンタルクリニック
14	前橋	前橋市	新井歯科医院
15	前橋	前橋市	奥村歯科医院
16	前橋	前橋市	渡辺歯科医院
17	前橋	前橋市	にいほら歯科医院
18	渋川	渋川市	高橋歯科クリニック
19	渋川	渋川市	平形歯科医院
20	渋川	渋川市	山下歯科医院
21	渋川	渋川市	石田歯科医院
22	渋川	渋川市	さいとう歯科医院
23	渋川	渋川市	永井歯科医院
24	渋川	榛東村	あおば歯科医院
25	渋川	吉岡町	明治歯科診療所
26	伊勢崎	伊勢崎市	飯島歯科医院
27	伊勢崎	伊勢崎市	奥山歯科医院
28	伊勢崎	伊勢崎市	あらい歯科医院
29	伊勢崎	伊勢崎市	うぶかわ歯科医院
30	伊勢崎	伊勢崎市	阪東歯科クリニック
31	伊勢崎	伊勢崎市	神戸歯科医院
32	伊勢崎	伊勢崎市	下山歯科医院

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
33	高崎・安中	高崎市	新井歯科医院
34	高崎・安中	高崎市	永山歯科医院
35	高崎・安中	高崎市	村山歯科医院
36	高崎・安中	高崎市	高橋歯科医院
37	高崎・安中	高崎市	なかの歯科医院
38	高崎・安中	高崎市	ホワイト歯科クリニック
39	高崎・安中	高崎市	はるな生協歯科診療所
40	高崎・安中	高崎市	谷内歯科クリニック
41	高崎・安中	高崎市	設楽歯科医院
42	高崎・安中	高崎市	中田歯科医院
43	高崎・安中	高崎市	おの歯科クリニック
44	藤岡	藤岡市	むらかわ歯科医院
45	藤岡	藤岡市	ふじおか歯科クリニック
46	藤岡	藤岡市	石川歯科医院
47	藤岡	藤岡市	遠藤歯科医院
48	藤岡	藤岡市	井田歯科医院
49	藤岡	藤岡市	パールデンタルクリニック
50	藤岡	神流町	神流町歯科診療所
51	富岡	甘楽町	萩原歯科医院
52	富岡	南牧村	大雄寺歯科医院
53	吾妻	東吾妻町	外丸歯科医院
54	沼田	沼田市	スマイル歯科クリニック
55	沼田	沼田市	高橋歯科医院
56	沼田	みなかみ町	関歯科医院
57	沼田	みなかみ町	片野歯科医院
58	桐生	桐生市	じゅん歯科医院
59	桐生	桐生市	わたなべ歯科クリニック
60	桐生	桐生市	山崎歯科医院
61	桐生	桐生市	すなが歯科クリニック
62	桐生	みどり市	小森谷歯科医院
63	桐生	みどり市	古室歯科クリニック
64	太田・館林	太田市	山鹿歯科医院
65	太田・館林	太田市	いいだ歯科医院
66	太田・館林	太田市	飯塚歯科医院
67	太田・館林	太田市	やまぎし歯科医院
68	太田・館林	太田市	中野歯科医院
69	太田・館林	太田市	阿部歯科医院
70	太田・館林	太田市	竹部歯科医院
71	太田・館林	太田市	ファミリー歯科、矯正歯科クリニック
72	太田・館林	太田市	しのぎ歯科医院
73	太田・館林	太田市	備前島歯科医院

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
74	太田・館林	太田市	田中歯科医院
75	太田・館林	太田市	さいとう歯科医院
76	太田・館林	太田市	あおい歯科
77	太田・館林	太田市	おおた阿部歯科クリニック
78	太田・館林	館林市	岩崎歯科クリニック
79	太田・館林	大泉町	斉藤歯科医院

【基準5】在宅療養支援（薬局）

以下のすべての項目に合致し、掲載に同意を得た薬局

- ① 在宅患者向けの医療用麻薬調剤を実施している、又は実施できること
- ② 在宅患者宅を訪問し、薬剤管理、指導を実施していること
- ③ 休日や時間外（24時間・365日）の対応を実施していること

（平成29年12月現在）

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
1	前橋	前橋市	小谷薬局
2	前橋	前橋市	同愛会薬局
3	前橋	前橋市	若宮調剤薬局
4	前橋	前橋市	金子調剤薬局
5	前橋	前橋市	コスモ21薬局
6	前橋	前橋市	あおば薬局
7	前橋	前橋市	ユーカリ薬局
8	前橋	前橋市	二の宮薬局東店
9	前橋	前橋市	ヘルシー薬局
10	前橋	前橋市	文京調剤薬局
11	前橋	前橋市	ひまわり調剤薬局
12	前橋	前橋市	コアラ薬局
13	前橋	前橋市	井上薬局
14	前橋	前橋市	おりづる調剤薬局
15	前橋	前橋市	トマト薬局
16	前橋	前橋市	フタバ薬局本町店
17	前橋	前橋市	すずらん薬局
18	前橋	前橋市	前橋東薬局
19	前橋	前橋市	千代田町薬局
20	前橋	前橋市	サンライズファーマシー
21	前橋	前橋市	しきしま調剤薬局
22	前橋	前橋市	マルエ薬局川原店
23	前橋	前橋市	ぐんま調剤薬局前橋店
24	前橋	前橋市	あい調剤薬局
25	前橋	前橋市	あい調剤薬局みやぎ店
26	前橋	前橋市	あい調剤薬局上細井店
27	前橋	前橋市	あい調剤薬局日吉店
28	前橋	前橋市	アップル薬局 前橋店
29	前橋	前橋市	めぐみ調剤薬局
30	前橋	前橋市	かたかい調剤薬局
31	前橋	前橋市	ぐんま調剤薬局 前橋南町店

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
32	前橋	前橋市	日本調剤 前橋アイケイ薬局
33	前橋	前橋市	あすなろ薬局 前橋店
34	前橋	前橋市	きらきら薬局
35	前橋	前橋市	ときざわ薬局
36	前橋	前橋市	なんきつ調剤薬局
37	前橋	前橋市	もものせ調剤薬局
38	前橋	前橋市	調剤薬局元気の森
39	前橋	前橋市	すばる薬局 紅雲町店
40	前橋	前橋市	クローバー薬局
41	前橋	前橋市	かなで薬局
42	前橋	前橋市	前橋市薬剤師会会営薬局
43	前橋	前橋市	アイン薬局前橋店
44	前橋	前橋市	つむぎ薬局
45	前橋	前橋市	かなで薬局 二之宮店
46	前橋	前橋市	オレンジ薬局大胡店
47	前橋	前橋市	フラワー薬局
48	渋川	渋川市	丸岡薬局
49	渋川	渋川市	タナカ薬局
50	渋川	渋川市	ぐんま調剤薬局 渋川店
51	渋川	渋川市	アイビー薬局
52	渋川	渋川市	柴崎薬局 八木原店
53	渋川	渋川市	はづき薬局
54	渋川	渋川市	ファーマシーはとり薬局
55	渋川	吉岡町	ひかり薬局
56	渋川	吉岡町	トリム薬局 前橋吉岡店
57	伊勢崎	伊勢崎市	松本ファーマシー
58	伊勢崎	伊勢崎市	マルエ薬局 東店
59	伊勢崎	伊勢崎市	五ツ星薬局
60	伊勢崎	伊勢崎市	あすなろ薬局
61	伊勢崎	伊勢崎市	あづま中央薬局
62	伊勢崎	伊勢崎市	けやき薬局
63	伊勢崎	伊勢崎市	そうごう薬局国定店
64	伊勢崎	伊勢崎市	のぞみ薬局
65	伊勢崎	伊勢崎市	くにさだ薬局
66	伊勢崎	伊勢崎市	つくし薬局
67	伊勢崎	伊勢崎市	スカイ薬局 伊勢崎中央店
68	伊勢崎	伊勢崎市	クオール薬局 伊勢崎店
69	伊勢崎	伊勢崎市	富士薬局 日乃出店
70	伊勢崎	伊勢崎市	エコー薬局
71	伊勢崎	伊勢崎市	ホシノ薬局 連取店
72	伊勢崎	伊勢崎市	オリーブ薬局 伊勢崎堀口店
73	伊勢崎	伊勢崎市	うえはす調剤薬局

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
74	伊勢崎	伊勢崎市	こすもす薬局 田中島店
75	伊勢崎	伊勢崎市	メロディー薬局
76	伊勢崎	伊勢崎市	あくつ薬局 富塚店
77	伊勢崎	伊勢崎市	匠伴薬局
78	伊勢崎	伊勢崎市	コスモファーマ薬局 小保方店
79	伊勢崎	伊勢崎市	そうごう薬局 境東店
80	伊勢崎	伊勢崎市	そうごう薬局 新伊勢崎店
81	伊勢崎	伊勢崎市	ファーコス薬局 アクア
82	伊勢崎	伊勢崎市	おりひめ薬局伊勢崎店
83	伊勢崎	伊勢崎市	そうごう薬局 伊勢崎店
84	伊勢崎	伊勢崎市	かえで薬局 伊勢崎太田町
85	伊勢崎	伊勢崎市	ファーコス しょうわ薬局
86	伊勢崎	伊勢崎市	アイセイ薬局 伊勢崎店
87	伊勢崎	伊勢崎市	ファーコス うえき町薬局
88	伊勢崎	伊勢崎市	かけづか薬局
89	伊勢崎	伊勢崎市	アイセイ薬局 伊勢崎境店
90	伊勢崎	伊勢崎市	くるみ薬局
91	伊勢崎	伊勢崎市	ベイシア薬局伊勢崎駅前店
92	伊勢崎	伊勢崎市	アイン薬局 伊勢崎店
93	伊勢崎	伊勢崎市	アイン薬局 伊勢崎はしえ店
94	伊勢崎	玉村町	にしきの薬局
95	伊勢崎	玉村町	エース調剤薬局
96	高崎・安中	高崎市	クロサワ薬局東口支店
97	高崎・安中	高崎市	アイケイ薬局
98	高崎・安中	高崎市	マキエー貫堂薬局
99	高崎・安中	高崎市	あゆみ薬局
100	高崎・安中	高崎市	すえひろ薬局
101	高崎・安中	高崎市	いずみ薬局高崎店
102	高崎・安中	高崎市	西島薬局
103	高崎・安中	高崎市	沙羅薬局
104	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 井野店
105	高崎・安中	高崎市	あすなろ薬局 高崎京目店
106	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 佐野店
107	高崎・安中	高崎市	ぐんま調剤薬局くらがの店
108	高崎・安中	高崎市	すばる薬局
109	高崎・安中	高崎市	アイケイ薬局 矢中店
110	高崎・安中	高崎市	ダリヤ北原薬局
111	高崎・安中	高崎市	はにわ薬局
112	高崎・安中	高崎市	大井田薬局 高崎東店
113	高崎・安中	高崎市	プラス薬局 高崎吉井店
114	高崎・安中	高崎市	たかの薬局
115	高崎・安中	高崎市	コスモファーマ薬局 馬庭店

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
116	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 八千代店
117	高崎・安中	高崎市	コスモファーマ薬局 並榎店
118	高崎・安中	高崎市	すばる薬局塚沢店
119	高崎・安中	高崎市	とうやく薬局
120	高崎・安中	高崎市	いわはな薬局
121	高崎・安中	高崎市	ぐんま調剤薬局 豊岡町店
122	高崎・安中	高崎市	マルエ薬局倉賀野店
123	高崎・安中	高崎市	本郷薬局
124	高崎・安中	高崎市	あおば薬局
125	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 群馬町店
126	高崎・安中	高崎市	トマト薬局問屋町店
127	高崎・安中	高崎市	このは薬局高崎店
128	高崎・安中	高崎市	倉淵薬局
129	高崎・安中	高崎市	ぐんま調剤薬局 榛名町店
130	高崎・安中	高崎市	なの花薬局高崎吉井店
131	高崎・安中	高崎市	宮元町薬局
132	高崎・安中	高崎市	ファーコス薬局 井出
133	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 高崎店
134	高崎・安中	高崎市	菅谷薬局
135	高崎・安中	高崎市	つちや調剤薬局
136	高崎・安中	高崎市	徳田調剤薬局
137	高崎・安中	高崎市	クローバー薬局上中居店
138	高崎・安中	高崎市	たかの薬局 末広店
139	高崎・安中	高崎市	なの花薬局下里見店
140	高崎・安中	高崎市	下之城かがやき薬局
141	高崎・安中	高崎市	すこやか薬局 群馬八幡店
142	高崎・安中	高崎市	たんぼぼ薬局
143	高崎・安中	高崎市	こくふ薬局
144	高崎・安中	高崎市	フラワー薬局
145	高崎・安中	高崎市	三平薬局 中泉店
146	高崎・安中	高崎市	クオール薬局中泉町店
147	高崎・安中	高崎市	上毛調剤薬局
148	高崎・安中	高崎市	中泉薬局
149	高崎・安中	高崎市	神山薬局
150	高崎・安中	高崎市	田中薬局
151	高崎・安中	高崎市	吉井調剤薬局
152	高崎・安中	安中市	平成薬局
153	高崎・安中	安中市	ひまわり薬局
154	高崎・安中	安中市	つばさ薬局
155	高崎・安中	安中市	そうごう薬局 安中店
156	高崎・安中	安中市	調剤薬局くすりのはぎわら
157	高崎・安中	安中市	オハナ薬局 松井田店

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
158	高崎・安中	安中市	なの花薬局安中店
159	高崎・安中	安中市	あおぞら薬局 安中店
160	高崎・安中	安中市	なの花薬局うすい店
161	藤岡	藤岡市	西須薬局
162	藤岡	藤岡市	あすか薬局
163	藤岡	藤岡市	アイケイ薬局 藤岡店
164	藤岡	藤岡市	あすか薬局 中栗須店
165	藤岡	藤岡市	みかぼ調剤薬局
166	藤岡	藤岡市	藤岡調剤薬局
167	藤岡	藤岡市	なつめ薬局
168	藤岡	藤岡市	ありす薬局
169	藤岡	藤岡市	山崎調剤薬局
170	藤岡	藤岡市	プラス薬局藤岡白石店
171	藤岡	藤岡市	そうごう薬局藤岡店
172	藤岡	藤岡市	バンビ薬局
173	藤岡	神流町	福本薬局
174	藤岡	神流町	かんな薬局
175	富岡	富岡市	東富岡薬局
176	富岡	富岡市	つばめ薬局
177	富岡	富岡市	七日市薬局
178	富岡	富岡市	なの花薬局富岡店
179	富岡	富岡市	トリム薬局 富岡店
180	富岡	甘楽町	かんら調剤薬局
181	富岡	下仁田町	大井田薬局 下仁田本店
182	吾妻	中之条町	そうごう薬局中之条店
183	吾妻	長野原町	ぐんま調剤薬局長野原店
184	吾妻	東吾妻町	ぐんま調剤薬局原町店
185	吾妻	東吾妻町	日本調剤原町薬局
186	吾妻	東吾妻町	坂上薬局
187	沼田	沼田市	アップル薬局 ビバタウン店
188	沼田	沼田市	そうごう薬局 沼田店
189	沼田	沼田市	アップル薬局 中央店
190	沼田	沼田市	山田調剤薬局
191	沼田	沼田市	アップル薬局
192	沼田	沼田市	そうごう薬局 利根中央店
193	沼田	川場村	アップル薬局 ほたか店
194	沼田	みなかみ町	そうごう薬局 新治店
195	桐生	桐生市	わたらせ薬局 厚生前
196	桐生	桐生市	たんぼぼ薬局
197	桐生	桐生市	サンロード薬局
198	桐生	桐生市	本二薬局
199	桐生	桐生市	あおい薬局

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
200	桐生	桐生市	カトレア薬局
201	桐生	桐生市	コジマ薬局
202	桐生	桐生市	両毛調剤薬局アイオイファーマシー
203	桐生	桐生市	桐生協同薬局
204	桐生	桐生市	ヘルシー薬局
205	桐生	桐生市	マルサン薬品みどり薬局
206	桐生	桐生市	オリーブ薬局
207	桐生	桐生市	境野調剤薬局
208	桐生	桐生市	ひまわり薬局
209	桐生	桐生市	上毛薬局 相生町店
210	桐生	桐生市	マルサン薬品 東薬局
211	桐生	桐生市	あたご薬局
212	桐生	桐生市	コアラ薬局
213	桐生	桐生市	日本調剤 おりひめ薬局
214	桐生	桐生市	そうごう薬局 相生店
215	桐生	桐生市	ファーコス薬局 あしなか
216	桐生	みどり市	快生堂薬局
217	桐生	みどり市	高瀬薬局
218	桐生	みどり市	スカイ薬局かさかけ
219	桐生	みどり市	アルファーマ調剤薬局 阿左美店
220	桐生	みどり市	ろんろん薬局
221	桐生	みどり市	笠懸中央薬局
222	桐生	みどり市	アルファーマ調剤薬局 大間々店
223	桐生	みどり市	笠懸中央薬局 阿左美店
224	太田・館林	太田市	太田東薬局
225	太田・館林	太田市	富士薬局
226	太田・館林	太田市	太田市薬剤師会 会営薬局
227	太田・館林	太田市	そうごう薬局 藪塚店
228	太田・館林	太田市	そうごう薬局 新田店
229	太田・館林	太田市	大津屋薬局 ラブ店
230	太田・館林	太田市	アイ調剤薬局
231	太田・館林	太田市	きざき中央薬局
232	太田・館林	太田市	ヒロ薬局 太田店
233	太田・館林	太田市	富士薬局 高林店
234	太田・館林	太田市	フルーツ薬局
235	太田・館林	太田市	エムシー薬局 太田店
236	太田・館林	太田市	LACみどり薬局
237	太田・館林	太田市	みのり薬局
238	太田・館林	太田市	このは薬局 おおばら店
239	太田・館林	太田市	宝薬局
240	太田・館林	太田市	富士薬局 大島店
241	太田・館林	太田市	ファーコス薬局 太田

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
242	太田・館林	太田市	あんじゅ薬局 上小林店
243	太田・館林	太田市	あんじゅ薬局 龍舞店
244	太田・館林	板倉町	コスモ調剤薬局
245	太田・館林	館林市	竹森薬局 成島支店
246	太田・館林	館林市	そうごう薬局 館林店
247	太田・館林	館林市	エムハート薬局 館林中央店
248	太田・館林	館林市	ファミリー薬局 松原店
249	太田・館林	大泉町	あおば薬局 東小泉店
250	太田・館林	大泉町	富士薬局 大泉店
251	太田・館林	大泉町	薬局もり 2号店
252	太田・館林	大泉町	いずみ薬局仙石店
253	太田・館林	大泉町	住吉調剤薬局
254	太田・館林	大泉町	すみれ調剤薬局 大泉店
255	太田・館林	大泉町	すみれ調剤薬局 西小泉店
256	太田・館林	大泉町	すずらん薬局 大泉店
257	太田・館林	邑楽町	神農調剤薬局 邑楽店
258	太田・館林	邑楽町	すみれ調剤薬局 邑楽店
259	太田・館林	邑楽町	ほうゆう調剤薬局

【基準6】在宅療養支援（訪問看護事業所）

以下のすべての項目に合致し、掲載に同意を得た訪問看護事業所

- ① 24時間対応が可能な在宅医療を提供できること
- ② がん疼痛（医療用麻薬の利用に伴うものに限る）の管理を行っていること
- ③ 看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを24時間体制で提供できること

（平成29年12月現在）

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名	成人	小児
1	前橋	前橋市	訪問看護ステーションまえばし	○	
2	前橋	前橋市	広瀬訪問看護ステーションたんぼぼ	○	
3	前橋	前橋市	青梨子訪問看護ステーション	○	
4	前橋	前橋市	訪問看護ステーションあい暖	○	
5	前橋	前橋市	福山内科	○	
6	前橋	前橋市	老年病研究所訪問看護ステーションひまわり	○	
7	前橋	前橋市	城東訪問看護ステーションたんぼぼ	○	
8	前橋	前橋市	訪問看護ステーションあさひの家	○	
9	前橋	前橋市	訪問看護ステーションあかしあ	○	
10	渋川	渋川市	群馬県看護協会訪問看護ステーション渋川	○	
11	渋川	渋川市	訪問看護ステーション石原の里	○	
12	渋川	吉岡町	訪問看護ステーションゆりの里	○	○
13	伊勢崎	伊勢崎市	大井戸診療所	○	
14	伊勢崎	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院訪問看護ステーション	○	
15	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションいせさき	○	
16	伊勢崎	伊勢崎市	Pentass訪問看護ステーション	○	○
17	伊勢崎	伊勢崎市	シニアパーク訪問看護ステーション華蔵寺の里	○	
18	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションはなき	○	
19	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションつるがや	○	
20	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションきらくな家	○	○
21	高崎・安中	高崎市	ひだまり診療所	○	
22	高崎・安中	高崎市	緩和ケア診療所・いっぽ	○	
23	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーションくろさわ	○	
24	高崎・安中	高崎市	ナースステーション ようざん	○	
25	高崎・安中	高崎市	高崎健康福祉大学訪問看護ステーション	○	○
26	高崎・安中	高崎市	HugHeart-ハグハート-訪問看護ステーション	○	○
27	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーションハイクオール	○	
28	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーション みのわ	○	○
29	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーション 虹色	○	
30	高崎・安中	高崎市	訪問看護ケアサポートセンターようざん	○	
31	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーション榛名荘	○	

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名	成人	小児
32	高崎・安中	安中市	いわい中央クリニック	○	
33	高崎・安中	安中市	安中市訪問看護ステーション	○	○
34	藤岡	藤岡市	藤岡みどり訪問看護ステーション	○	
35	富岡	富岡市	群馬県看護協会訪問看護ステーション富岡	○	
36	富岡	富岡市	訪問看護ステーションほそや	○	
37	富岡	富岡市	訪問看護ステーション太陽	○	
38	吾妻	東吾妻町	かがやき訪問看護ステーション	○	○
39	沼田	沼田市	ほたか訪問看護ステーション	○	
40	桐生	桐生市	訪問看護ステーションやまびこ	○	
41	桐生	桐生市	訪問看護ステーションえがとど	○	
42	桐生	桐生市	訪問看護ステーションKAERU YOKATTA	○	○
43	桐生	桐生市	訪問看護ステーション花あかり	○	○
44	太田・館林	太田市	あいファミリークリニック太田	○	
45	太田・館林	太田市	訪問看護ステーションふじあく	○	
46	太田・館林	太田市	あおい訪問看護ステーション太田	○	○
47	太田・館林	太田市	訪問看護ステーションはびねす	○	
48	太田・館林	太田市	訪問看護ステーション本島	○	
49	太田・館林	太田市	訪問看護ステーションわたぼうし	○	
50	太田・館林	館林市	ケアーズ館林西訪問看護ステーション	○	
51	太田・館林	邑楽町	訪問看護ステーションかがやき	○	
52	太田・館林	邑楽町	トータルケアサービス	○	○
53	太田・館林	大泉町	訪問看護ステーションマゼンタ	○	

2 脳卒中

○求められる医療機能

1 予防

(1) 目標

脳卒中の発症を予防すること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していることが求められます。

- ・ 高血圧、糖尿病、脂質異常症、心房細動、喫煙、過度の飲酒等の基礎疾患及び危険因子の管理が可能であること
- ・ 突然の症状出現時における対応について、本人及び家族等患者の周囲にいる者に対する教育、啓発を実施すること
- ・ 突然の症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診勧奨について指示すること

2 救護

(1) 目標

- ・ 脳卒中の疑われる患者が、発症後遅くとも3.5時間以内専門的な診療が可能な医療機関に到着できること
- ・ また、3.5時間を超える場合でも、脳梗塞の場合は機械的血栓除去術や経動脈的血栓溶解術等の血管内治療、脳出血の場合は血腫除去術、脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血の場合は脳動脈瘤クリッピングやコイルリング等の効果的な治療が行える可能性があるため、できるだけ早く、専門的な治療が可能な医療機関へ搬送することが望ましいこと

(2) 本人及び家族等周囲にいる者に求められる事項

- ・ 発症後速やかに救急搬送の要請を行うこと

(3) 救命救急士を含む救急隊員に求められる事項

- ・ 地域メディカルコントロール協議会の定めたプロトコール（活動基準）に沿って、脳卒中患者に対する適切な観察・判断・処置を行うこと
- ・ 急性期医療を担う医療機関へ発症後遅くとも3.5時間以内搬送すること

3 急性期

(1) 目標

- ・ 患者の来院後1時間以内（発症後4.5時間以内）に専門的な治療を開始すること（血管内治療など高度に専門的な治療を行える施設では、発症後4.5時間を超えても高度専門治療の実施について検討すること）
- ・ 誤嚥性肺炎等の合併症の予防及び治療を行うこと
- ・ 廃用症候群を予防し、早期にセルフケアについて自立できるためのリハビリテーション

ョンを実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していることが求められます。

- ・ 血液検査や画像検査（エックス線検査、CT、MRI、超音波検査）等の必要な検査が24時間実施可能であること
- ・ 脳卒中が疑われる患者に対して、専門的診療が24時間実施可能であること（画像伝送等の遠隔診断に基づく治療を含む）
- ・ 脳卒中評価スケールなどを用いた客観的な神経学的評価が24時間実施可能であること
- ・ 適応のある脳梗塞症例に対し、来院後1時間以内（発症後4.5時間以内）にt-P Aによる血栓溶解療法が実施可能であること
- ・ 外科手術及び脳血管内手術が必要と判断した場合には来院後2時間以内の治療開始が可能であること
- ・ 呼吸、循環、栄養等の全身管理、及び感染症や深部静脈血栓症等の合併症に対する診療が可能であること
- ・ 合併症の中でも、特に誤嚥性肺炎の予防のために、口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関等を含め、多職種間で連携して対策を図ること
- ・ リスク管理のもとに早期座位・立位、関節可動域訓練、摂食・嚥下訓練、装具を用いた早期歩行訓練、セルフケア訓練等のリハビリテーションが実施可能であること
- ・ 回復期（あるいは維持期）の医療機関等と診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなどして連携していること
- ・ 回復期（あるいは維持期）に、重度の後遺症等により自宅への退院が容易でない患者を受け入れる医療施設や介護施設等と連携し、その調整を行うこと
- ・ 脳卒中疑いで救急搬送された患者について、その最終判断を救急隊に情報提供することが望ましい

(3) 医療機関の例

- ・ 救命救急センターを有する病院
- ・ 脳卒中の専用病室等を有する病院
- ・ 急性期の血管内治療が実施可能な病院
- ・ 脳卒中に対する急性期の専門的医療を担う病院、有床診療所

4 回復期

(1) 目標

- ・ 身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを実施すること
- ・ 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること
- ・ 誤嚥性肺炎等の合併症の予防を図ること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を

実施していることが求められます。

- ・ 再発予防の治療（抗血小板療法、抗凝固療法）や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態や認知症などの脳卒中後の様々な合併症への対応が可能であること
- ・ 失語、高次脳機能障害（記憶障害、注意障害等）、嚥下障害、歩行障害などの機能障害の改善及びA D Lの向上を目的とした理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のリハビリテーションが専門医療スタッフにより集中的に実施可能であること
- ・ 合併症の中でも、特に誤嚥性肺炎の予防のために、口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関等を含め、多職種間で連携して対策を図ること
- ・ 急性期及び維持期の医療機関等と診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなどして連携していること

(3) 医療機関の例

- ・ リハビリテーションを専門とする病院、有床診療所
- ・ 回復期リハビリテーション病棟を有する病院

5 維持期

(1) 目標

- ・ 生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを実施し、在宅等への復帰及び日常生活の継続を支援すること
- ・ 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること
- ・ 誤嚥性肺炎等の合併症の予防を図ること

(2) 医療機関等に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関等は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していることが求められます。

- ・ 再発予防の治療、基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応等が可能であること
- ・ 生活機能の維持及び向上のためのリハビリテーション（訪問及び通所リハビリテーションを含む）が実施可能であること
- ・ 合併症の中でも、特に誤嚥性肺炎の予防のために、口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関等を含め、多職種間で連携して対策を図ること
- ・ 介護支援専門員が、自立生活又は在宅療養を支援するための居宅介護サービスを調整すること
- ・ 回復期（あるいは急性期）の医療機関等と、診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなどして連携していること

(3) 医療機関等の例

- ・ 介護老人保健施設
(入所、通所、リハビリテーション及び訪問リハビリテーション等が可能な施設)
- ・ 介護保険によるリハビリテーションを行う病院、診療所
- ・ 歯科診療所

2 脳卒中

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】急性期関連

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 脳卒中の急性期患者に対して診療及びリハビリテーションに対応できること
- ② 脳神経外科医、神経内科医など必要なスタッフが十分揃っていること
- ③ CT及びMRIが設置され、必要に応じて稼働できること
- ④ 脳内血腫摘出術、脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤クリッピング術や開頭手術などの「脳神経外科的治療」、又は「経静脈t-PA投与術」「急性期脳血管内治療」に対応できること

【基準2】回復期関連

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 脳卒中の回復期の患者に対する診療及びリハビリテーションに対応できること
- ② 内科医、神経内科医、リハビリテーション医、理学療法士、作業療法士など、必要なスタッフが揃っていること
- ③ 脳血管疾患等リハビリテーション料の届出医療機関であること

○ 医療機関一覧

(1) 中部圏域 [前橋市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町]

【基準1（急性期）に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	
2	前橋市	前橋赤十字病院	
3	前橋市	老年病研究所附属病院	基準2にも対応
4	渋川市	渋川医療センター	基準2にも対応
5	伊勢崎市	伊勢崎市市民病院	
6	伊勢崎市	美原記念病院	基準2にも対応
7	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	

【基準2（回復期）に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	JCHO群馬中央病院	
2	前橋市	上毛病院	
3	前橋市	群馬県済生会前橋病院	
3	前橋市	前橋協立病院	
4	前橋市	善衆会病院	
5	前橋市	前橋城南病院	
6	前橋市	富沢病院	
7	前橋市	わかば病院	
8	前橋市	山王リハビリテーション病院	
9	伊勢崎市	伊勢崎福島病院	
10	伊勢崎市	鶴谷病院	
11	伊勢崎市	石井病院	
12	渋川市	北毛病院	
13	渋川市	渋川中央病院	
14	玉村町	角田病院	

(2) 西部圏域

[高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町]

【基準1（急性期）に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	高崎市	高崎総合医療センター	
2	高崎市	日高病院	基準2にも対応
3	高崎市	黒沢病院	基準2にも対応
4	高崎市	中央群馬脳神経外科病院	基準2にも対応
5	高崎市	榛名荘病院附属高崎診療所はるな脳外科	
6	藤岡市	公立藤岡総合病院	基準2にも対応

【基準2（回復期）に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	高崎市	真木病院	
2	高崎市	希望館病院	
3	高崎市	第一病院	
4	高崎市	駒井病院	
5	高崎市	昭和病院	
6	高崎市	野口病院	
7	高崎市	榛名荘病院	
8	高崎市	高崎中央病院	
9	高崎市	日高リハビリテーション病院	
10	高崎市	もてき脳神経外科	
11	高崎市	吉井中央診療所	
12	安中市	公立碓氷病院	
13	安中市	須藤病院	
14	安中市	松井田病院	
15	藤岡市	鬼石病院	
16	藤岡市	くすの木病院	
17	藤岡市	篠塚病院	
18	藤岡市	光病院	
19	富岡市	西毛病院	
20	下仁田町	下仁田厚生病院	
21	富岡市	公立七日市病院	

(3) 吾妻・渋川・前橋圏域

[中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市]

※前橋・渋川地域の急性期関連医療機関については、中部圏域と当該圏域の両圏域に表示されています。

【基準1（急性期）に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	渋川医療センター	基準2にも対応
2	前橋市	群馬大学医学部附属病院	
3	前橋市	前橋赤十字病院	
4	前橋市	老年病研究所附属病院	基準2にも対応
5	前橋市	群馬中央総合病院	基準2にも対応

【基準2（回復期）に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	中之条町	群馬リハビリテーション病院	
2	中之条町	田島病院	
3	長野原町	西吾妻福祉病院	
4	東吾妻町	原町赤十字病院	
5	東吾妻町	吾妻脳神経外科循環器科	

(4) 利根沼田圏域 [沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町]

【基準1（急性期）に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	沼田市	利根中央病院	基準2にも対応
2	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	基準2にも対応

【基準2（回復期）に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	沼田市	沼田病院	
2	沼田市	内田病院	
3	沼田市	沼田クリニック	
4	川場村	ほたか病院	
5	みなかみ町	月夜野病院	
6	みなかみ町	上牧温泉病院	

(5) 東部・伊勢崎圏域

[桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、伊勢崎市、玉村町]

※伊勢崎地域の急性期関連医療機関については、中部圏域と当該圏域の両圏域に表示されています。

【基準1（急性期）に該当する医療機関】

（平成29年12月現在）

No.	市町村	医療機関名	備考
1	桐生市	桐生厚生総合病院	基準2にも対応
2	太田市	太田記念病院	
3	太田市	本島総合病院	基準2にも対応
4	館林市	館林厚生病院	基準2にも対応
5	伊勢崎市	伊勢崎市市民病院	
6	伊勢崎市	美原記念病院	基準2にも対応
7	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	

【基準2（回復期）に該当する医療機関】

（平成29年12月現在）

No.	市町村	医療機関名	備考
1	桐生市	両毛整肢療護園	
2	桐生市	高木病院	
3	桐生市	大和病院	
4	太田市	城山病院	
5	太田市	堀江病院	
6	太田市	イムス太田中央総合病院	
7	太田市	宏愛会第一病院	
8	館林市	館林記念病院	
9	館林市	新橋病院	
10	館林市	慶友整形外科病院	
11	みどり市	東邦病院	
12	みどり市	恵愛堂病院	
13	伊勢崎市	伊勢崎福島病院	
14	伊勢崎市	鶴谷病院	
15	伊勢崎市	石井病院	
16	玉村町	角田病院	

3 心筋梗塞等の心血管疾患

○求められる医療機能

1 予防

(1) 目標

心筋梗塞等の心血管疾患の発症を予防すること

(2) 医療機関等に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関等は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していることが求められます。

- ・ 高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等の危険因子の管理が可能であること
- ・ 初期症状出現時における対応について、本人及び家族等患者の周囲にいる者に対する教育、啓発を実施すること
- ・ 初期症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診勧奨について指示すること

2 救護

(1) 目標

心筋梗塞等の心血管疾患の疑われる患者が、できるだけ早期に疾患に応じた専門的な診療が可能な医療機関に到着できること

(2) 家族等周囲に求められる事項

- ・ 発症後速やかに救急要請を行うこと
- ・ 心肺停止が疑われる者に対して、A E Dの使用を含めた救急蘇生法等適切な処置を実施すること

(3) 救命救急士を含む救急隊員に求められる事項

- ・ 地域メディカルコントロール協議会によるプロトコール（活動基準）に則し、薬剤投与等の特定行為を含めた救急蘇生法等適切な観察・判断・処置を実施すること
- ・ 急性期医療を担う医療機関へ速やかに搬送すること

3 急性期

(1) 目標

- ・ 患者の来院後速やかに初期治療を開始するとともに、30分以内に専門的な診療を開始すること
- ・ 合併症や再発の予防、在宅復帰のための心血管疾患リハビリテーションを実施すること
- ・ 再発予防の定期的専門的検査を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を

施していることが求められます。

- ・ 心電図検査、血液生化学検査（採血した血液で様々な成分を分析し、体の異常を調べる検査）、心臓超音波検査、エックス線検査、CT検査、心臓カテーテル検査、機械的補助循環装置（心機能が回復するまでの間、一時的に心臓と肺の機能を補助・代行する装置）等必要な検査及び処置が24時間対応可能であること
 - ・ 心筋梗塞等の心血管疾患が疑われる患者について、専門的な診療を行う医師等が24時間対応可能であること
 - ・ ST上昇型心筋梗塞（血栓により冠動脈が閉塞し心筋壊死を生じた病態）の場合、冠動脈造影検査及び適応があればPCI（経皮的冠動脈形成術）を行い、来院後90分以内の冠動脈再疎通が可能であること
 - ・ 慢性心不全の急性増悪の場合、状態の安定化に必要な内科的治療が可能であること
 - ・ 呼吸管理、疼痛管理等の全身管理や、ポンプ失調、心破裂等の合併症対応が可能であること
 - ・ 虚血性心疾患に対する冠動脈バイパス術や大動脈解離に対する大動脈人工血管置換術等の外科的治療が可能又は外科的治療が可能な施設との連携体制がとれていること
 - ・ 電氣的除細動、機械的補助循環装置、緊急ペーシングへの対応が可能であること
 - ・ 運動耐容能などに基づいた運動処方により合併症を防ぎつつ、運動療法のみならず多面的・包括的なリハビリテーションを実施可能であること
 - ・ 抑うつ状態等への対応が可能であること
 - ・ 回復期（あるいは在宅医療）の医療機関と診療情報や治療計画を共有する等して連携していること
- また、その一環として再発予防の定期的・専門的検査を実施すること

(3) 医療機関の例

- ・ 救命救急センターを有する病院
- ・ 心臓内科系集中治療室（CCU）等を有する病院
- ・ 心筋梗塞等の心血管疾患に対する急性期医療を担う病院又は有床診療所

4 回復期

(1) 目標

- ・ 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること
- ・ 合併症や再発の予防、在宅復帰のための心血管疾患リハビリテーションを入院又は通院により実施すること
- ・ 在宅等生活の場への復帰を支援すること
- ・ 患者に対し、再発予防などに関し必要な知識を教えること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施することが求められます。

- ・ 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態等の対応等が可能であること

- ・ 心電図検査、電氣的除細動等急性増悪時の対応が可能であること
- ・ 合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること
- ・ 運動耐容能を評価した上で、運動療法、食事療法、患者教育等の心血管疾患リハビリテーションが実施可能であること
- ・ 心筋梗塞等の心血管疾患の再発や重症不整脈などの発生時における対応法について、患者及び家族への教育を行っていること
- ・ 急性期の医療機関及び二次予防の医療機関と診療情報や治療計画を共有する等して連携していること

(3) 医療機関の例

- ・ 内科、循環器科又は心臓血管外科を有する病院又は診療所

5 再発予防

(1) 目標

- ・ 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること
- ・ 在宅療養を継続できるよう支援すること

(2) 医療機関等に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関等は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施することが求められます。

- ・ 再発予防のための治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応が可能であること
- ・ 緊急時の除細動等急性増悪時への対応が可能であること
- ・ 合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること
- ・ 急性期の医療機関と介護保険サービス事業所等が、再発予防の定期的専門的検査結果や、合併症併発時及び再発時の対応を含めた診療情報及び治療計画を共有し、連携すること
- ・ 在宅での運動療法や再発予防のための管理を医療機関と訪問看護ステーション・かかりつけ薬剤師・薬局が連携して実施できること
- ・ 歯周病菌と血管疾患との因果関係が指摘されていることから、歯科医療機関のサポートにより急性心筋梗塞患者の歯周病等の口腔疾患の治療と専門的口腔ケアを行うこと

(3) 医療機関の例

- ・ 病院又は診療所
- ・ 歯科医療機関

3 心筋梗塞等の心血管疾患

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】急性期関連

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 心筋梗塞等の心血管疾患の急性期患者に対して専門的な診療及びリハビリテーションに対応できること
- ② 常勤の内科医、循環器科医など必要なスタッフが十分に揃っていること
- ③ 急性心筋梗塞等に対する経皮的治療に対応できること
- ④ シネアンギオ装置が設置され、必要に応じて稼働できること

【基準2】回復期関連

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 心筋梗塞等の心血管疾患の回復期患者に対して診療及びリハビリテーションに対応できること
- ② 内科医（循環器科医を含む。）がいること

○ 医療機関一覧

(1) 中部圏域 [前橋市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町]

【基準1に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	急性心筋梗塞等の経皮的治療	急性心筋梗塞等の緊急バイパス手術	大動脈人工血管置換術	大動脈ステントグラフト内挿術	備考
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	㊴	㊴	㊴	○	
2	前橋市	県立心臓血管センター	㊴	㊴	㊴	㊴	
3	前橋市	前橋赤十字病院	㊴	㊴			
4	前橋市	JCHO群馬中央病院	㊴				
5	前橋市	群馬県済生会前橋病院	㊴		○		
6	渋川市	北関東循環器病院	㊴	㊴	㊴	○	
7	伊勢崎市	伊勢崎市市民病院	㊴	㊴	㊴	㊴	
8	伊勢崎市	鶴谷病院	㊴				

※ ㊴は24時間可であることを示す。

【基準2に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	心大血管リハビリテーション料	急性心筋梗塞等に対応できる常勤医師	専従の理学療法士又は作業療法士又は看護師(常勤)	備考
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	I	○	○	
2	前橋市	県立心臓血管センター	I	○	○	
3	前橋市	前橋赤十字病院	I	○	○	
4	前橋市	老年病研究所附属病院	II	○	○	
5	前橋市	JCHO群馬中央病院		○	○	
6	渋川市	北関東循環器病院	I	○	○	
7	渋川市	渋川医療センター		○	○	
8	伊勢崎市	伊勢崎市市民病院	I	○		
9	伊勢崎市	鶴谷病院	I	○	○	

※ I、IIは関東信越厚生局への届出状況を示す。

(2) 西部圏域〔高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町〕

【基準 1 に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	急性心筋梗塞等の経皮的治療	急性心筋梗塞等の緊急バイパス手術	大動脈人工血管置換術	大動脈ステントグラフト内挿術	備考
1	高崎市	高崎総合医療センター	㊴	㊴	㊴	○	
2	高崎市	日高病院	㊴	○			
3	高崎市	群馬循環器病院	㊴				
4	高崎市	関越中央病院	㊴				
5	高崎市	高瀬クリニック	㊴	○	○	○	
6	藤岡市	公立藤岡総合病院	㊴				
7	富岡市	公立富岡総合病院	㊴				

※ ㊴は24時間可であることを示す。

【基準 2 に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	心大血管リハビリテーション料	急性心筋梗塞等に対応できる常勤医師	専従の理学療法士又は作業療法士又は看護師(常勤)	備考
1	高崎市	高崎総合医療センター	Ⅱ	○	○	
2	高崎市	第一病院		○		
3	高崎市	日高病院	Ⅰ	○	○	
4	高崎市	群馬循環器病院		○		
5	高崎市	関越中央病院	Ⅰ	○	○	
6	高崎市	櫻井医院	Ⅰ	○	○	
7	藤岡市	光病院		○		
8	富岡市	公立富岡総合病院	Ⅱ	○	○	

※ Ⅰ、Ⅱは関東信越厚生局への届出状況を示す。

(3) 吾妻・渋川・前橋圏域

[中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市]
 ※渋川・前橋地域の医療機関については、中部圏域と当該圏域の両圏域に表示されています。

【基準1に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	急性心筋梗塞等の経皮的治療	急性心筋梗塞等の緊急バイパス手術	大動脈人工血管置換術	大動脈ステントグラフト内挿術	備考
1	渋川市	北関東循環器病院	㉔	㉔	㉔	○	
2	前橋市	群馬大学医学部附属病院	㉔	㉔	㉔	○	
3	前橋市	県立心臓血管センター	㉔	㉔	㉔	㉔	
4	前橋市	前橋赤十字病院	㉔	㉔			
5	前橋市	JCHO群馬中央病院	㉔				
6	前橋市	群馬県済生会前橋病院	㉔		○		

※ ㉔は24時間可であることを示す。

【基準2に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	心大血管リハビリテーション料	急性心筋梗塞等に対応できる常勤医師	専従の理学療法士又は作業療法士又は看護師(常勤)	備考
1	東吾妻町	吾妻脳神経外科循環器科	I	○	○	
2	渋川市	北関東循環器病院	I	○	○	
3	渋川市	渋川医療センター		○	○	
4	前橋市	群馬大学医学部附属病院	I	○	○	
5	前橋市	県立心臓血管センター	I	○	○	
6	前橋市	前橋赤十字病院	I	○	○	
7	前橋市	老年病研究所附属病院	II	○	○	
8	前橋市	群馬中央病院		○		

※ I、IIは関東信越厚生局への届出状況を示す。

(4) 利根沼田圏域 [沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町]

【基準 1 に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	急性心筋梗塞等の経皮的治療	急性心筋梗塞等の緊急バイパス手術	大動脈人工血管置換術	大動脈ステントグラフト内挿術	備考
1	沼田市	沼田病院	○				
2	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	②4	②4	②4	②4	
3	沼田市	利根中央病院	○				

※ ②4は24時間可であることを示す。

【基準 2 に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	心大血管リハビリテーション料	急性心筋梗塞等に対応できる常勤医師	専従の理学療法士又は作業療法士又は看護師(常勤)	備考
1	沼田市	沼田病院		○	○	
2	沼田市	利根中央病院		○		
3	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	I	○	○	
4	みなかみ町	月夜野病院				

※ I、IIは関東信越厚生局への届出状況を示す。

(5) 東部・伊勢崎圏域

[桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、伊勢崎市、玉村町]
※伊勢崎地域の医療機関については、中部圏域と当該圏域の両圏域に表示されています。

【基準 1 に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	急性心筋梗塞等の経皮的治療	急性心筋梗塞等の緊急バイパス手術	大動脈人工血管置換術	大動脈ステントグラフト内挿術	備考
1	桐生市	桐生厚生総合病院	②4				
2	みどり市	東邦病院	②4				
3	太田市	太田記念病院	②4	②4	○	○	
4	太田市	城山病院	○				
5	太田市	イムス太田中央総合病院	○				
6	館林市	館林厚生病院	②4				
7	伊勢崎市	伊勢崎市市民病院	②4	②4	②4	②4	
8	伊勢崎市	鶴谷病院	②4				

※ ②4は24時間可であることを示す。

【基準 2 に該当する病院】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	心大血管リハビリテーション料	急性心筋梗塞等に対応できる常勤医師	専従の理学療法士又は作業療法士又は看護師(常勤)	備考
1	桐生市	桐生厚生総合病院		○	○	
2	桐生市	大和病院		○	○	
3	みどり市	東邦病院	I	○	○	
4	太田市	イムス太田中央総合病院				
5	太田市	あいファミリークリニック太田		○		
6	館林市	館林厚生病院		○	○	
7	伊勢崎市	伊勢崎市市民病院	I	○		
8	伊勢崎市	鶴谷病院	I	○	○	

※ I、IIは関東信越厚生局への届出状況を示す。

4 糖尿病

○求められる医療機能

1 初期・安定期治療

(1) 目標

- ・ 糖尿病の診断及び生活習慣の指導を実施すること
- ・ 良好な血糖コントロールを目指した治療を実施すること

(2) 医療機関等に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関等は診療ガイドラインに則した診療を実施していることが求められます。

- ・ 糖尿病の診断及び生活習慣の教育指導が可能であること
- ・ 75gOGTT、HbA1c 等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能であること
- ・ 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能であること
- ・ 低血糖及びシックデイの対応が可能であること
- ・ 専門治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること
- ・ 血管障害や感染症など関連する各専門診療科とも連携を行っていること
- ・ 糖尿病に関する専門的な講演会等に治療を担当する医師が出席し、糖尿病治療に関する最新の情報を入手していること
- ・ 歯周病菌と糖尿病との因果関係が指摘されているため、歯科医療機関による口腔ケアのサポートを受けること
- ・ 在宅療養をサポートするため医療機関と薬局が連携していること

(3) 医療機関等の例

- ・ 病院又は診療所
- ・ 歯科医療機関
- ・ 薬局

2 専門治療

(1) 目標

- ・ 血糖コントロール指標を改善するために、教育入院等の集中的な治療を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は診療ガイドラインに則した診療を実施していることが求められます。

- ・ 75gOGTT、HbA1c 等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能であること
- ・ 専門職種チームによる、食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療(心理問題を含む)が実施可能であること
- ・ 妊娠中の糖代謝異常に対応可能であること
- ・ 食事療法、運動療法を実施するための設備があること
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症の治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること

(3) 医療機関の例

- ・ 病院又は診療所

3 重症急性増悪時治療

(1) 目標

- ・ 糖尿病昏睡等急性合併症の治療を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していることが求められます。

- ・ 糖尿病昏睡等急性合併症の治療が24時間実施可能であること
- ・ 食事療法、運動療法を実施するための設備があること
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関、教育治療を行う医療機関及び慢性合併症の治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること

(3) 医療機関の例

- ・ 病院又は診療所

4 慢性合併症治療

(1) 目標

- ・ 糖尿病の慢性合併症の専門的な治療を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していることが求められます。

- ・ 糖尿病の慢性合併症（糖尿病性腎症、糖尿病網膜症、糖尿病神経障害、歯周病等）について、それぞれ専門的な検査・治療が実施可能であること（単一医療機関ですべての合併症治療が可能である必要はない）
- ・ 糖尿病性腎症の場合、尿一般検査、尿中微量アルブミン量検査、腎生検、腎臓超音波検査、血液透析等が実施可能であること
- ・ 糖尿病網膜症治療の場合、蛍光眼底造影検査、光凝固療法、硝子体出血・網膜剥離の手術等が実施可能であること
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関、教育治療を行う医療機関及び急性合併症の治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること
- ・ 歯周病については、糖尿病の全身疾患を考慮した歯周病治療が実施可能であること

(3) 医療機関の例

- ・ 病院又は診療所
- ・ 歯科医療機関

4 糖尿病

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】初期・安定期治療

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 75gOGTTの実施及び評価ができること
- ② HbA1cの実施及び評価ができること
- ③ 食事療法、運動療法及び薬物療法等の血糖コントロールが実施できること
- ④ 低血糖及びシックデイの対応ができること
- ⑤ インスリン・GLP-1アナログ製剤の新規導入が実施できること
- ⑥ インスリン・GLP-1アナログ製剤による治療が実施できること

【基準2】専門治療

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 専任スタッフを配置し、糖尿病専門外来を実施していること
- ② プログラムに従った糖尿病教育入院を実施していること
- ③ 地域において糖尿病に関する病診連携に積極的に取り組んでいること

【基準3】重症急性増悪時治療

基準2「専門治療」に該当する医療機関のうち、以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 糖尿病合併症患者の受入れが可能であること
- ② 常時、糖尿病代謝失調（ケトアシドーシス、高血糖高浸透圧症候群、重症低血糖）に対応できること
- ③ 糖尿病患者の夜間における救急搬送が受入れ可能であること
- ④ 糖尿病患者の救急搬送受入れの相当数の実績があること

【基準4】慢性合併症治療（糖尿病網膜症）

以下のいずれかの項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 糖尿病網膜症のレーザー治療を実施していること
- ② 糖尿病網膜症の硝子体手術を実施していること

【基準5】慢性合併症治療（糖尿病性腎症）

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 糖尿病及び慢性腎不全における食事指導を実施していること
- ② 腎性貧血、水・電解質の管理、適切な降圧療法等、腎不全患者の治療を実施できること
- ③ 腎不全の治療のための血液透析の導入を実施できること

○ 医療機関一覧

(1) 中部圏域 [前橋市、渋川市、伊勢崎市、榛東村、吉岡町、玉村町]

【基準1に該当する医療機関】

(病院)

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	13	前橋市	山王リハビリテーション病院
2	前橋市	県立心臓血管センター	14	渋川市	北毛病院
3	前橋市	前橋赤十字病院	15	渋川市	渋川中央病院
4	前橋市	老年病研究所附属病院	16	渋川市	北関東循環器病院
5	前橋市	JCHO群馬中央病院	17	伊勢崎市	伊勢崎市民病院
6	前橋市	群馬県済生会前橋病院	18	伊勢崎市	大島病院
7	前橋市	前橋協立病院	19	伊勢崎市	美原記念病院
8	前橋市	善衆会病院	20	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院
9	前橋市	上武呼吸器科内科病院	21	伊勢崎市	鶴谷病院
10	前橋市	前橋北病院	22	伊勢崎市	石井病院
11	前橋市	わかば病院	23	吉岡町	田中病院
12	前橋市	生方医院	24	玉村町	角田病院

(診療所)

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	前橋市	菊池内科クリニック	35	前橋市	うめだ内科クリニック
2	前橋市	さるきクリニック	36	前橋市	ぬしろクリニック
3	前橋市	やました内科医院	37	前橋市	関内科医院
4	前橋市	小坂橋医院	38	渋川市	大谷内科クリニック
5	前橋市	福山内科	39	渋川市	有馬クリニック
6	前橋市	わかまつ循環器科・内科医院	40	渋川市	中野医院
7	前橋市	西片貝クリニック	41	渋川市	湯浅内科クリニック
8	前橋市	若宮内科	42	渋川市	神山内科医院
9	前橋市	長崎医院	43	渋川市	川島内科クリニック
10	前橋市	前橋広瀬川クリニック	44	渋川市	北毛診療所
11	前橋市	伊藤内科医院	45	渋川市	井口医院
12	前橋市	富沢脳神経外科内科医院	46	渋川市	伊香保クリニック
13	前橋市	富士たちばなクリニック	47	渋川市	赤城開成クリニック
14	前橋市	上毛大橋クリニック	48	伊勢崎市	なぐも内科医院
15	前橋市	小野内科クリニック	49	伊勢崎市	ほそい医院
16	前橋市	宮石内科医院	50	伊勢崎市	小泉内科小児科医院
17	前橋市	山口内科クリニック	51	伊勢崎市	美原診療所
18	前橋市	佐治内科医院	52	伊勢崎市	山田内科クリニック
19	前橋市	吉松医院	53	伊勢崎市	乗原医院
20	前橋市	江沢医院	54	伊勢崎市	久保医院
21	前橋市	大野内科クリニック	55	伊勢崎市	おない内科クリニック
22	前橋市	深沢内科クリニック	56	伊勢崎市	もりむら内科
23	前橋市	小林内科胃腸科クリニック	57	伊勢崎市	岡本医院
24	前橋市	澤渡内科循環器科医院	58	伊勢崎市	渡辺内科クリニック
25	前橋市	前橋プライマリ泌尿器科内科	59	伊勢崎市	山崎整形外科内科医院
26	前橋市	八代医院	60	伊勢崎市	豊受診療所
27	前橋市	中田クリニック	61	伊勢崎市	多賀谷内科医院
28	前橋市	富沢内科医院	62	伊勢崎市	ひかりクリニック
29	前橋市	中野医院	63	伊勢崎市	あかぼり高橋内科
30	前橋市	萩原内科医院	64	伊勢崎市	諏訪内科医院
31	前橋市	光風会飯塚医院	65	榛東村	榛東さいとう医院
32	前橋市	もてぎ内科医院	66	榛東村	菊地医院
33	前橋市	山王医院	67	吉岡町	岡本内科クリニック
34	前橋市	星医院	68	吉岡町	佐藤医院

【基準2・基準3に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	基準2 《専門治療》関連				基準3 《重症急性増悪時治療》	備考
			①専任スタッフを配置した、糖尿病専門外来の実施	②プログラムに従った糖尿病教育入院の実施	③地域において、糖尿病に関する病診連携を積極的に実施	【参考】定期的な糖尿病教室の実施		
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	○	○	○	○	㊴	基準2・基準3該当
2	前橋市	前橋赤十字病院	○	○	○	○	㊴	基準2・基準3該当
3	前橋市	JCHO群馬中央病院	○	○	○	○	○	基準2・基準3該当
4	前橋市	群馬県済生会前橋病院	○	○	○	○	㊴	基準2・基準3該当
5	前橋市	前橋協立病院	○	○	○	○	㊴	基準2・基準3該当
6	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	○	○	○	○	㊴	基準2・基準3該当
7	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	○	○	○	○	—	基準2該当
8	伊勢崎市	渡辺内科クリニック	○	○	○	—	㊴	基準2・基準3該当

※基準3において、㊴は24時間可であることを示す。

【基準4・基準5に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	慢性合併症治療関連					備考
			基準4 《糖尿病性網膜症》		基準5 《糖尿病性腎症》			
			糖尿病性網膜症の レーザー治療の実 施	糖尿病性網 膜症の硝子 体手術の実 施	糖尿病及び 慢性腎不全 における食 事指導の実 施	腎性貧血、 水・電解質 の管理、適 切な降圧療 法等、腎不 全患者の治 療の実施	腎不全の治 療のための 血液透析の 導入の実施	
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	基準4・基準5該当
2	前橋市	前橋赤十字病院	○	○	○	○	○	基準4・基準5該当
3	前橋市	群馬県済生会前橋病院	○	○	○	○	○	基準4・基準5該当
4	前橋市	老年病研究所附属病院	○	-	/	/	/	基準4該当
5	前橋市	JCHO群馬中央病院	○	-	/	/	/	基準4該当
6	前橋市	前橋協立病院	○	-	/	/	/	基準4該当
7	前橋市	結城眼科医院	○	-	/	/	/	基準4該当
8	前橋市	かめい眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
9	前橋市	丸山眼科医院	○	-	/	/	/	基準4該当
10	前橋市	善衆会病院	/	/	○	○	○	基準5該当
11	前橋市	わかば病院	/	/	○	○	○	基準5該当
12	前橋市	さるきクリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
13	前橋市	西貝貝クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
14	前橋市	前橋広瀬川クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
15	前橋市	斎藤内科泌尿器科医院	/	/	○	○	○	基準5該当
16	前橋市	上毛大橋クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
17	前橋市	しらかわ診療所	/	/	○	○	○	基準5該当
18	渋川市	北関東循環器病院	○	○	○	○	○	基準4・基準5該当
19	渋川市	渋川医療センター	○	-	/	/	/	基準4該当
20	渋川市	いその眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
21	渋川市	渋川中央病院	/	/	○	○	○	基準5該当
22	渋川市	有馬クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
23	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
24	伊勢崎市	石井病院	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
25	伊勢崎市	鶴谷病院	○	-	/	/	/	基準4該当
26	伊勢崎市	アベ眼科医院	○	-	/	/	/	基準4該当
27	伊勢崎市	岡本眼科クリニック	○	-	/	/	/	基準4該当
28	伊勢崎市	なんば眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
29	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	/	/	○	○	○	基準5該当
30	伊勢崎市	せせらぎ病院	/	/	○	○	○	基準5該当
31	伊勢崎市	古作クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
32	伊勢崎市	渡辺内科クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
33	伊勢崎市	ひかりクリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
34	玉村町	南部眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
35	玉村町	角田病院	/	/	○	○	○	基準5該当

(2) 西部圏域

[高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町]

【基準 1 に該当する医療機関】

(病院)

(平成 29 年 12 月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	高崎市	真木病院	11	藤岡市	公立藤岡総合病院
2	高崎市	第一病院	12	藤岡市	鬼石病院
3	高崎市	駒井病院	13	藤岡市	光病院
4	高崎市	井上病院	14	富岡市	公立富岡総合病院
5	高崎市	昭和病院	15	富岡市	公立七日市病院
6	高崎市	野口病院	16	安中市	公立碓氷病院
7	高崎市	日高病院	17	安中市	須藤病院
8	高崎市	高崎中央病院	18	安中市	松井田病院
9	高崎市	中央群馬脳神経外科病院	19	安中市	本多病院
10	高崎市	上大類病院	20	下仁田町	下仁田厚生病院

(診療所)

(平成 29 年 12 月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	高崎市	平成日高クリニック	41	高崎市	水内外科内科医院
2	高崎市	ひばりクリニック	42	高崎市	清水胃腸科内科クリニック
3	高崎市	内科・胃腸科・循環器科貝瀬医院	43	高崎市	群馬八幡消化器内科クリニック
4	高崎市	松崎医院	44	高崎市	内科おかじょうクリニック
5	高崎市	宮下クリニック	45	高崎市	近藤医院
6	高崎市	ふじえ内科医院	46	高崎市	やまなクリニック
7	高崎市	小倉クリニック	47	高崎市	大久保医院
8	高崎市	櫻井医院	48	高崎市	関口医院
9	高崎市	ソフィアクリニック	49	高崎市	ヒロ循環器科胃腸科クリニック
10	高崎市	高崎健康福祉大学附属クリニック	50	高崎市	吉井中央診療所
11	高崎市	長谷川内科医院	51	高崎市	上芝ファミリークリニック
12	高崎市	うえはらクリニック	52	高崎市	みさと診療所
13	高崎市	有賀クリニック	53	高崎市	細谷医院
14	高崎市	CBCクリニック	54	高崎市	宇都木医院
15	高崎市	吉田内科	55	高崎市	須賀内科医院
16	高崎市	通町診療所	56	高崎市	いしもとレディスクリニック
17	高崎市	西村医院	57	高崎市	じゅん内科
18	高崎市	清水内科	58	藤岡市	さわだ医院
19	高崎市	花水木内科	59	藤岡市	公立藤岡総合病院附属外来センター
20	高崎市	乾内科クリニック	60	藤岡市	戸塚クリニック
21	高崎市	もてき脳神経外科	61	藤岡市	田原内科クリニック
22	高崎市	大山内科神経内科医院	62	藤岡市	光クリニック
23	高崎市	北高崎クリニック	63	藤岡市	やまうち内科
24	高崎市	松本医院	64	藤岡市	黒岩整形外科医院
25	高崎市	沼野クリニック	65	藤岡市	島田クリニック
26	高崎市	吉川医院	66	富岡市	細谷クリニック
27	高崎市	佐藤小児科内科医院	67	富岡市	小泉医院
28	高崎市	道又内科東口診療所	68	富岡市	久保田クリニック
29	高崎市	山内医院	69	富岡市	香内医院
30	高崎市	岡本内科クリニック	70	安中市	堀口医院
31	高崎市	小野垣医院	71	安中市	大貫クリニック
32	高崎市	あおい内科クリニック	72	安中市	アミヤ医院
33	高崎市	勝田内科消化器クリニック	73	安中市	みやぐち医院
34	高崎市	ほのぼの診療所	74	安中市	武井内科循環器科
35	高崎市	いわた内科クリニック	75	安中市	さるや内科医院
36	高崎市	五百山クリニック	76	神流町	万場診療所
37	高崎市	はるな脳外科	77	神流町	中里診療所
38	高崎市	豊岡呼吸器科内科クリニック	78	甘楽町	安藤医院
39	高崎市	本多医院	79	甘楽町	庭谷クリニック
40	高崎市	上原内科医院			

【基準2・基準3に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	基準2 《専門治療》関連				基準3 《重症急性増悪時治療》	備考
			①専任スタッフを配置した、糖尿病専門外来の実施	②プログラムに従った糖尿病教育入院の実施	③地域において、糖尿病に関する病診連携を積極的に実施	【参考】定期的な糖尿病教室の実施		
1	高崎市	真木病院	○	○	○	○	㉔	基準2・基準3該当
2	高崎市	第一病院	○	○	○	○	○	基準2・基準3該当
3	高崎市	日高病院	○	○	○	○	㉔	基準2・基準3該当
4	高崎市	清水内科	○	○	○	○	㉔	基準2・基準3該当
5	高崎市	上大類病院	○	○	○	○	/	基準2該当
6	富岡市	公立富岡総合病院	○	○	○	○	㉔	基準2・基準3該当
7	安中市	みやぐち医院	○	○	○	-	/	基準2該当
8	下仁田町	下仁田厚生病院	○	○	○	○	㉔	基準2・基準3該当

※基準3において、㉔は24時間可であることを示す。

【基準4・基準5に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	慢性合併症治療関連					備考
			基準4 《糖尿病性網膜症》		基準5 《糖尿病性腎症》			
			糖尿病性網膜症のレーザー治療の実施	糖尿病性網膜症の硝子体手術の実施	糖尿病及び慢性腎不全における食事指導の実施	腎性貧血、水・電解質の管理、適切な降圧療法等、腎不全患者の治療の実施	腎不全の治療のための血液透析の導入の実施	
1	高崎市	日高病院	○	○	○	○	○	基準4・基準5該当
2	高崎市	平成日高クリニック	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
3	高崎市	サンビエール病院	○	-	/	/	/	基準4該当
4	高崎市	だるま眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
5	高崎市	あかばね眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
6	高崎市	大西眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
7	高崎市	アイ眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
8	高崎市	第一病院	/	/	○	○	○	基準5該当
9	高崎市	駒井病院	/	/	○	○	○	基準5該当
10	高崎市	綿貫病院	/	/	○	○	○	基準5該当
11	高崎市	黒沢病院	/	/	○	○	○	基準5該当
12	高崎市	日高リハビリテーション病院	/	/	○	○	○	基準5該当
13	高崎市	赤城クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
14	藤岡市	公立藤岡総合病院附属外来センター	○	-	/	/	/	基準4該当
15	藤岡市	公立藤岡総合病院	/	/	○	○	○	基準5該当
16	藤岡市	光病院	/	/	○	○	○	基準5該当
17	藤岡市	くすの木病院	/	/	○	○	○	基準5該当
18	富岡市	公立富岡総合病院	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
19	富岡市	武市眼科医院	○	-	/	/	/	基準4該当
20	安中市	公立碓氷病院	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
21	安中市	須藤病院	○	-	/	/	/	基準4該当
22	安中市	松井田病院	/	/	○	○	○	基準5該当
23	下仁田町	下仁田厚生病院	○	-	/	/	/	基準4該当

(3) 吾妻・渋川・前橋圏域

[中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市]

【基準1に該当する医療機関】

(病院)

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	中之条町	田島病院	3	長野原町	西吾妻福祉病院
2	中之条町	吾妻さくら病院	4	東吾妻町	原町赤十字病院

※渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市の医療機関は「(1) 中部圏域」を参照

(診療所)

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	中之条町	四万へき地診療所	4	嬭恋村	桜井クリニック
2	長野原町	櫻井医院	5	草津町	布施医院
3	長野原町	長野原町へき地診療所	6	東吾妻町	吾妻脳神経外科循環器科

※渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市の医療機関は「(1) 中部圏域」を参照

【基準2・基準3に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	基準2 《専門治療》関連				基準3 《重症急性増悪時治療》	備考
			①専任スタッフを配置した、糖尿病専門外来の実施	②プログラムに従った糖尿病教育入院の実施	③地域において、糖尿病に関する病診連携を積極的に実施	【参考】定期的な糖尿病教室の実施		
1	中之条町	吾妻さくら病院	○	○	○	-	基準2該当	

※渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市の医療機関は「(1) 中部圏域」を参照

【基準4・基準5に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	慢性合併症治療関連					備考
			基準4 《糖尿病性網膜症》		基準5 《糖尿病性腎症》			
			糖尿病性網膜症のレーザー治療の実施	糖尿病性網膜症の硝子体手術の実施	糖尿病及び慢性腎不全における食事指導の実施	腎性貧血、水・電解質の管理、適切な降圧療法等、腎不全患者の治療の実施	腎不全の治療のための血液透析の導入の実施	
1	中之条町	けんもち医院	○	-	/	/	/	基準4該当
2	中之条町	吾妻さくら病院	/	/	○	○	○	基準5該当
3	長野原町	東瞭会櫻井医院	/	/	○	○	○	基準5該当
4	東吾妻町	原町赤十字病院	○	-	/	/	/	基準4該当
5	東吾妻町	くりはら医院	/	/	○	○	○	基準5該当

※渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市の医療機関は「(1) 中部圏域」を参照

(4) 利根沼田圏域

[沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町]

【基準1に該当する医療機関】

(病院)

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	沼田市	沼田病院	5	みなかみ町	上牧温泉病院
2	沼田市	利根中央病院	6	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院
3	川場村	ほたか病院	7	沼田市	内田病院
4	みなかみ町	月夜野病院			

(診療所)

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	沼田市	沼田クリニック	4	片品村	星野医院
2	沼田市	加瀬医院	5	みなかみ町	ただだクリニック
3	沼田市	江森内科医院	6	みなかみ町	竹内医院

【基準2・基準3に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	基準2 《専門治療》関連				基準3 《重症急性増悪時治療》	備考
			①専任スタッフを配置した、糖尿病専門外来の実施	②プログラムに従った糖尿病教育入院の実施	③地域において、糖尿病に関する病診連携を積極的に実施	【参考】定期的な糖尿病教室の実施		
1	沼田市	沼田病院	○	○	○	○	○	基準2・基準3該当
2	沼田市	利根中央病院	○	○	○	○	㊸	基準2・基準3該当

※基準3において、㊸は24時間可であることを示す。

【基準4・基準5に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	慢性合併症治療関連					備考
			基準4 《糖尿病性網膜症》		基準5 《糖尿病性腎症》			
			糖尿病性網膜症のレーザー治療の実施	糖尿病性網膜症の硝子体手術の実施	糖尿病及び慢性腎不全における食事指導の実施	腎性貧血、水・電解質の管理、適切な降圧療法等、腎不全患者の治療の実施	腎不全の治療のための血液透析の導入の実施	
1	沼田市	利根中央病院	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
2	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
3	沼田市	ほたか医科歯科クリニック	○	-				基準4該当
4	沼田市	沼田キラリ眼科	○	○				基準4該当

(5) 東部圏域

[桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町]

【基準1に該当する医療機関】

(病院)

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	桐生市	桐生厚生総合病院	8	館林市	新橋病院
2	桐生市	高木病院	9	館林市	海宝病院
3	太田市	太田記念病院	10	みどり市	東邦病院
4	太田市	城山病院	11	みどり市	恵愛堂病院
5	太田市	宏愛会第一病院	12	みどり市	みどり病院
6	館林市	館林厚生病院	13	邑楽町	おうら病院
7	館林市	館林記念病院			

(診療所)

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	桐生市	小島内科医院	25	太田市	下浜田クリニック
2	桐生市	新宿医院	26	太田市	野村クリニック
3	桐生市	細井内科医院	27	太田市	秀クリニック
4	桐生市	わたらせりパーサイドクリニック	28	太田市	さわのクリニック
5	桐生市	桐生協立診療所	29	太田市	高沢胃腸科外科
6	桐生市	金沢医院	30	太田市	太田糖尿病クリニック
7	桐生市	まる医院	31	太田市	正田医院
8	桐生市	五十嵐内科医院	32	太田市	坂本胃腸科医院
9	桐生市	石川内科クリニック	33	太田市	和賀クリニック
10	桐生市	雨宮内科医院	34	館林市	うえの医院
11	桐生市	かわうち内科クリニック	35	館林市	菅沼医院
12	桐生市	永田医院	36	館林市	橋田内科クリニック
13	桐生市	前原内科医院	37	館林市	神尾内科医院
14	桐生市	三丸医院	38	館林市	こが内科楡クリニック
15	太田市	飯塚医院	39	館林市	小曽根整形外科
16	太田市	ホームケアクリニック一期の家	40	館林市	多々良診療所
17	太田市	あいファミリィクリニック太田	41	みどり市	関内科医院
18	太田市	小島医院	42	みどり市	寺田内科小児科医院
19	太田市	太田じんクリニック	43	みどり市	さいとう内科クリニック
20	太田市	みのわクリニック	44	みどり市	志鳥クリニック
21	太田市	もとはしクリニック	45	みどり市	松井内科医院
22	太田市	春日医院	46	千代田町	千代田医院
23	太田市	堀越医院	47	大泉町	たなか医院
24	太田市	有坂医院	48	邑楽町	かさらは内科医院

【基準2・基準3に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	基準2 《専門治療》関連				基準3 《重症急性増悪時治療》	備考
			①専任スタッフを配置した、糖尿病専門外来の実施	②プログラムの従った糖尿病教育入院の実施	③地域において、糖尿病に関する病診連携を積極的に実施	【参考】定期的な糖尿病教室の実施		
1	太田市	太田記念病院	○	○	○	○	⑳	基準2・基準3該当
2	太田市	もとはしクリニック	○	○	○	-		基準2該当
3	みどり市	東邦病院	○	○	○	○	⑳	基準2・基準3該当

※基準3において、⑳は24時間可であることを示す。

■基準4《糖尿病性網膜症》・基準5《糖尿病性腎症》に該当する医療機関

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	慢性合併症治療関連					備考
			基準4 《糖尿病性網膜症》		基準5 《糖尿病性腎症》			
			糖尿病性網膜症の レーザー治療の実 施	糖尿病性網 膜症の硝子 体手術の実 施	糖尿病及び 慢性腎不全 における食 事指導の実 施	腎性貧血、 水・電解質 の管理、適 切な降圧療 法等、腎不 全患者の治 療の実施	腎不全の治 療のための 血液透析の 導入の実施	
1	桐生市	桐生厚生総合病院	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
2	桐生市	大和病院	○	-	/	/	/	基準4該当
3	桐生市	みなみ眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
4	桐生市	桐生クリニック	○	-	/	/	/	基準4該当
5	桐生市	城田クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
6	太田市	太田記念病院	○	○	○	○	○	基準4・基準5該当
7	太田市	本島総合病院	○	○	○	○	○	基準4・基準5該当
8	太田市	はりがや眼科	○	-	/	/	/	基準4該当
9	太田市	小林眼科クリニック	○	-	/	/	/	基準4該当
10	太田市	ほんまち診療所	○	-	/	/	/	基準4該当
11	太田市	城山病院	/	/	○	○	○	基準5該当
12	太田市	太田じんクリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
13	太田市	田口医院	/	/	○	○	○	基準5該当
14	館林市	館林厚生病院	○	-	○	○	○	基準4・基準5該当
15	館林市	館林記念病院	○	-	/	/	/	基準4該当
16	館林市	新橋病院	/	/	○	○	○	基準5該当
17	館林市	こが内科楡クリニック	/	/	○	○	○	基準5該当
18	みどり市	東邦病院	○	○	○	○	○	基準4・基準5該当
19	邑楽町	おうら病院	/	/	○	○	○	基準5該当

5 精神疾患

○求められる医療機能

1 予防・アクセス

保健サービスやかかりつけ医等との連携により、精神科医を受診できる機能

(1) 目標

- ・ 精神疾患の発症を予防すること
- ・ 精神疾患を発症してから精神科医に受診できるまでの期間をできるだけ短縮すること
- ・ 多様な精神疾患に対応できる医療体制を確保すること
- ・ 精神科医療機関と地域の保健・医療・福祉サービス等との連携を行うこと

(2) 医療機関等に求められる事項

- ・ 住民の精神的健康の増進のための普及啓発、一次予防に協力すること
- ・ 保健所、こころの健康センターや産業保健の関係機関と連携すること
- ・ 一般診療科医との連携を推進すること
- ・ かかりつけの医師等の対応力向上のための研修等に参加すること

2 治療・回復・社会復帰

精神疾患等の状態に応じて、外来医療や訪問医療、入院医療等の必要な医療を提供し、保健・福祉等と連携して地域生活や社会生活を支える機能

(1) 目標

- ・ 厚生労働大臣が定めた「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」に沿った精神医療を提供すること
- ・ 患者の状態に応じた精神科医療を提供すること
- ・ 早期の退院に向けて病状が安定するための退院支援を提供すること
- ・ 患者ができるだけ長く、地域生活を継続できること
- ・ 精神障害者の精神疾患の状態やその家族の状況に応じていつでも必要な保健医療サービス及び福祉サービスを提供できる体制を確保すること
- ・ 精神障害者の精神疾患の状態や特性に応じた精神病床の機能分化を進めること
- ・ 入院医療も含めた医療提供体制の充実や保健・福祉等の関係機関と医療機関との連携を図ること
- ・ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号。以下「医療観察法」という。）の通院処遇対象者に医療を提供する指定通院医療機関を確保すること

(2) 医療機関等に求められる事項

- ・ 患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問医療を含む。）を提供する

こと

- ・ 必要に応じ、アウトリーチ（訪問支援）を提供できること
- ・ 精神科医、薬剤師、看護師、准看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種チームによる支援体制を構築すること
- ・ 精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること
- ・ 早期の退院に向けて、病状が安定するための服薬治療、精神科作業療法等の支援や相談支援事業者等との連携により、退院を支援すること
- ・ 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること
- ・ 産業医等を通じた事業者との連携や、地域産業保健センター、メンタルヘルス対策支援センター、産業保健総合支援センター、ハローワーク、地域障害者職業センター等と連携し、患者の就職や復職等に必要な支援を提供すること
- ・ 専門的な精神科医療を提供する医療機関は、各専門領域において、適切な診断・検査・治療を行える体制を有し、専門領域ごとに必要な保健・福祉等の行政機関等と連携すること
- ・ 専門的な精神科医療を提供する医療機関は、他の都道府県の専門医療機関とネットワークを有すること
- ・ 医療観察法指定医療機関は、個別の治療計画を作成し、それに基づき必要な医療の提供を行うとともに、保護観察所を含む行政機関等と連携すること

3 精神科救急

精神科救急患者（身体疾患を合併した患者を含む）が必要な患者等の状態に応じて、速やかに救急医療等を提供できる機能

（1）目標

- ・ 24時間365日、精神科救急医療を提供できること

（2）医療機関に求められる事項

- ・ 精神科救急患者の受け入れが可能な設備を有すること
- ・ 地域の精神科救急医療システムに参画し、地域の医療機関と連携すること
- ・ 精神科病院及び精神科診療所は、継続的に診療している自院の患者・家族や精神科救急情報センター等からの問い合わせ等については、地域での連携により夜間・休日にも対応できる体制を有すること
- ・ 地域の医療機関や、介護・福祉サービス、行政機関等と連携できること

4 身体合併症対策

身体疾患を合併した患者や専門医療が必要な患者等の状態に応じて、速やかに救急医療等を提供できる機能

（1）目標

- ・ 24時間365日、身体合併症を有する救急患者に適切な救急医療を提供できること

と

- ・ 専門的な身体疾患を合併する精神疾患患者に対して、医療体制を確保すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 身体疾患を合併した患者に対応する医療機関については、身体疾患と精神疾患の両方について適切に診断できること
- ・ 身体疾患を合併する患者に対応する医療機関であって、精神病床で治療する場合は、身体疾患に対応できる医師又は医療機関の診療協力を有すること
- ・ 身体疾患を合併する患者に対応する医療機関であって、一般病床で治療する場合は、精神科リエゾンチーム（精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等からなるチーム。）又は精神科医療機関の診療協力を有すること
- ・ 地域の医療機関や、介護・福祉サービス、行政機関等と連携できること

5 自殺対策

自殺の大きな危険因子であるうつ病等の精神疾患の診断及び患者の状態に応じた医療を提供できる機能

自殺未遂者に対する良質かつ適切な治療を実施する機能

(1) 目標

- ・ 精神疾患を発症してから精神科医に受診できるまでの期間をできるだけ短縮すること
- ・ かかりつけ医等による精神疾患の診断・治療技術の向上及び専門医へつなげる医療連携体制の整備を図ること
- ・ 自殺企図者、未遂者に対する良質かつ適切な治療を実施すること

(2) 医療機関等に求められる事項

- ・ かかりつけの医師等の対応力向上のための研修等に参加すること
- ・ かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関と連携していること
- ・ 希死念慮のある患者や自殺未遂者に対応できること

6 災害精神医療

災害精神医療に対応できる専門職の養成や多職種・多施設の連携を推進する機能

(1) 目標

- ・ 災害発生時の迅速かつ適正な連絡調整等の体制の整備を図ること
- ・ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備を図ること

(2) 医療機関等に求められる事項

- ・ 災害精神医療に対応できる専門職の養成を行うこと
- ・ 多職種・多施設との連携を推進すること

5 精神疾患

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】治療・回復・社会復帰

- ① 患者の状況に応じて、精神科医療（外来診療）を提供していること
- 以下の基準1②～6については、基準1①の医療機関一覧に○（△）印を付して表示しています。

○医療提供体制

- ② 精神科入院診療
- ③ 精神科往診
- ④ 精神科在宅患者訪問診療
- ⑤ 精神科訪問看護・指導
- ⑥ 精神科デイ・ケア

○医療連携体制

- ⑦ 連携をとれる他科の医師
- ⑧ 保健所、こころの健康センター等の関係機関の案内
- ⑨ 多職種によるチームによる支援
- ⑩ 他科との連携診療
- ⑪ 障害福祉サービス事業所等との連携
- ⑫ 独自の地域移行の取り組み
- ⑬ 産業医等を通じた事業者との連携
- ⑭ 退院に向けた調整のための会議
- ⑮ 緊急時の対応体制や連絡体制

○専門的医療

- ⑯ 統合失調症の診療
- ⑰ 児童・思春期の精神疾患の診療
- ⑱ アルコール関連の精神・行動障害（依存等）の診療
- ⑲ 精神作用物質関連の精神・行動障害の診療
- ⑳ 成人期の発達障害の診療
- ㉑ 高次脳機能障害の診療
- ㉒ 摂食障害の診療
- ㉓ てんかんの診療
- ㉔ うつ病の診療

（専門的医療のうち認知症）

- ㉕ 認知症の診療（外来・入院）
- ㉖ 認知症サポート医
- ㉗ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了医師数
- ㉘ 各学会に定める専門医
- ㉙ 若年性認知症に対応できる医師

- ⑩ 認知症認定看護師
- ⑪ 物忘れ、認知症を主体とした外来
- ⑫ 在宅患者訪問診療などとして実施
- ⑬ 精神科訪問看護・指導などとして実施
- ⑭ 重度認知症患者デイ・ケアを実施
- ⑮ BPSDの診療（外来・入院）

■基準2 精神科救急

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 精神科救急患者の受け入れが可能な施設を有していること
- ② 地域の精神科救急医療システムに参画し、地域の医療機関と連携していること（基幹病院、輪番病院、協力病院）

■基準3 身体合併症対策

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 重度な内科的疾患の患者
- ② 手術を要する外科的疾患の患者
- ③ 手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者
- ④ 透析患者
- ⑤ 妊産婦である患者
- ⑥ 過量服薬の患者

（身体合併症対策のうち認知症）

- ⑦ 重篤な内科的疾患の患者
- ⑧ 手術を要する外科的疾患の患者
- ⑨ 手術又は直達・介護牽引を要する骨折患者
- ⑩ 透析患者

■基準4 自殺対策

- ① うつ病患者のうち自殺念慮がある患者への対応

○ 医療機関一覧

(1) 前橋保健医療圏 [前橋市]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制										
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア	連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携	
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	○						○	○	○	○	○
2	前橋市	前橋赤十字病院							○	○	○	○	○
3	前橋市	老年病研究所附属病院											
4	前橋市	JCHO群馬中央病院											
5	前橋市	厩橋病院	○			○	○	○	○	○	○	○	○
6	前橋市	赤城病院	○			○	○	○	○	○	○	○	○
7	前橋市	上毛病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	前橋市	上武呼吸器科内科病院											
9	前橋市	生方医院						○					
10	前橋市	横田マタニティーホスピタル						○					

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制										
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア	連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携	
1	前橋市	江木町クリニック											
2	前橋市	前橋脳外科クリニック											
3	前橋市	安立医院											
4	前橋市	清王寺クリニック						○		○	○		
5	前橋市	永島内科医院											
6	前橋市	吉野医院											
7	前橋市	いまいずみ小児科											
8	前橋市	富沢脳神経外科内科医院						○	○				
9	前橋市	河内循環器クリニック											
10	前橋市	神宮医院							○				
11	前橋市	竹澤小児科クリニック						○	○				
12	前橋市	かとう心療クリニック							○				
13	前橋市	北代田診療所											
14	前橋市	はやぶさクリニック											
15	前橋市	おおしまクリニック						○	○	○	○	○	○
16	前橋市	塩崎内科医院						○					
17	前橋市	野本クリニック							○				
18	前橋市	小林内科胃腸科クリニック											
19	前橋市	剛医院											
20	前橋市	八代医院						○					
21	前橋市	木村神経科医院						○	○		○		
22	前橋市	高野医院		○					○		○	○	
23	前橋市	青山医院											
24	前橋市	すがの内科医院											
25	前橋市	こなか医院											
26	前橋市	駒形メンタルクリニック				○	○		○				○
27	前橋市	うめだ内科クリニック											
28	前橋市	関内科医院											

(1) 前橋保健医療圏 [前橋市]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症に関する医師、医療従事者					認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施	
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	○	○	○	○						
2	前橋市	前橋赤十字病院	○	○	○	○	○	○				
3	前橋市	老年病研究所附属病院	○	○	○	○	○	○				
4	前橋市	JCHO群馬中央病院				○						
5	前橋市	厩橋病院				○						
6	前橋市	赤城病院				○						
7	前橋市	上毛病院	○	○	○	○		○		○		
8	前橋市	上武呼吸器科内科病院										
9	前橋市	生方医院										
10	前橋市	横田マタニティーホスピタル										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症に関する医師、医療従事者					認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施	
1	前橋市	江木町クリニック	○	○								
2	前橋市	前橋脳外科クリニック	○					○				
3	前橋市	安立医院	○									
4	前橋市	清王寺クリニック										
5	前橋市	永島内科医院	○	○				○	○			
6	前橋市	医療法人吉野医院										
7	前橋市	いまいずみ小児科										
8	前橋市	富沢脳神経外科内科医院	○					○				
9	前橋市	河内循環器クリニック										
10	前橋市	神宮医院	○	○					○			
11	前橋市	竹澤小児科クリニック										
12	前橋市	かとう心療クリニック			○							
13	前橋市	北代田診療所		○				○				
14	前橋市	はやぶさクリニック										
15	前橋市	おおしまクリニック				○						
16	前橋市	塩崎内科医院										
17	前橋市	野本クリニック										
19	前橋市	小林内科胃腸科クリニック		○		○						
20	前橋市	剛医院										
21	前橋市	八代医院										
22	前橋市	木村神経科医院	○	○								
23	前橋市	高野医院		○								
24	前橋市	青山医院	○			○		○	○			
25	前橋市	すがの内科医院			○							
26	前橋市	こなか医院		○				○	○			
27	前橋市	駒形メンタルクリニック										
28	前橋市	うめだ内科クリニック										
29	前橋市	関内科医院	○			○		○	○			

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4		
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2	認知症											自殺念慮がある患者 への対応	
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○			○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	
○			△	△	△	△			△	△	△	△			
			△	△	△	△		△		△	△	△			
○	○	○												○	
○	○		△	△			△	△	△	△				○	
○	○	○	○	○	△	△		○	○	○	△	△		○	
			△	△											
			△	△	△										
								△							

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4	
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2	認知症											自殺念慮がある患者 への対応
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	
			△	△						○				
○														
○			△	△			△	△		△				○
○									△	△				
○														
○			○	○	△	△	△	△	△	○	△	△	△	○
○														
○														○
○			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
○			△	△				○	△	△	△	△	○	
			△	△			△	△						
○			△	△						○			○	
○			△	△	△					△	△			
○														
○		○						△						○
○			○	○						○	△	△		
○										○				
		○												
			△	△	△	△	△	△	△					
○										○				

(2) 渋川保健医療圏 [渋川市、榛東村、吉岡町]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制									
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア	連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
1	渋川市	榛名病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	渋川市	関口病院										
3	渋川市	北毛病院				○	○	○				○
4	渋川市	渋川中央病院										
5	渋川市	県立小児医療センター										
6	渋川市	上之原病院	○			○	○			○		○
7	吉岡町	田中病院	○		○	○	○			○		○
8	渋川市	赤城高原ホスピタル	○			○			○	○		○
9	渋川市	渋川医療センター						○			○	

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制										
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア	連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携	
1	榛東村	榛東さいとう医院		○	○				○			○	○
2	渋川市	みゆきだ内科医院											
3	渋川市	中野医院							○		○	○	
4	渋川市	川島内科クリニック		○	○			○	○		○	○	
5	渋川市	いずみ医院					○	○	○	○	○	○	
6	渋川市	佐藤医院											

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
				○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
												○		○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○				○	○			○					
				○					○	○	○	○	○	○	○	

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
	○		○	○		○			○			○	○	○		
										○		○	○	○		
	○		○	○							○	○	○	○		
	○	○	○	○								○	○	○		
				○								○	○			
													○	○		

(2) 渋川保健医療圏 [渋川市、榛東村、吉岡町]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来					
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了 医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、認知症 などとした 外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施	
1	渋川市	榛名病院	○	○	○	○						
2	渋川市	関口病院										
3	渋川市	北毛病院		○								
4	渋川市	渋川中央病院										
5	渋川市	県立小児医療センター										
6	渋川市	上之原病院										
7	吉岡町	田中病院	○	○	○	○		○		○		
8	渋川市	赤城高原ホスピタル										
9	渋川市	渋川総合病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来					
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了 医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、認知症 などとした 外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施	
1	榛東村	榛東さいとう医院	○	○					○			
2	渋川市	みゆきだ内科医院			○	○		○				
3	渋川市	中野医院	○	○		○		○	○			
4	渋川市	川島内科クリニック	○	○		○			○			
5	渋川市	いずみ医院										
6	渋川市	佐藤医院										

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神科救急 ※基準2	精神疾患合併身体疾患 ※基準3										自殺対策 ※基準4	
外来診療	入院診療		身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者		透析患者
○	○	○							△					○
			△	△		△								
○	○		○	○	○			△	△	○	○			○
			○	○			○	○	○	○			○	
○	○	○								△				○
○	○	○	△	△		△		○	○	△				○
		○						△	△					
○			○	○	○	○			○	△	△	△		

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神科救急 ※基準2	精神疾患合併身体疾患 ※基準3										自殺対策 ※基準4	
外来診療	入院診療		身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者		透析患者
○			○	○						○				
○														
○		○	○	○					△	○	△	△	△	
○			△	△						○				
○														

(3) 伊勢崎保健医療圏 [伊勢崎市、玉村町]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制									
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア	連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
1	伊勢崎市	伊勢崎市民病院						○	○	○	○	○
2	伊勢崎市	大島病院	○			○	○	○	○	○		○
3	伊勢崎市	美原記念病院						○	○	○		○
4	伊勢崎市	伊勢崎福島病院						○	○			
5	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	○									
6	伊勢崎市	県立精神医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	伊勢崎市	原病院	○			○	○	○	○	○		○
8	伊勢崎市	せせらぎ病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制									
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア	連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
1	伊勢崎市	華蔵寺クリニック				○	○		○	○		○
2	伊勢崎市	小泉内科小児科医院						○				
3	伊勢崎市	もろメンタルクリニック		○					○		○	○
4	伊勢崎市	美原診療所		○	○				○			
5	伊勢崎市	山田内科クリニック										
6	伊勢崎市	いいじま心療クリニック							○			
7	伊勢崎市	本多外科医院						○				
8	伊勢崎市	多賀谷内科医院										
9	伊勢崎市	やまぐち内科医院										
10	伊勢崎市	藤田クリニック							○			
11	伊勢崎市	大井戸診療所		○	○	○				○	○	○

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○
		○	○							○		○	○	○	○	
												○		○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症			
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	障害及び妄想性障害の診療	統合失調症、統合失調症型障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
○	○	○	○	○						○			○	○	○		
													○	○	○		
				○	○	○				○	○	○	○	○	○		
											○		○		○		
				○				○	○				○	○	○		
							○	○				○	○	○	○		
													○		○		
			○	○							○		○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		

(3) 伊勢崎保健医療圏 [伊勢崎市、玉村町]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来					
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者 訪問診療など として実施	精神科訪問 看護・指導など として実施	重度認知症 患者デイ・ケア を実施	
1	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	○		○	○	○					
2	伊勢崎市	大島病院				○						
3	伊勢崎市	美原記念病院	○	○		○	○	○				
4	伊勢崎市	伊勢崎福島病院										
5	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院										
6	伊勢崎市	県立精神医療センター			○							
7	伊勢崎市	原病院	○	○	○	○		○		○		
8	伊勢崎市	せせらぎ病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来					
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者 訪問診療など として実施	精神科訪問 看護・指導など として実施	重度認知症 患者デイ・ケア を実施	
1	伊勢崎市	華蔵寺クリニック								○		
2	伊勢崎市	小泉内科小児科医院						○	○			
3	伊勢崎市	もろメンタルクリニック			○							
4	伊勢崎市	美原診療所	○	○		○			○			
5	伊勢崎市	山田内科クリニック	○	○					○			
6	伊勢崎市	いいじま心療クリニック	○			○						
7	伊勢崎市	本多外科医院										
8	伊勢崎市	多賀谷内科医院										
9	伊勢崎市	やまぐち内科医院		○								
10	伊勢崎市	藤田クリニック										
11	伊勢崎市	大井戸診療所	○	○	○	○		○	○	○		

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神科救急 ※基準2	精神疾患合併身体疾患 ※基準3										自殺対策 ※基準4	
外来診療	入院診療		身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者		透析患者
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○							○					○
○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	△		
			△	△	△									
			○	○	○	△	○		○	○	○	○		
○	○	○												○
○	○	○							△					○
							△							

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神科救急 ※基準2	精神疾患合併身体疾患 ※基準3										自殺対策 ※基準4	
外来診療	入院診療		身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者		透析患者
○							△	△	△				△	
○			○	○										
○														
○									△					
○			△	△					○	△	△	△		
○									△	△	△	△		
○														
○														
○			△	△	△	△	△	△						
○		○							△					○

(4) 高崎・安中保健医療圏 [高崎市、安中市]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制									
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア	連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
1	高崎市	高崎総合医療センター							○			
2	高崎市	サンピエール病院	○			○	○	○	○	○	○	○
3	高崎市	真木病院							○			
4	高崎市	希望館病院										
5	高崎市	第一病院										
6	高崎市	佐藤病院										
7	高崎市	駒井病院						○				
8	高崎市	井上病院										
9	高崎市	大原病院										
10	高崎市	野口病院										
11	高崎市	綿貫病院										
12	高崎市	榛名荘病院										
13	高崎市	重症心身障害児施設はんな・さわらび療育園										○
14	高崎市	群馬病院	○	○	○	○	○	○	○	○		○
15	高崎市	群馬整肢療護園										
16	高崎市	日高病院						○				
17	高崎市	黒沢病院										
18	高崎市	中央群馬脳神経外科病院	○									
19	高崎市	上大類病院	○					○	○			
20	高崎市	高瀬クリニック										
21	安中市	須藤病院										

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
				○									○			
○	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○
							○				○		○	○	○	
													○	○	○	
									○	○	○	○	○	○	○	
				○					○	○	○	○	○	○	○	
												○				
												○				
												○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
										○		○	○	○	○	
										○		○	○	○	○	
				○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	
										○		○		○	○	

(4) 高崎・安中保健医療圏 [高崎市、安中市]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1																
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来												
			認知症サポーター医	かかりつけ医 向上研修 修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症など を主体とした 外来	在宅患者 訪問診療 などとして 実施	精神科 訪問看護 ・指導 などとして 実施	重度認知 症患者 デイ・ケア を実施								
1	高崎市	高崎総合医療センター																	
2	高崎市	サンピエール病院	○	○	○	○			○			○							
3	高崎市	真木病院	○	○	○						○								
4	高崎市	希望館病院	○	○															
5	高崎市	第一病院	○	○		○			○										
6	高崎市	佐藤病院																	
7	高崎市	駒井病院	○	○	○	○			○	○									
8	高崎市	井上病院																	
9	高崎市	大原病院																	
10	高崎市	野口病院																	
11	高崎市	綿貫病院																	
12	高崎市	榛名荘病院																	
13	高崎市	重症心身障害児施設はんな・さわらび療育園																	
14	高崎市	群馬病院				○													
15	高崎市	群馬整肢療護園																	
16	高崎市	日高病院																	
17	高崎市	黒沢病院		○					○	○									
18	高崎市	中央群馬脳神経外科病院							○										
19	高崎市	上大類病院	○																
20	高崎市	高瀬クリニック																	
21	安中市	須藤病院	○	○		○													

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4策			
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2	身体合併症管理加算算定							認知症				自殺念慮がある患者 への対応		
			重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者				
																○
○	○	○				○					○		○			○
○	○				○	○					○	○	○		△	
○	○										○		△		○	
○	○		△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△			
									△							
○			○	○			○			○					○	
					○	○										
			△	△												
					○	○										
							△									
○	○	○					△		○						△	○
			○	○	○	○	○	△	○							
○	○		△	△			△		△	○	△	△	○			
○																
○	○		○	○					△	△						○
			○	○	○		△		△							
○										△	△	△				

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制										
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア	連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携	
1	高崎市	内科・胃腸科・循環器科貝瀬医院						○					
2	高崎市	うえはらクリニック		○	○	○		○	○			○	
3	高崎市	心療内科クリニック華										○	○
4	高崎市	CBCクリニック											
5	高崎市	吉田内科						○					
6	高崎市	高木医院											
7	高崎市	堀越医院											
8	高崎市	牧元医院		○	○							○	
9	高崎市	西村医院						○				○	○
10	高崎市	太郎メンタルクリニック							○				
11	高崎市	もてき脳神経外科											
12	高崎市	浜川クリニック		○									
13	高崎市	大山内科神経内科医院											
14	高崎市	北高崎クリニック											
15	高崎市	松本医院							○				
16	高崎市	橋内科医院		○	○			○				○	○
17	高崎市	みやもとクリニック							○				○
18	高崎市	小林医院											
19	高崎市	下横町メンタルクリニック						○	○			○	○
20	高崎市	外苑クリニック			○	○	○	○	○	○			○
21	高崎市	武山クリニック						○	○			○	○
22	高崎市	ポラン心療内科							○				
23	高崎市	高崎ステーションメンタルクリニック			○								
24	高崎市	神田医院						○	○			○	○
25	高崎市	いしはら心のクリニック											
26	高崎市	いわた内科クリニック		○				○					
27	高崎市	はぎわら内科医院											
28	高崎市	わかばクリニック		○	○								○
29	高崎市	みずの神経内科・内科クリニック											
30	高崎市	いわたパティーズクリニック											
31	高崎市	ヘルスパーククリニック											
32	高崎市	月岡内科医院						○					
33	高崎市	関口医院											
34	高崎市	田路クリニック		○	○			○				○	
35	高崎市	吉井中央診療所		○	○	○		○	○				○
36	高崎市	ふるしま医院		○	○			○	○				○
37	高崎市	土岐内科医院											
38	高崎市	みどりクリニック						○	○				
39	高崎市	あすなろクリニック						○					
40	高崎市	林クリニック		○	○								
41	高崎市	中泉メンタルクリニック						○	○				○
42	高崎市	ブラザークリニック							○				
43	高崎市	堤ヶ岡メンタルクリニック		○					○				○
44	安中市	いわい中央クリニック											
45	安中市	桐の木クリニック				○	○	○	○	○			○
46	安中市	鷹ノ巣クリニック		○	○	○		○	○			○	○

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1																	
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来													
			認知症サポ ート医	か かり つ け 医 認 知 症 対 応 力	各 学 会 の 定 め る 専 門 医	若 年 性 認 知 症 に 対 応 で き る 医 師	認 知 症 認 定 看 護 師	物 忘 れ、 認 知 症 な ど を 主 体 に と し た 外 来	在 宅 患 者 訪 問 診 療 な ど と し て 実 施	精 神 科 訪 問 看 護 ・ 指 導 な ど と し て 実 施	重 度 認 知 症 患 者 デ イ ・ ケ ア を 実 施									
1	高崎市	内科・胃腸科・循環器科貝瀬医院		○																
2	高崎市	うえはらクリニック	○	○			○				○	○								
3	高崎市	心療内科クリニック華	○	○			○													
4	高崎市	CBCクリニック																		
5	高崎市	吉田内科	○	○						○										
6	高崎市	高木医院		○							○									
7	高崎市	堀越医院		○	○															
8	高崎市	牧元医院	○	○																
9	高崎市	西村医院	○	○	○					○	○									
10	高崎市	太郎メンタルクリニック																		
11	高崎市	もてき脳神経外科					○													
12	高崎市	浜川クリニック																		
13	高崎市	大山内科神経内科医院		○			○			○	○									
14	高崎市	北高崎クリニック	○	○																
15	高崎市	松本医院	○	○						○										
16	高崎市	橋内科医院	○	○			○				○									
17	高崎市	みやもとクリニック					○													
18	高崎市	小林医院																		
19	高崎市	下横町メンタルクリニック																		
20	高崎市	外苑クリニック			○	○					○									
21	高崎市	武山クリニック	○	○						○										
22	高崎市	ポラン心療内科																		
23	高崎市	高崎ステーションメンタルクリニック	○	○	○	○														
24	高崎市	神田医院	○	○			○													
25	高崎市	いしはらのクリニック																		
26	高崎市	いわた内科クリニック	○																	
27	高崎市	はぎわら内科医院																		
28	高崎市	わかばクリニック																		
29	高崎市	みずの神経内科・内科クリニック			○	○				○	○									
30	高崎市	いわたパディーズクリニック	○	○						○										
31	高崎市	ヘルスパーククリニック		○						○										
32	高崎市	月岡内科医院	○	○						○										
33	高崎市	関口医院	○	○			○													
34	高崎市	田路クリニック		○																
35	高崎市	吉井中央診療所	○	○	○	○				○	○									
36	高崎市	ふるしま医院	○	○			○			○	○									
37	高崎市	土岐内科医院	○	○																
38	高崎市	みどりクリニック																		
39	高崎市	あすなろクリニック																		
40	高崎市	林クリニック	○	○																
41	高崎市	中泉メンタルクリニック					○			○										
42	高崎市	ブラザークリニック	○																	
43	高崎市	堤ヶ岡メンタルクリニック																		
44	安中市	いわい中央クリニック	○	○	○					○	○									
45	安中市	桐の木クリニック	○	○	○	○														
46	安中市	鷹ノ巣クリニック								○	○	○								

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺 基準 4策				
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2	身体合併症管理加算算定							認知症				自殺念慮がある患者 への対応			
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者				
○			△	△									△				
○			○	○					△	△	△		○			○	
○			△	△				△	△	△							
			△	△													
○			○	○								○	△	△	△		
○			△	△								△					
○			△	△								○					
○			△	△	△	△	△	○		○							
			△	△				△	△	△							○
○			○	○	○	○		○		△	△	△	△	△		○	
○										○							
○		○								○		△	△				
○																	○
								△	△	△							○
○																	
○																	
○		○							△	△							
○										○							
○										△							
○			○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△				
○			△	△				△		△							
○			△	△						△							
○			△	△						△							
○	○		△	△				△	△	△							
○			○	○						○							
○																	○
○																	○
○																	○
○		○															○
○			○	○	△				△	○	△						○
○																	○
○			△	△				△	△	△	△	△	△	△	△	△	○

(5) 藤岡保健医療圏 [藤岡市、神流町、上野村]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	藤岡市	公立藤岡総合病院						○	○		○	
2	藤岡市	篠塚病院	○	○	○	○		○	○	○	○	○
3	藤岡市	光病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	神流町	万場診療所		○	○							
2	神流町	中里診療所		○	○	○						
3	藤岡市	公立藤岡総合病院附属外来センター	○					○		○		
4	藤岡市	戸塚クリニック										

(6) 富岡保健医療圏 [富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	富岡市	西毛病院	○			○	○	○		○	○	
2	下仁田町	下仁田厚生病院										
3	富岡市	公立富岡総合病院						○	○			
4	富岡市	公立七日市病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	甘楽町	安藤医院						○				
2	富岡市	小泉医院						○	○			
3	富岡市	香内医院		○	○	○	○			○		

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症			
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	障害及び妄想性障害の診療	統合失調症、統合失調症型	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
				○	○					○	○			○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症			
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	障害及び妄想性障害の診療	統合失調症、統合失調症型	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
				○					○		○			○	○		
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				○						○	○			○	○		
														○	○		

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症			
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	障害及び妄想性障害の診療	統合失調症、統合失調症型	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
					○	○	○	○				○	○	○	○		
															○	○	

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症			
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	障害及び妄想性障害の診療	統合失調症、統合失調症型	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
														○	○		
														○	○		
	○		○	○				○		○			○	○	○		

(5) 藤岡保健医療圏 [藤岡市、神流町、上野村]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症についての医師、医療従事者				認知症に特化した外来					
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施	
1	藤岡市	公立藤岡総合病院				○						
2	藤岡市	篠塚病院	○	○	○		○	○	○			
3	藤岡市	光病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症についての医師、医療従事者				認知症に特化した外来					
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施	
1	神流町	万場診療所							○			
2	神流町	中里診療所						○	○			
3	藤岡市	公立藤岡総合病院附属外来センター				○						
4	藤岡市	戸塚クリニック	○	○	○	○						

(6) 富岡保健医療圏 [富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症についての医師、医療従事者				認知症に特化した外来					
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施	
1	富岡市	西毛病院	○	○	○	○		○		○		
2	下仁田町	下仁田厚生病院										
3	富岡市	公立富岡総合病院										
4	富岡市	公立七日市病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1									
			認知症についての医師、医療従事者				認知症に特化した外来					
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施	
1	甘楽町	安藤医院		○								
2	富岡市	小泉医院		○		○					○	
3	富岡市	香内医院	○	○		○		○		○		

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4	
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2								認知症				自殺念慮がある患者への対応
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	
○			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
○	○	○	○	○						○	○			
			△	△	△	△	△	△	△					

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4	
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2								認知症				自殺念慮がある患者への対応
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	
			△	△						△				
○			△	△					△	△				
○			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
○			○	○	△				○	△				

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4	
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2								認知症				自殺念慮がある患者への対応
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	
○	○	○	△	△					△	△			△	○
○			○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
○			△	△					○					

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4	
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2								認知症				自殺念慮がある患者への対応
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	
○		○	○	○					△	△				
○			△	△				△		○	△		△	
○			△	△						○				

(7) 吾妻保健医療圏 [中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	中之条町	田島病院		○	○							
2	中之条町	中之条病院	○	○		○						
3	東吾妻町	原町赤十字病院										
4	長野原町	長生病院					○					
5	草津町	草津こまくさ病院										
6	長野原町	西吾妻福祉病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	東吾妻町	吾妻脳神経外科循環器科										
2	東吾妻町	大戸診療所		○								

(8) 沼田保健医療圏 [沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	沼田市	沼田病院						○				
2	沼田市	利根中央病院				○	○	○			○	○
3	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院										
4	沼田市	内田病院	○	○	○			○				○

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	沼田市	武田メンタルクリニック						○	○		○	○
2	沼田市	沼田クリニック		○	○							
3	沼田市	金子医院										
4	沼田市	皇海診療所										
5	片品村	星野医院										

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○
											○	○		○	○	
													○	○	○	

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
													○			

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
		○								○	○	○	○	○	○	
	○		○							○	○	○	○	○	○	

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
				○						○	○			○		
												○				
				○			○				○	○	○	○		

(7) 吾妻保健医療圏 [中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1								
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める専門医	若年性認知症に対応できる医師	認知症認定看護師	物忘れ、認知症などを主体とした外来	在宅患者訪問診療などとして実施	精神科訪問看護・指導などとして実施	重度認知症患者デイ・ケアを実施
1	中之条町	田島病院	○	○				○	○		
2	中之条町	中之条病院				○					
3	東吾妻町	原町赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○		
4	長野原町	長生病院	○	○		○		○	○		
5	草津町	草津こまくさ病院									
6	長野原町	西吾妻福祉病院									

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1								
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める専門医	若年性認知症に対応できる医師	認知症認定看護師	物忘れ、認知症などを主体とした外来	在宅患者訪問診療などとして実施	精神科訪問看護・指導などとして実施	重度認知症患者デイ・ケアを実施
1	東吾妻町	吾妻脳神経外科循環器科	○	○	○	○		○	○		
2	東吾妻町	大戸診療所									

(8) 沼田保健医療圏 [沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1								
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める専門医	若年性認知症に対応できる医師	認知症認定看護師	物忘れ、認知症などを主体とした外来	在宅患者訪問診療などとして実施	精神科訪問看護・指導などとして実施	重度認知症患者デイ・ケアを実施
1	沼田市	沼田病院									
2	沼田市	利根中央病院									
3	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	○	○		○	○	○	○		
4	沼田市	内田病院	○	○	○	○	○	○	○		○

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1								
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める専門医	若年性認知症に対応できる医師	認知症認定看護師	物忘れ、認知症などを主体とした外来	在宅患者訪問診療などとして実施	精神科訪問看護・指導などとして実施	重度認知症患者デイ・ケアを実施
1	沼田市	武田メンタルクリニック									
2	沼田市	沼田クリニック	○	○	○	○		○	○		
3	沼田市	金子医院									
4	沼田市	皇海診療所									
5	片品村	星野医院	○					○			

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4		
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2	身体合併症管理加算算定							認知症				自殺念慮がある患者への対応	
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者		
○	○		○	○		△					○				
○	○	○							△	△			△		○
○	○		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
○	○									△			△		
			△	△											
			△	△	△	△			△	△					

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4		
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2	身体合併症管理加算算定							認知症				自殺念慮がある患者への対応	
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者		
○											△	△	△	△	

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4		
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2	身体合併症管理加算算定							認知症				自殺念慮がある患者への対応	
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者		
○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○			△	△	○	△	○			△	○	○	△	○	
○	○		○	○						○					

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神疾患合併身体疾患 ※基準3											※自殺対策 基準4		
外来診療	入院診療	精神科救急 ※基準2	身体合併症管理加算算定							認知症				自殺念慮がある患者への対応	
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者		
○			△	△				△	○						○
○			○	○			△			○			△		
○															
○			△	△						△					

(9) 桐生保健医療圏 [桐生市、みどり市]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	桐生市	桐生厚生総合病院						○	○			
2	桐生市	岸病院	○			○	○		○			○
3	桐生市	岩下病院	○									
4	桐生市	高木病院										
5	桐生市	大和病院										
6	みどり市	希望の家療育病院										
7	みどり市	恵愛堂病院										
8	桐生市	桐生整形外科病院										
9	みどり市	みどり病院										

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	桐生市	わたらせりバーサイドクリニック										
2	桐生市	阿部医院						○		○		
3	桐生市	森田クリニック		○	○		○					
4	桐生市	五十嵐内科医院										
5	桐生市	前原内科医院					○					
6	桐生市	赤南診療所										

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
														○	○	
				○	○	○			○	○	○	○	○	○		

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
	○		○	○		○			○	○	○	○	○	○		
				○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
														○		
				○							○	○	○	○		
									○	○				○		

(9) 桐生保健医療圏 [桐生市、みどり市]

(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1								
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施
1	桐生市	桐生厚生総合病院	○	○	○	○	○				
2	桐生市	岸病院	○		○	○		○		○	
3	桐生市	岩下病院	○								
4	桐生市	高木病院									
5	桐生市	大和病院									
6	みどり市	希望の家療育病院	○	○	○	○					
7	みどり市	恵愛堂病院									
8	桐生市	桐生整形外科病院									
9	みどり市	みどり病院									

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1								
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施
1	桐生市	わたらせりバーサイドクリニック	○	○		○		○	○		
2	桐生市	阿部医院									
3	桐生市	森田クリニック	○	○	○	○		○	○		
4	桐生市	五十嵐内科医院			○						
5	桐生市	前原内科医院									
6	桐生市	赤南診療所	○	○					○		

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神科救急 ※基準2	精神疾患合併身体疾患 ※基準3										自殺対策 ※基準4	
外来診療	入院診療		身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者		透析患者
			△	△					○	○	○	○	○	
○	○	○	△	△						△				○
					△	○				△	△	○	△	
			△	△										
			△	△					△					
○														
			△	△	△	△			△					
						△								
			△	△	△	△	△	△	△					

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神科救急 ※基準2	精神疾患合併身体疾患 ※基準3										自殺対策 ※基準4	
外来診療	入院診療		身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者		透析患者
○										△				
○							△							
○			○	○	△	△	○	○	△	○	△	△	△	○
○														

(10) 太田・館林保健医療圏 [太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	太田市	県立がんセンター						○	○	○	○	
2	太田市	太田記念病院										
3	太田市	武蔵野病院	○	○		○		○			○	
4	太田市	三枚橋病院	○			○	○	○		○	○	
5	太田市	堀江病院										
6	太田市	イムス太田中央総合病院										
7	太田市	東毛敬愛病院	○	○			○					
8	太田市	宏愛会第一病院										
9	館林市	館林厚生病院										
10	館林市	つつじメンタルホスピタル	○			○	○	○	○	○	○	
11	館林市	館林記念病院										
12	館林市	慶友整形外科病院										
13	館林市	海宝病院						○				

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	医療提供体制					連携をとれる他科の医師がいるか	保健所、心の診療センター等の関係機関の案内	多職種によるチームによる支援	他科との連携診療	障害福祉サービス事業所等との連携
			入院診療	往診	在宅患者訪問診療	精神科訪問看護・指導	精神科デイ・ケア					
1	太田市	鈴木医院										
2	太田市	ホームケアクリニック一期の家		○	○		○					
3	太田市	あいファミリークリニック太田		○	○							
4	太田市	月野医院						○				
5	太田市	あおばクリニック										
6	太田市	あいメンタルクリニック						○				
7	太田市	服部・えびすさまクリニック						○				
8	太田市	時計台メンタルクリニック						○				
9	太田市	下浜田クリニック										
10	太田市	金子クリニック										
11	大泉町	みづほクリニック					○	○				
12	大泉町	たなか医院			○		○					
13	大泉町	小児科おぎわらクリニック						○				
14	館林市	真中医院										
15	館林市	柴田メンタルクリニック				○	○	○	○	○	○	
16	館林市	たてばやし心療クリニック				○	○	○				

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
													○			
	○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○		○
○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
														○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
										○		○	○	○	○	
										○		○				

治療・回復・社会復帰 ※基準1

医療連携体制				各疾患の専門的診療										認知症		
独自の地域移行の取り組み	産業医等を通じた事業者との連携	退院に向けた調整のための会議	緊急時の対応体制や連絡体制	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の診療	児童期の精神疾患の診療	思春期の精神疾患の診療	アルコール関連の精神・行動障害の診療	精神作用物質関連の精神・行動障害の診療	成人期の発達障害の診療	高次脳機能障害の診療	摂食障害の診療	てんかんの診療	うつ病の診療	認知症の診断及び治療の実施	一般病床・療養病床	精神病床
														○		
			○	○			○	○		○		○	○			
	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
											○		○			
				○		○				○			○			
				○			○			○			○			
									○	○		○				
												○				
				○						○		○	○			
				○		○					○		○			
	○			○					○				○	○		
				○									○	○		

(10) 太田・館林保健医療圏 [太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町]
(病院)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1								
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施
1	太田市	県立がんセンター									
2	太田市	太田記念病院									
3	太田市	武蔵野病院								○	
4	太田市	三枚橋病院									
5	太田市	堀江病院									
6	太田市	イムス太田中央総合病院									
7	太田市	東毛敬愛病院	○	○	○	○		○			
8	太田市	宏愛会第一病院									
9	館林市	館林厚生病院									
10	館林市	つつじメンタルホスピタル			○	○					
11	館林市	館林記念病院		○							
12	館林市	慶友整形外科病院									
13	館林市	海宝病院									

(診療所)

No.	市町村	医療機関名	治療・回復・社会復帰 ※基準1								
			認知症に関する医師、医療従事者				認知症に特化した外来				
			認知症サポート医	かかりつけ医 向上研修修了医師	各学会の定める 専門医	若年性認知症に 対応できる 医師	認知症認定 看護師	物忘れ、 認知症などを とした外来	在宅患者訪問 診療などとし て実施	精神科訪問看護 として実施	重度認知症患者 デイ・ケア を実施
1	太田市	鈴木医院	○	○				○			
2	太田市	ホームケアクリニック一期の家									
3	太田市	あいファミリークリニック太田		○					○		
4	太田市	月野医院									
5	太田市	あおばクリニック									
6	太田市	あいメンタルクリニック									
7	太田市	服部・えびすさまクリニック	○	○	○	○		○			
8	太田市	時計台メンタルクリニック									
9	太田市	下浜田クリニック									
10	太田市	金子クリニック		○							
11	大泉町	みづほクリニック			○	○					
12	大泉町	たなか医院		○							
13	大泉町	小児科おぎわらクリニック									
14	館林市	真中医院									
15	館林市	柴田メンタルクリニック		○							
16	館林市	たてばやし心療クリニック									

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神科救急 ※基準2	精神疾患合併身体疾患 ※基準3											自殺対策 ※基準4	
外来診療	入院診療		認知症												
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者		自殺念慮がある患者への対応
			△	△	△	△	△	△	△	△					
			△	△	△	△	△	△	△	△					
○	○		△	△	△	△	△	△	△	△					○
		○													○
○	○		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
			△	△	△	△	△	△	△	△					
○	○									△					
			△	△	△	△	△	△	△						
○	○	○							△	○	△				○
○	○		○	○						○	○		△		
						△									
			○	○	△					△					

○:対応可 △:一部対応可

BPSD		精神科救急 ※基準2	精神疾患合併身体疾患 ※基準3											自殺対策 ※基準4	
外来診療	入院診療		認知症												
			身体合併症管理加算算定	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者	妊産婦である患者	過量服薬の患者	重篤な内科的疾患の患者	手術を要する外科的疾患の患者	手術又は直達・介護牽引を要する骨折の患者	透析患者		自殺念慮がある患者への対応
○			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
		○	△	△											
○		○	○	○	△	△	△	△	△	○	△	△	△		
															○
○															
○			△	△						△					
								○	○	△					
○															
○			○	○	△	△	△	△	△	○					
○															
									△						
○															○

6 救急医療

○求められる医療機能

1 救護

(1) 目標

- ・ 患者あるいは周囲の者が、必要に応じて、速やかに救急要請及び救急蘇生法を実施すること
- ・ メディカルコントロール体制の整備により、救急救命士等の活動が適切に実施されること
- ・ ドクターヘリ、ドクターカーを有効に活用すること
- ・ 実施基準の運用により、傷病者の搬送及び医療機関への受入れが適切に行われること
- ・ 地域住民の救急医療への理解を深める取組が行われること

(2) 住民等に求められる事項

- ・ 講習会等の受講により、傷病者に対する応急手当、A E Dの使用を含めた救急蘇生法が実施可能であること
- ・ 傷病者の救護のため、必要に応じて適切かつ速やかに救急要請を行うこと、あるいは適切な医療機関を受診すること

(3) 消防機関の救急救命士等に求められる事項

- ・ 住民等に対し、応急手当、A E Dの使用を含めた救急蘇生法等に関する講習会を実施すること
- ・ 脳卒中、急性心筋梗塞等、早期の救急要請が必要な疾患について、関係機関と協力して住民教育を実施すること
- ・ 搬送先の医療機関の選定に当たっては、実施基準等により、事前に各救急医療機関の専門性等を把握すること
- ・ 地域メディカルコントロール協議会により定められたプロトコール（活動基準）に則し、心肺機能停止、外傷、急病等の患者に対して、適切な観察・判断・処置を実施すること
- ・ 搬送手段と適切な急性期医療を担う医療機関を選定し、傷病者を速やかに搬送すること
- ・ 緊急な医療を必要とする精神疾患を有する患者等の搬送に当たっては、精神科救急情報センターを活用し、精神科救急医療体制との十分な連携を図ること

(4) メディカルコントロール協議会等に求められる事項

- ・ 救急救命士等の行う処置や、疾患に応じたプロトコール（活動基準）を策定し、事後検証等によって随時改訂すること
- ・ 実施基準を踏まえ、搬送手段を選定し、適切な医療機関に搬送するためのプロトコールを策定し、事後検証等によって随時改訂すること
- ・ 医師から救急救命士に対する直接指示・助言体制を確立すること

- ・ 救急救命士等への再教育を実施すること
- ・ ドクターカーやドクターヘリ等の活用の適否について、地域において定期的に検証すること
- ・ ドクターヘリや防災ヘリコプター等の活用の際には、関係者の連携について協議する場を設け、効率的な運用を図ること

2 救命医療（第三次救急医療）

（1）目標

- ・ 24時間365日、救急搬送の受入れに応じること
- ・ 患者の状態に応じた適切な情報や救急医療を提供すること

（2）医療機関に求められる事項

- ・ 脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷等の患者や、複数の診療科にわたる重篤な救急患者を、広域災害時を含めて24時間365日必ず受け入れることが可能であること
- ・ 集中治療室（ICU）、心臓病専用病室（CCU）、脳卒中専用病室（SCU）等を備え、常時、重篤な患者に対し高度な治療が可能なこと
- ・ 救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事すること（救急科専門医等）
- ・ 必要に応じ、ドクターヘリ、ドクターカーを用いた救命救急医療を提供すること
- ・ 救命救急に係る病床の確保のため、一般病棟の病床を含め、医療機関全体としてベッド調整を行う等の院内の連携がとられていること
- ・ 急性期のリハビリテーションを実施すること
- ・ 急性期を経た後も、重度の脳機能障害（遷延性意識障害等）の後遺症がある患者、精神疾患を合併する患者、人工呼吸器による管理を必要とする患者等の特別な管理が必要なため退院が困難な患者を転床、転院できる体制にあること
- ・ 実施基準の円滑な運用・改善及び都道府県又は地域のメディカルコントロール体制の充実に当たり積極的な役割を果たすこと
- ・ DMAT派遣機能を持つ等により、災害に備えて積極的な役割を果たすこと
- ・ 統合型医療情報システム等を通じて、診療機能を住民・救急搬送機関等に周知すること
- ・ 医師、看護師等の医療従事者に対し、必要な研修を行う体制を有し、研修等を通じ、地域の救命救急医療の充実強化に協力すること
- ・ 都道府県又は地域メディカルコントロール協議会に医師を参加させるとともに、救急救命士の気管挿管・薬剤投与等の病院実習、就業前研修、再教育などに協力すること
- ・ 「救急病院等を定める省令」に基づき県知事により指定された救急病院であること

（3）医療機関の例

- ・ 救命救急センター

3 入院救急医療（第二次救急医療）

（1）目標

- ・ 24時間365日、救急搬送の受入れに応じること
- ・ 傷病者の状態に応じた適切な情報や救急医療を提供すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事すること
- ・ 救急医療を行うために必要な施設及び設備を有すること
- ・ 救急医療を要する傷病者のために優先的に使用される病床又は専用病床を有すること
- ・ 救急隊による傷病者の搬送が容易な場所に所在し、かつ、傷病者の搬入に適した構造設備を有すること
- ・ 急性期にある患者に対して、必要に応じて早期のリハビリテーションを実施すること
- ・ 初期救急医療機関や精神科救急医療体制等と連携していること
- ・ 当該病院では対応できない重症救急患者への対応に備え、近隣のより適切な医療機関と連携すること
- ・ 統合型医療情報システム等を通じて、診療可能な日時や、診療機能を住民・消防機関等に周知すること
- ・ 医師、看護師、救急救命士等の医療従事者に対し、必要な研修を行うこと
- ・ 「救急病院等を定める省令」に基づき県知事により指定された救急病院であること

(3) 医療機関の例

- ・ 病院群輪番制病院、共同利用型病院
- ・ 救急告示医療機関

4 初期救急医療

(1) 目標

- ・ 患者の状態に応じた適切な救急医療を提供すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 救急医療の必要な患者に対し、外来診療を提供すること
- ・ 休日・夜間急患センターの設置や、在宅当番医制などと合わせて、地域で診療の空白時間が生じないように努めること
- ・ 病態に応じて速やかに患者を紹介できるよう、近隣の医療機関や精神科救急医療体制等と連携すること
- ・ 休日・夜間に対応できる薬局と連携していること
- ・ 自治体等との連携の上、診療可能時間や対応可能な診療科等について住民等に周知すること

(3) 住民等に求められる事項

- ・ 日頃からかかりつけ医を持ち、統合型医療情報システムや小児救急電話相談「#8000」、救急テレホンサービス、救急受診アプリ「Q助」により、適切な医療機関の受診、救急車の要請、他の交通手段の利用等を判断すること

(4) 医療機関の例

- ・ 休日・夜間急患センター
- ・ 在宅当番医制に参加する診療所
- ・ 休日歯科診療所
- ・ 在宅当番歯科医制に参加する歯科診療所

5 救命期後医療

(1) 目標

- ・ 合併症、後遺症のある患者に対して慢性期の医療を提供すること
- ・ 在宅等での療養を望む患者に対し医療機関からの退院を支援すること

(2) 医療機関等に求められる事項

- ・ 救急医療機関と連携し、人工呼吸器が必要な患者や、気管切開等のある患者を受け入れる体制を整備すること
- ・ 重度の脳機能障害(遷延性意識障害等)の後遺症を持つ患者を受け入れる体制を整備すること
- ・ 救命期を脱した救急患者で、精神疾患と身体疾患を合併した患者を受け入れる体制を整備すること
- ・ 生活機能の維持及び向上のためのリハビリテーション(訪問及び通所リハビリテーションを含む)が実施可能であること
- ・ 日常生活動作(A D L)の低下した患者に対し、在宅等での包括的な支援を行う体制を確保すること
- ・ 通院困難な患者の場合、訪問看護ステーション、薬局等と連携して在宅医療を実施すること、また介護サービスを調整すること
- ・ 救急医療機関及び在宅での療養を支援する医療機関等と診療情報や治療計画を共有するなどして連携すること
- ・ 診療所等の維持期における他の医療機関と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携すること

(3) 医療機関の例

- ・ 療養病床を有する病院
- ・ 精神病床を有する病院
- ・ 回復期リハビリテーション病床や地域包括ケア病床を有する病院
- ・ 診療所
- ・ 訪問看護ステーション

6 救急医療

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】第三次救急医療機関

救命救急センターを設置する病院

【基準2】第二次救急医療機関

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 時間外救急診療が可能であり、必要に応じて入院診療を行うこと
- ② 救急搬送の受け入れが可能であること
- ③ 以下のいずれかに該当すること
 - ・ 病院群輪番制病院
 - ・ 救急告示医療機関
- ④ 夜間を含めた救急搬送の受け入れを相当数行っていること

【基準3】初期救急医療機関

以下のいずれかの項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ① 地域ごとの在宅当番医制に参加している医療機関
- ② 地域ごとに設置された休日夜間急患センター
- ③ 地域ごとの在宅当番歯科医制に参加している医療機関
- ④ 地域ごとに設置された休日歯科診療所

○ 医療機関一覧

■基準1（第三次救急医療機関）に該当する医療機関

（平成29年12月現在）

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	前橋赤十字病院	高度救命救急センター
2	前橋市	群馬大学医学部附属病院	救命救急センター
3	高崎市	高崎総合医療センター	救命救急センター
4	太田市	太田記念病院	地域救命救急センター

※高度救命救急センター

広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な相当高度な診療機能を有する救命救急センター

※地域救命救急センター

専用病床が10床以上20床未満の救命救急センター

(1) 前橋保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	前橋赤十字病院	告示・輪番
2	前橋市	群馬大学医学部附属病院	告示・輪番
3	前橋市	JCHO群馬中央病院	告示・輪番
4	前橋市	群馬県済生会前橋病院	告示・輪番
5	前橋市	県立心臓血管センター	告示・輪番
6	前橋市	前橋協立病院	告示
7	前橋市	善衆会病院	告示
8	前橋市	老年病研究所附属病院	告示
9	前橋市	富沢病院	告示
10	前橋市	上武呼吸器科内科病院	告示
11	前橋市	中嶋医院	告示

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	
休日夜間急患センター	前橋市夜間急病診療所	
休日歯科診療所	前橋市歯科医師会休日診療所	

（2）渋川保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
12	渋川市	渋川医療センター	告示・輪番
13	渋川市	北毛病院	告示・輪番
14	渋川市	北関東循環器病院	告示・輪番
15	渋川市	関口病院	告示・輪番
16	渋川市	渋川中央病院	告示・輪番

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	
休日夜間急患センター	渋川地区広域圏夜間急病診療所	
休日歯科診療所	歯科医師会による休日在宅当番歯科医制を実施	

（3）伊勢崎保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
17	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	告示・輪番
18	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	告示・輪番
19	伊勢崎市	石井病院	告示・輪番
20	伊勢崎市	美原記念病院	告示・輪番
21	伊勢崎市	鶴谷病院	告示・輪番
22	伊勢崎市	伊勢崎福島病院	告示・輪番
23	伊勢崎市	原病院	輪番
24	伊勢崎市	大島病院	輪番
25	伊勢崎市	角田病院	告示

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	
休日夜間急患センター	伊勢崎佐波医師会病院	
休日歯科診療所	伊勢崎佐波医師会休日歯科診療所	

(4) 高崎・安中保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
26	高崎市	高崎総合医療センター	告示・輪番
27	高崎市	日高病院	告示・輪番
28	高崎市	黒沢病院	告示・輪番
29	高崎市	井上病院	告示・輪番
30	高崎市	野口病院	告示・輪番
31	高崎市	高崎中央病院	告示・輪番
32	高崎市	真木病院	告示・輪番
33	高崎市	第一病院	告示・輪番
34	安中市	正田病院	告示・輪番
35	安中市	須藤病院	告示・輪番
36	安中市	松井田病院	告示・輪番
37	高崎市	サンピエール病院	告示・輪番
38	高崎市	昭和病院	告示・輪番
39	高崎市	希望館病院	告示・輪番
40	高崎市	群馬循環器病院	告示
41	高崎市	関越中央病院	告示
42	高崎市	中央群馬脳神経外科病院	告示
43	高崎市	産婦人科館出張佐藤病院	告示
44	高崎市	榛名荘病院	告示
45	高崎市	はるな脳外科	告示
46	高崎市	高瀬クリニック	告示
47	高崎市	日高リハビリテーション病院	告示
48	安中市	公立碓氷病院	告示

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	
休日夜間急患センター	高崎市夜間休日急病診療所	
休日歯科診療所	高崎市休日応急歯科診療所	

(5) 藤岡保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
49	藤岡市	公立藤岡総合病院	告示・輪番
50	藤岡市	くすの木病院	告示・輪番
51	藤岡市	光病院	告示・輪番
52	藤岡市	鬼石病院	告示・輪番
53	藤岡市	篠塚病院	輪番

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	
休日歯科診療所	歯科医師会による休日在宅当番歯科医制を実施	

(6) 富岡保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
54	富岡市	公立富岡総合病院	告示・輪番
55	下仁田町	下仁田厚生病院	告示・輪番

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
休日夜間急患センター	富岡市甘楽郡医師会休日診療所	
休日歯科診療所	富岡甘楽歯科医師会口腔保健センター	

(7) 吾妻保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
56	東吾妻町	原町赤十字病院	告示・輪番
57	中之条町	吾妻さくら病院	告示・輪番
58	長野原町	長生病院	告示・輪番
59	中之条町	田島病院	告示・輪番
60	長野原町	西吾妻福祉病院	告示・輪番
61	草津町	草津こまくさ病院	輪番
62	長野原町	櫻井医院	告示

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	

(8) 沼田保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
63	沼田市	利根中央病院	告示・輪番
64	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	告示・輪番
65	沼田市	沼田病院	告示・輪番
66	みなかみ町	月夜野病院	告示・輪番
67	沼田市	内田病院	告示・輪番
68	川場村	ほたか病院	告示・輪番
69	みなかみ町	上牧温泉病院	告示・輪番

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	
休日夜間急患センター	沼田利根医師会休日夜間急患診療所	

(9) 桐生保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
70	桐生市	桐生厚生総合病院	告示・輪番
71	みどり市	恵愛堂病院	告示・輪番
72	みどり市	東邦病院	告示・輪番
73	桐生市	高木病院	告示・輪番
74	桐生市	大和病院	告示・輪番
75	桐生市	岩下病院	輪番

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	
休日夜間急患センター	桐生市医師会立平日夜間急病診療所	
休日歯科診療所	桐生市歯科医師会休日緊急歯科診療所	

(10) 太田・館林保健医療圏

■基準2（第二次救急医療機関）に該当する医療機関

No.	市町村	医療機関名	備考
76	太田市	太田記念病院	告示・輪番
77	太田市	本島総合病院	告示・輪番
78	太田市	第一病院	告示・輪番
79	太田市	城山病院	告示・輪番
80	太田市	堀江病院	告示・輪番
81	太田市	イムス太田中央総合病院	告示・輪番
82	館林市	館林厚生病院	告示
83	館林市	慶友整形外科病院	告示

■基準3（初期救急医療機関）に該当する医療機関

区分	医療機関名	備考
在宅当番制	医師会による休日在宅当番医制を実施	
休日夜間急患センター	太田市平日夜間救急診療所 館林市夜間急病診療所	
休日歯科診療所	太田新田歯科医師会休日歯科診療所 館林邑楽歯科保健医療センター	

7 災害医療

○求められる医療機能

1 災害拠点病院

(1) 目標

- ・ 被災した際に、被害状況、診療継続可否等の情報を、EMIS 等を用いて都道府県災害対策本部へ共有すること
- ・ 災害時においても、多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能を有すること
- ・ 患者等の受入れ及び搬出を行う広域医療搬送に対応すること
- ・ 自己完結型の医療チーム（DMAT を含む。）の派遣機能を有すること
- ・ 被災しても、早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を含め、平時からの備えを行っていること

(2) 医療機関に求められる事項

基幹災害拠点病院は、都道府県において災害医療を提供する上での中心的な役割を担う。
地域災害拠点病院は、地域において中心的な役割を担う。

- ・ 災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な施設・設備、医療従事者を確保していること
- ・ 多数の患者に対応可能な居室や簡易ベッド等を有していること
- ・ 基幹災害拠点病院は病院の機能を維持するために必要な全ての施設、地域災害拠点病院は診療に必要な施設が耐震構造であること
- ・ 被災時においても電気、水、ガス等の生活必需基盤が維持可能であること
- ・ 災害時において必要な医療機能を発揮できるよう、自家発電機を保有していること
- ・ 災害時においても診療が継続できるよう、適切な容量の受水槽や井戸設備の整備、優先的な給水協定の締結等により、必要な水の確保に努めること
- ・ 飲料水・食料、医薬品、医療機材等を備蓄していること
- ・ 加えて、飲料水・食料、医薬品、医療機材等について、関係団体と協定を締結し、災害時に優先的に供給を受けられるようにしておくこと（ただし、医薬品等については、都道府県・関係団体間の協定等※において、災害拠点病院への対応が含まれている場合は除く。）
- ・ 基幹災害拠点病院においては、災害医療に精通した医療従事者の育成（都道府県医師会等とも連携した地域の医療従事者への研修を含む。）の役割を担うこと
- ・ 病院敷地内又は病院近接地にヘリコプターの離着陸場（ヘリポート）を有していること
- ・ EMIS に加入しており、災害時にデータを入力する複数の担当者を事前に決めておき、訓練を行うことでその使用方法に精通していること
- ・ 複数の災害時の通信手段を確保するよう努めること
- ・ 被災後、早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を行うこと
- ・ 整備された業務継続計画に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施す

ること

- ・ 災害急性期を脱した後も継続的に必要な医療を提供できるよう、日本医師会災害医療チーム（JMAT）、日本赤十字社救護班等の医療関係団体の医療チームと定期的な訓練を実施するなど、適切な連携をとること
- ※ 医薬品等の供給確保については、厚生労働省防災業務計画により各都道府県において策定することとされている「医薬品等の供給、管理のための計画」に基づいて体制を整えておくこと

2 災害拠点病院以外の病院

(1) 目標

- ・ 被災した際に、被害状況、診療継続可否等の情報を、EMIS 等を用いて都道府県災害対策本部へ共有すること
- ・ 被災をしても、早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を含め、平時からの備えを行っていること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 被災後、早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を行うよう努めること
- ・ 整備された業務継続計画に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施すること
- ・ EMIS へ登録し、自らの被災情報を被災地内に発信することができるよう備えること。
また、災害時にデータを入力する複数の担当者を事前に決めておき、訓練を行うことでその使用方法に精通していること
- ・ 災害急性期を脱した後も継続的に必要な医療を提供できるよう、日本医師会災害医療チーム（JMAT : Japan Medical Association Team）、日本赤十字社救護班等の医療関係団体の医療チームと連携をとること

3 県

(1) 目標

- ・ 消防、警察等の関係機関や公共輸送機関等が、災害時において迅速に適切な対応がとれ、連携できること
- ・ 保健所管轄区域や市町村単位での保健所等を中心とした地域コーディネート体制を充実させることで、災害時に救護所、避難所の被災者に対して感染症のまん延防止、衛生面のケア、災害時要支援者へのサポート、メンタルヘルスケア等に関してより質の高いサービスを提供すること

(2) 自治体に求められる事項

- ・ 平時から、災害支援を目的としたDMAT、DPAT の養成と派遣体制の構築に努めること
- ・ 災害医療コーディネート体制の構築要員（都道府県災害医療コーディネーター、災

害時小児周産期リエゾンを含む。)の育成に努めること

- ・ 災害時の医療チーム等の受入れも想定した災害訓練を実施すること。訓練においては、被災時の関係機関・関係団体と連携の上、都道府県としての体制だけでなく、保健所管轄区域や市町村単位等での保健所等を中心としたコーディネート体制についても確認を行うこと
- ・ 災害急性期を脱した後も避難所等の被災者に対して感染症のまん延防止、衛生面のケア、災害時要支援者へのサポート、メンタルヘルスケア等に関して継続的で質の高いサービスを提供できるよう、保健所を中心とした体制整備に平時から取り組むこと。
「大規模災害時におけるドクターヘリの運用体制構築に関わる指針について」(平成28年12月5日付け医政地発1205 第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)を基に作成された災害時のドクターヘリの運用指針に則り、ドクターヘリの要請手順や自地域における参集拠点についても訓練等を通して確認を行うこと
- ・ 都道府県を超える広域医療搬送を想定した災害訓練の実施又は参加に努めること。
その際には、航空搬送拠点臨時医療施設の設置場所及び協力を行う医療機関との連携確認を行うこと

7 災害医療

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】災害拠点病院

【基準2】DMAT指定医療機関

○ 医療機関一覧

【基準1（災害拠点病院）及び基準2（DMAT指定医療機関）に該当する医療機関】（平成29年12月現在）

基幹災害拠点病院

No.	市町村	医療機関名	対応地域
1	前橋市	前橋赤十字病院	前橋保健医療圏

地域災害拠点病院

No.	市町村	医療機関名	対応地域
2	前橋市	群馬県済生会前橋病院	前橋保健医療圏
3	前橋市	JCHO群馬中央病院	
4	前橋市	群馬大学医学部附属病院	
5	渋川市	渋川医療センター	渋川保健医療圏
6	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	伊勢崎保健医療圏
7	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	
8	高崎市	高崎総合医療センター	高崎・安中保健医療圏
9	高崎市	日高病院	
10	藤岡市	公立藤岡総合病院	藤岡保健医療圏
11	富岡市	公立富岡総合病院	富岡保健医療圏
12	東吾妻町	原町赤十字病院	吾妻保健医療圏
13	沼田市	沼田病院	沼田保健医療圏
14	沼田市	利根中央病院	
15	桐生市	桐生厚生総合病院	桐生保健医療圏
16	太田市	太田記念病院	太田・館林保健医療圏
17	館林市	館林厚生病院	

【基準2（DMAT指定医療機関）のみに該当する病院】（平成29年12月現在）

No.	市町村	医療機関名	備考
18	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	

8 へき地医療

○求められる医療機能

1 へき地における医師等の確保

(1) 目標

無医地区等のへき地医療を担う医師及び看護師を確保すること

(2) 関係機関に求められる事項

- ・ へき地診療所等へ医師を派遣すること
- ・ へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援を行うこと
- ・ 医療従事者の養成過程等における、へき地の医療への動機付けを行うこと

(3) 関係機関の例

- ・ 県
- ・ へき地医療支援機構
- ・ 医育機関
- ・ へき地診療所
- ・ へき地医療拠点病院

2 へき地における保健指導

(1) 目標

無医地区等において、保健指導を提供すること

(2) 関係機関に求められる事項

- ・ 地区の保健衛生状態を十分把握し、地区の実情に即した活動を行うこと
- ・ 生活習慣病予防や高齢者の健康管理を通じて、地域の人々の健康維持を支援すること

(3) 関係機関の例

- ・ 市町村

3 へき地における医療提供

(1) 目標

無医地区等において、地域住民の医療を確保すること

(2) 関係機関に求められる事項

- ・ プライマリ・ケアが可能な医師等がいること
- ・ 訪問診療や往診を実施すること
- ・ 緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携すること
- ・ 歯科の訪問診療や往診を実施すること

(3) 関係機関の例

- ・ へき地診療所
- ・ 無医地区等の近隣で診療を行う医科診療所、歯科診療所

4 へき地における医療提供の支援

(1) 目標

へき地において、広域的な連携により24時間365日急患や重篤な患者に対応できる医療提供体制を充実すること

(2) 関係機関に求められる事項

- ・ へき地診療所等からの救急患者や紹介患者の受け入れを円滑に行うこと
- ・ 無医地区等への巡回診療により、へき地住民の医療を確保すること
- ・ 医師の派遣や研修の受け入れなど、へき地診療所等との各種の連携に対応すること
- ・ 高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること

(3) 関係機関の例

- ・ へき地医療拠点病院
- ・ 地域医療支援病院
- ・ 基幹型臨床研修病院
- ・ 高度救命救急センター、救命救急センター

8 へき地医療

○ 医療機関の掲載基準

■基準1 《へき地の診療を担う医療機関》

以下のいずれかの項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ①へき地診療所
- ②一人医師地区又はそれに準じる地域の医療機関
- ③無医地区、無歯科医地区等の近隣で診療を行う医療機関

■基準2 《へき地の診療を支援する医療機関》

以下のいずれかの項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ①へき地の診療を担う医療機関からの救急患者及び紹介患者を受け入れている医療機関
- ②へき地の診療を担う医療機関との連携に対応している(又は対応できる)医療機関

■基準3 《へき地の診療を専門的に支援する医療機関》

以下のいずれかの項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関

- ①へき地医療拠点病院
- ②高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動を支援できる医療機関

○ 医療機関一覧

なお、どの圏域のへき地であるのかにかかわらず、群馬県全体のへき地の医療を専門的に支援していく医療機関は以下のとおりです。

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	6	前橋市	JCHO群馬中央病院
2	前橋市	県立心臓血管センター	7	高崎市	高崎総合医療センター
3	前橋市	前橋赤十字病院	8	伊勢崎市	県立精神医療センター
4	前橋市	群馬県済生会前橋病院	9	太田市	県立がんセンター
5	前橋市	老年病研究所附属病院	10	渋川市	県立小児医療センター

(1) 西部圏域

[高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町]

【基準1】へき地の診療を担う医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	高崎市	野邑医院	12	上野村	上野村へき地診療所
2	高崎市	関口歯科クリニック	13	上野村	上野村へき地歯科診療所
3	高崎市	矢口歯科医院	14	神流町	中里診療所
4	安中市	公立碓氷病院	15	神流町	万場診療所
5	安中市	松井田病院	16	神流町	神流町歯科診療所
6	安中市	公立碓氷病院細野出張診療所	17	下仁田町	下仁田厚生病院
7	安中市	公立碓氷病院入山出張診療所	18	下仁田町	本宿診療所
8	安中市	くろさわ医院	19	下仁田町	佐藤医院
9	安中市	田口医院	20	下仁田町	大沢クリニック
10	安中市	みやぐち医院	21	南牧村	大沢クリニックなんもく分院
11	安中市	こころ歯科	22	南牧村	大雄寺歯科医院

【基準2】へき地の診療を支援する医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	高崎市	真木病院	7	藤岡市	武市眼科医院
2	高崎市	下和田クリニック	8	安中市	須藤病院
3	藤岡市	篠塚病院	9	上野村	上野村へき地診療所
4	藤岡市	くすの木病院	10	下仁田町	下仁田厚生病院
5	藤岡市	鬼石病院	11	下仁田町	大沢クリニック
6	藤岡市	藤岡眼科	12	南牧村	大沢クリニックなんもく分院

【基準3】へき地の診療を専門的に支援する医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	藤岡市	公立藤岡総合病院	2	富岡市	公立富岡総合病院

(2) 吾妻・渋川圏域

[中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、渋川市、榛東村、吉岡町]

【基準1】へき地の診療を担う医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	中之条町	中之条病院	15	高山村	中山診療所
2	中之条町	しまだ医院	16	東吾妻町	東吾妻町国民健康保険診療所
3	中之条町	けんもち医院	17	東吾妻町	小池医院
4	中之条町	四万へき地診療所	18	東吾妻町	大戸診療所
5	中之条町	六合診療所(医科・歯科)	19	東吾妻町	外丸歯科医院
6	長野原町	長生病院	20	渋川市	県立小児医療センター
7	長野原町	西吾妻福祉病院	21	渋川市	関口医院
8	長野原町	長野原町へき地診療所	22	渋川市	母心堂平形医院眼科
9	長野原町	櫻井医院	23	渋川市	本沢医院
10	長野原町	あさだ歯科医院	24	渋川市	渋川伊香保分院
11	嬭恋村	桜井クリニック	25	渋川市	有馬クリニック
12	嬭恋村	嬭恋村国民健康保険診療所	26	渋川市	クリニックオガワ
13	嬭恋村	安斉歯科医院	27	渋川市	川島医院
14	草津町	布施医院	28	渋川市	渋川市国民健康保険診療所あかぎ診療所

【基準2】へき地の診療を支援する医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	中之条町	中之条病院	5	東吾妻町	原町赤十字病院
2	中之条町	群馬リハビリテーション病院	6	渋川市	北関東循環器病院
3	長野原町	長生病院	7	渋川市	母心堂平形医院眼科
4	長野原町	長野原町へき地診療所			

【基準3】へき地の診療を専門的に支援する医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	長野原町	西吾妻福祉病院	2	渋川市	渋川医療センター

(3) 利根沼田圏域

[沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町]

【基準1】へき地の診療を担う医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	沼田市	内田病院	13	沼田市	浅沼歯科医院
2	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	14	沼田市	うえだ歯科医院
3	沼田市	沼田病院	15	沼田市	ホワイト歯科クリニック
4	沼田市	矢内整形外科医院	16	片品村	星野医院
5	沼田市	加瀬医院	17	片品村	片品診療所
6	沼田市	江森内科医院	18	昭和村	森下診療所
7	沼田市	江田キラリ眼科	19	みなかみ町	月夜野病院
8	沼田市	とね診療所	20	みなかみ町	上牧温泉病院
9	沼田市	しめぎ整形外科クリニック	21	みなかみ町	竹内医院
10	沼田市	さこだクリニック	22	みなかみ町	山本医院
11	沼田市	久保産婦人科医院	23	みなかみ町	水上医院
12	沼田市	皇海診療所	24	みなかみ町	片野歯科医院
			25	みなかみ町	倉品歯科医院

【基準2】へき地の診療を支援する医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	沼田市	矢内整形外科医院	3	みなかみ町	月夜野病院
2	川場村	川場診療所			

【基準3】へき地の診療を専門的に支援する医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院	3	沼田市	利根中央病院
2	沼田市	沼田病院			

9 周産期医療

○求められる医療機能

1 一般分娩取扱医療機関

(1) 目標

- ・ 低リスク分娩（帝王切開術を含む）に対応すること
- ・ 妊婦健診等を含めた分娩前後の診療を行うこと
- ・ リスクの高い分娩や急変時には地域周産期母子医療センター等へ迅速に搬送すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 産科に必要とされる検査、診断、治療が実施可能であること
- ・ 正常分娩を安全に実施可能であること
- ・ 他の医療機関との連携により、合併症や、帝王切開術その他の手術に適切に対応できること
- ・ 妊産婦のメンタルヘルスに対応可能であること
- ・ 緊急時の搬送にあたっては、周産期医療情報システム等を活用し、病態や緊急度に応じて適切な医療機関を選定すること。また平時から高次施設との連携体制を構築すること

(3) 医療機関の例

- ・ 分娩を取り扱う医療機関

2 地域周産期母子医療センター

2-1 協力医療機関

(1) 目標

- ・ 異常のある妊娠・分娩・新生児の治療管理を行うこと
- ・ 比較的軽度な異常を伴う妊婦・新生児又は周産期母子医療センターから回復した妊婦・新生児を受け入れること

(2) 医療機関に求められる事項

ア 機能

- ・ 異常のある妊娠・分娩・新生児の治療管理を行うこと
- ・ 周産期母子医療センターの適切な運営をサポートするため、比較的軽度な異常を伴う妊婦・新生児又は周産期母子医療センターから回復した妊婦・新生児を受け入れること

イ 職員

- ・ 小児科（新生児医療を担当するもの）については、24時間体制を確保するために必要な職員が勤務していることが望ましい
- ・ 産科を有する場合は、帝王切開術が必要な場合に迅速に手術への対応が可能となるような医師及びその他各種職員が勤務していることが望ましい
- ・ 各医療機関において設定した水準の新生児医療を提供するために必要な看護師が適当

数勤務していることが望ましい

(3) 医療機関の例

- ・ 県が認定した協力医療機関

2-2 地域周産期母子医療センター

(1) 目標

- ・ 周産期に係る比較的高度な医療行為を実施すること
- ・ 24時間体制での周産期救急医療（緊急帝王切開術、その他の緊急手術を含む。）に対応すること

(2) 医療機関に求められる事項

ア 機能

- ・ 産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設を県が認定するものである。ただし、NICUを備える小児専門病院等であって、県が適当と認める医療施設については、産科を備えていないものであっても、地域周産期母子医療センターとして認定することができるものとする
- ・ 地域周産期医療関連施設等からの救急搬送や総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図るものとする

イ 施設数

- ・ 二．五次保健医療圏（本冊 第3章第1節を参照）に一か所又は必要に応じそれ以上整備することが望ましい。

ウ 診療科目

- ・ 産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）を有するものとし、麻酔科及びその他関連診療科を有することが望ましい。ただし、NICUを備える小児専門病院等であって、県が適当と認める医療施設については、産科を有していなくても差し支えないものとする

エ 設備

- ・ 産科を有する場合は、次に掲げる設備を備えることが望ましい
 - i 緊急帝王切開術等の実施に必要な医療機器
 - ii 分娩監視装置
 - iii 超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る）
 - iv 微量輸液装置
 - v その他産科医療に必要な設備
- ・ 小児科等には新生児病室を有し、次に掲げる設備を備えるNICUを設けることが望ましい
 - i 新生児用呼吸循環監視装置
 - ii 新生児用人工換気装置
 - iii 保育器
 - iv その他新生児集中治療に必要な設備

オ 職員

- ・ 小児科（新生児医療を担当するもの）については、24時間体制を確保するために必要な職員
- ・ 産科を有する場合は、帝王切開術が必要な場合に迅速（おおむね30分以内）に手術への対応が可能となるような医師（麻酔科医を含む。）及びその他の各種職員
- ・ 新生児病室については、次に掲げる職員
 - i 24時間体制で病院内に小児科を担当する医師が勤務していること
 - ii 各地域周産期母子医療センターにおいて設定した水準の新生児医療を提供するために必要な看護師が適当数勤務していること
 - iii 臨床心理士等の臨床心理技術者を配置すること
 - iv NICUを有する場合は入院児支援コーディネーターを配置することが望ましい

カ 連携機能

- ・ 総合周産期母子医療センターからの戻り搬送の受入れ、オープンシステム・セミオープンシステム等の活用、合同症例検討会等の開催等により、総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等と連携を図るものとする

(3) 医療機関の例

- ・ 地域周産期母子医療センター

3 総合周産期母子医療センター

(1) 目標

- ・ 合併症妊娠、胎児・新生児異常等母体又は児にリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、産科合併症以外の合併症を有する母体に対応すること
- ・ 周産期医療体制の中核として地域周産期医療関連施設等との連携を図ること

(2) 医療機関に求められる事項

ア 機能

- ・ 相当規模のMFICUを含む産科病棟及びNICUを含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠（重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等）、胎児・新生児異常（超低出生体重児、先天異常児等）等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、脳血管疾患、心疾患、敗血症、外傷、精神疾患等を有する母体に対応することができる医療施設を県が指定するものである
- ・ 地域周産期医療関連施設等からの救急搬送を受け入れるなど、周産期医療体制の中核として地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図るものとする

イ 施設数

- ・ 原則として、三次医療圏に1か所以上整備するものとする。

ウ 診療科目

- ・ 産科及び新生児医療を専門とする小児科（MFICU 及びNICUを有するものに限る）、麻酔科その他の関係診療科を有するものとする

エ 関係診療科との連携

- ・ 当該施設の関係診療科（当該施設で対応できない場合は関係医療機関）と日頃から緊密な連携を図るものとする。

オ 設備

- ・ MFICUには、次に掲げる設備を備えるものとする。なお、MFICUは、必要に応じ個室とするものとする
 - i 分娩監視装置
 - ii 呼吸循環監視装置
 - iii 超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る）
 - iv その他母体・胎児集中治療に必要な設備
- ・ NICUには、次に掲げる装置を備えるものとする
 - i 新生児用呼吸循環監視装置
 - ii 新生児用人工換気装置
 - iii 超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る）
 - iv 新生児搬送用保育器
 - v その他新生児集中治療に必要な設備
- ・ GCUには、NICUから退出した児並びに輸液、酸素投与等の処置及び心拍呼吸監視装置の使用を必要とする新生児の治療に必要な設備を備えるものとする
- ・ 新生児と家族の愛着形成を支援するため、長期間入院する新生児を家族が安心して見守れるよう、NICU、GCU等への入室面会及び母乳保育を行うための設備、家族宿泊施設等を備えることが望ましい
- ・ 医師の監視の下に母体又は新生児を搬送するために必要な患者監視装置、人工呼吸器等の医療機器を搭載した周産期医療に利用し得るドクターカーを必要に応じ整備するものとする
- ・ 血液一般検査、血液凝固系検査、生化学一般検査、血液ガス検査、輸血用検査、エックウス線検査、超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る。）による検査及び分娩監視装置による連続的な監視が常時可能であるものとする

カ 病床数

- ・ MFICUは6床以上とする
- ・ NICUは12床以上とする
- ・ MFICUの後方病室（一般産科病床等）は、MFICUの2倍以上の病床数を有することが望ましい
- ・ GCUは、NICUの2倍以上の病床数を有することが望ましい

キ 職員

- ・ MFICU
 - i 24 時間体制で産科を担当する複数（病床数が6床以下であって別途オンコールによる対応ができる者が確保されている場合にあっては1名）の医師が勤務していること
 - ii MFICUの全病床を通じて常時3床に1名の助産師又は看護師が勤務していること
- ・ NICU

- i 24 時間体制で新生児医療を担当する医師が勤務していること。なお、NICUの病床数が16床以上である場合は、24時間体制で新生児医療を担当する複数の医師が勤務していることが望ましい
 - ii 常時3床に1名の看護師が勤務していること
 - iii 臨床心理士等の臨床心理技術者を配置すること
- ・ GCUには、常時6床に1名の看護師が勤務していること
- ・ 麻酔科医を配置すること
- ・ NICU、GCU等に長期入院している児童について、その状態に応じた望ましい療育・療養環境への円滑な移行を図るため、新生児医療、地域の医療施設、訪問看護ステーション、療育施設・福祉施設、在宅医療・福祉サービス等に精通した看護師、社会福祉士等を次に掲げる業務を行うNICU入院児支援コーディネーターとして配置することが望ましい
 - i NICU、GCU等の長期入院児の状況把握
 - ii 望ましい移行先（他医療施設、療育施設・福祉施設、在宅等）との連携及び調整
 - iii 在宅等への移行に際する個々の家族のニーズに合わせた支援プログラムの作成並びに医療的・福祉的環境の調整及び支援
 - iv その他望ましい療育・療養環境への移行に必要な事項

ク 連携機能

- ・ オープンシステム・セミオープンシステム等の活用、救急搬送の受入れ、合同症例検討会の開催等により、地域周産期母子医療センターその他の地域で分娩を取り扱う全ての周産期医療関連施設等と連携を図るものとする

ケ 災害対策

- ・ 災害時を見据えて業務継続計画を策定すること。また、県内のみならず近隣都県の被災時においても、災害時小児周産期リエゾン等を介して物資や人員の支援を積極的に担うこと

(3) 医療機関の例

- ・ 総合周産期母子医療センター

4 療養・療育支援

(1) 目標

- ・ 周産期医療関連施設を退院した障害児等が生活の場（施設を含む。）で療養・療育できる体制を提供すること（地域の保健・福祉との連携等）
- ・ 在宅において療養・療育を行っている児の家族に対する支援を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 周産期医療関連施設等と連携し、人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受入れが可能であること
- ・ 児の急変時に備え、救急対応可能な病院等との連携が図れていること
- ・ 訪問看護ステーション、薬局、福祉サービス事業者及び自治体等との連携により、医療、保健、福祉サービス及びレスパイト入院の受入れ等を調整し、地域で適切に療養・

療育できる体制を提供すること

- ・ 地域又は総合周産期母子医療センター等の周産期医療関連施設等と連携し、療養・療育が必要な児の情報（診療情報や治療計画等）を共有していること
- ・ 医療型障害児入所施設等の自宅以外の場においても、障害児の適切な療養・療育を支援すること
- ・ 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること

(3) 医療機関の例

- ・ 医療型障害児入所施設
- ・ 在宅医療を行っている医療機関
- ・ 訪問看護ステーション
- ・ 日中一時支援施設

9 周産期医療

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】総合周産期母子医療センター ※全圏域（注）に掲載

- ① リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療が提供できる
- ② 他の施設と連携して母体合併症に対応できる

【基準2】地域周産期母子医療センター ※圏域ごとに掲載

- ① 産科及び小児科を備え、周産期に係る比較的高度な医療が提供できる
- ② 周産期救急医療（緊急帝王切開術、その他の緊急手術を含む。）に対応できる

※群馬大学医学部附属病院は、総合周産期母子医療センターに準ずるものとして、全圏域に掲載します

【基準3】協力医療機関 ※圏域ごとに掲載

- ① 異常のある妊娠・分娩・新生児の治療管理を行うことができる
- ② 比較的軽度な異常を伴う妊婦・新生児又は周産期母子医療センターから回復した妊婦・新生児を受け入れることができる

【基準4】分娩取扱医療機関 ※圏域ごとに掲載

- ① 低リスク分娩（帝王切開術を含む）に対応できる

【基準5】日中一時支援施設 ※全圏域に掲載

- ① 在宅医療未熟児等一時受入事業を実施している医療機関

※他の療養・療育及び小児等在宅医療関係医療機関は、「10 小児医療」に掲載します

注）本県では、4つの圏域（二、五次保健医療圏）を設定し、周産期医療機関の連携体制を構築しています

○ 医療機関一覧

（1）中部圏域 [前橋市、伊勢崎市、玉村町、渋川市、榛東村、吉岡町]

【基準1に該当する医療機関】

総合周産期母子医療センター

（平成29年12月現在）

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	母体合併症（精神疾患を含む）については、地域周産期母子医療センターにおいて対応する

【基準2に該当する医療機関】

地域周産期母子医療センター

（平成29年12月現在）

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	
2	前橋市	前橋赤十字病院	
3	前橋市	JCHO群馬中央病院	

【基準 3 に該当する医療機関】

協力医療機関

(平成29年11月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	前橋協立病院	
2	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	

【基準 4 に該当する医療機関】

分娩取扱医療機関

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	横田マタニティーホスピタル	
2	前橋市	小沢医院	
3	前橋市	神岡産婦人科医院	
4	前橋市	マザーズクリニック TAMURA	
5	伊勢崎市	新生産婦人科医院	
6	伊勢崎市	フクイ産婦人科クリニック	
7	伊勢崎市	あかつきウィメンズクリニック	

【基準 5 に該当する医療機関】

日中一時支援施設

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	
2	桐生市	桐生厚生総合病院	

(2) 西部圏域 [高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町]

【基準 1 に該当する医療機関】

総合周産期母子医療センター

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	母体合併症（精神疾患を含む）については、地域周産期母子医療センターにおいて対応する

【基準 2 に該当する医療機関】

地域周産期母子医療センター

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	
2	高崎市	高崎総合医療センター	
3	高崎市	公立藤岡総合病院	

【基準3に該当する医療機関】

協力医療機関

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	富岡市	公立富岡総合病院	

【基準4に該当する医療機関】

分娩取扱医療機関

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	高崎市	佐藤病院	
2	高崎市	斎川産婦人科医院	
3	高崎市	セントラルレディースクリニック	
4	高崎市	田村産婦人科	
5	高崎市	松原医院	
6	高崎市	いしもとレディースクリニック	
7	藤岡市	光病院	

【基準5に該当する医療機関】

日中一時支援施設

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	
2	桐生市	桐生厚生総合病院	

(3) 北部圏域 [中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、渋川市、榛東村、吉岡町、前橋市]

【基準1に該当する医療機関】

総合周産期母子医療センター

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	母体合併症(精神疾患を含む)については、地域周産期母子医療センターにおいて対応する

【基準2に該当する医療機関】

地域周産期母子医療センター

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	
2	前橋市	前橋赤十字病院	
3	前橋市	JCHO群馬中央病院	

【基準3に該当する医療機関】

協力医療機関

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	沼田市	利根中央病院	
2	前橋市	前橋協立病院	

【基準4に該当する医療機関】

分娩取扱医療機関

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	渋川中央病院	
2	渋川市	クリニックオガワ	
3	沼田市	久保産婦人科医院	
4	長野原町	西吾妻福祉病院	
5	前橋市	横田マタニティーホスピタル	
6	前橋市	小沢医院	
7	前橋市	神岡産婦人科医院	
8	前橋市	マザーズクリニックTAMURA	

【基準5に該当する医療機関】

日中一時支援施設

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	
2	桐生市	桐生厚生総合病院	

(5) 東部圏域

[桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町]

【基準1に該当する医療機関】

総合周産期母子医療センター

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	母体合併症（精神疾患を含む）については、地域周産期母子医療センターにおいて対応する

【基準2に該当する医療機関】

地域周産期母子医療センター

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	
2	桐生市	桐生厚生総合病院	
3	太田市	太田記念病院	

【基準4に該当する医療機関】

分娩取扱医療機関

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	桐生市	くりはら医院	
2	桐生市	たかのす診療所	
3	太田市	岩崎医院	
4	太田市	伊藤産婦人科	
5	太田市	藤井レディースクリニック	
6	館林市	真中医院	

<参考>分娩取扱助産所

No.	市町村	医療機関名	備考
1	桐生市	アルモア助産院	
2	太田市	鈴木助産院	

【基準5に該当する医療機関】

日中一時支援施設

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	
2	桐生市	桐生厚生総合病院	

10 小児医療

○求められる医療機能

1 相談支援等

(1) 目標

- ・ 子どもの急病時の対応等を支援すること
- ・ 医療を必要とする児童及びその家族に対し、地域の医療資源・福祉サービス等について情報を提供すること
- ・ 不慮の事故等の救急の対応が必要な場合に、救急蘇生法等を実施できること
- ・ かかりつけ医を持つとともに、適正な受療行動をとること

(2) 関係者に求められる事項

(家族等周囲にいる者)

- ・ 必要に応じ小児救急電話相談を活用すること
- ・ 不慮の事故の原因となるリスクを可能な限り取り除くこと
- ・ 救急蘇生法等の適切な処置を実施すること
- ・ かかりつけ医を持つこと
- ・ 予防接種を受けるなど、疾病の予防に努めること

(消防機関等)

- ・ 心肺蘇生法や不慮の事故予防に対する必要な知識を家族等に対し指導すること
- ・ 急性期医療を担う医療機関へ速やかに搬送すること
- ・ 統合型医療情報システムを活用し、適切な医療機関へ速やかに搬送すること

(行政機関)

- ・ 休日夜間等に子どもの急病等に関する相談体制を確保すること（小児救急電話相談）
- ・ 急病時の対応等について適切な受療行動の啓発を実施すること
- ・ 心肺蘇生法や不慮の事故予防に対する必要な知識を、家族等に対し指導する体制を確保すること
- ・ 慢性疾患の診療やこころのケアが必要な児童及びその家族に対し、地域の医療資源・福祉サービス等について情報を提供すること

2 一般小児医療（小児初期医療）

2-1 一般小児医療

(1) 目標

地域に必要な一般小児医療を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 一般的な小児医療に必要とされる診断・検査・治療を実施すること
- ・ 慢性疾患の急変時に備え、対応可能な医療機関と連携していること

- ・ 専門医療を担う地域の病院と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること
- ・ 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること
- ・ 関係機関と連携し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めること

(3) 医療機関の例

- ・ 小児科を標榜する医療機関

2-2 休日夜間小児初期救急

(1) 目標

休日夜間の小児初期医療を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 休日夜間急患センター等における365日の小児初期救急医療を提供すること
- ・ 休日夜間に入院等を要する場合に備え、対応可能な医療機関と連携すること
- ・ 地域で小児医療に従事する開業医等が、自院や病院の開放施設（オープン制度）、休日夜間急患センター等において、休日夜間の初期小児救急医療に参画すること

(3) 医療機関の例

- ・ 在宅当番医制に参加している診療所、休日夜間急患センター

2-3 地域振興小児科

(1) 目標

地域に必要な一般小児医療や、軽症患者の入院医療を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 一般的な小児医療に必要な診断・検査・治療を実施すること
- ・ 専門的外来医療や軽症患者の入院医療が実施可能であること
- ・ 一般小児科や地域小児科センター等の地域医療機関と連携し、地域で求められる小児医療を担うこと
- ・ 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること
- ・ 関係機関と連携し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めること

(3) 医療機関の例

- ・ 専門的外来医療を行っている病院又は入院可能な病院

3 地域小児科センター（小児二次医療）

(1) 目標

- ・ 一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な患者に対する医療を実施すること
- ・ 入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 入院が必要となるような重症の小児患者に対して、複数施設で連携して24時間365日空白日を生じさせないことにより、確実に受け入れる体制づくりをすること
- ・ 各地域の一般小児医療、地域小児科センター、中核病院小児科、医師会、消防、行政による連携体制を構築すること
- ・ 一般小児科や休日夜間初期小児救急、地域振興小児科の地域医療機関と連携し、地域で求められる小児医療を担うこと
- ・ より高度な医療を必要とする患者への対応として、中核病院小児科と連携すること
- ・ 療養・療育支援を担う施設と連携していること
- ・ 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること
- ・ 関係機関と連携し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めること

(3) 医療機関の例

- ・ 各圏域単独又は複数で各圏域の小児救急入院医療を実施する病院

4 中核病院小児科（小児三次医療）

(1) 目標

- ・ 地域小児科センターでは対応が困難な患者に対する高度な専門入院医療を実施すること
- ・ 小児の救命救急医療を24時間体制で実施すること
- ・ 当該地域における医療従事者への教育や研究を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 中核病院小児科や地域小児科センターとの連携により、高度で専門的な診断・検査・治療を実施し、医療人材の育成・交流などを含めて地域医療に貢献すること
- ・ 地域振興小児科や地域小児科センターからの紹介患者や救急搬送による患者を中心として、重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制で実施すること
- ・ 診療報酬上の施設基準に適合するNICUを運営すること
- ・ PICUを運営すること
- ・ 小児病棟やNICU等から退院する際に、療養・療育支援を担う施設と連携すること
- ・ 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること
- ・ 関係機関と連携し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めること

(3) 医療機関の例

- ・ 大学医学部附属病院
- ・ 小児医療センター

5 療養・療育支援、小児等在宅医療

(1) 目標

- ・ 生活の場（施設を含む）での療養・療育が必要な小児等に対し支援を実施すること

(2) 医療機関に求められる事項

- ・ 重症心身障害児等に係る必要な病床数の整備をすること
- ・ 他の医療機関の小児病棟やNICU等から退院後、生活の場（施設を含む）での療養
- ・ 療育が必要な小児等に対し、必要な医療等の支援を実施すること
- ・ 訪問看護ステーション、福祉サービス事業者、行政等との連携により、医療、介護及び福祉サービス（レスパイトを含む）を調整すること
- ・ 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること
- ・ 在宅医療をサポートするための医療機関と薬局が連携すること
- ・ 歯科診療所による口腔ケアのサポートを実施すること

(3) 医療機関の例

- ・ 医療型障害児入所施設
- ・ 在宅医療に対応できる医療機関
- ・ 訪問看護ステーション
- ・ 歯科診療所・薬局等

10 小児医療

○ 医療機関の掲載基準

【基準1】一般小児医療（小児初期医療）

（1）一般小児科 ※個別の医療機関名は掲載しない

小児科を標榜する医療機関

（2）休日夜間小児初期救急 ※休日夜間急患センターのみ圏域（注）ごとに掲載

在宅当番医制に参加している診療所又は休日夜間急患センター

（3）地域振興小児科 ※圏域ごとに掲載

- ① 常勤又は非常勤の小児科医師が診療を実施している病院
- ② 専門的外来医療又は軽症患者の入院医療が実施可能である病院

【基準2】地域小児科センター（小児二次医療） ※圏域ごとに掲載

- ① 小児救急医療支援事業に参加している病院
- ② 小児救急医療及び新生児医療を単独若しくは複数で24時間365日体制で実施可能である病院

【基準3】中核病院小児科（小児三次医療） ※全県を圏域として掲載

- ① 小児三次救急病院として、その他の医療機関では対応が困難な小児疾患について、高度な診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療を行っていること
- ② 診療報酬上の施設基準に適合するNICUを運営していること
- ③ 必要に応じてPICUを運営していること
- ④ 他の医療機関からの紹介患者や救急搬送による患者を中心として、重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制で実施していること

【基準4】療養・療育支援、小児等在宅医療

（1）療養・療育支援 ※全県を圏域として掲載

医療型障害児入所施設

（2）小児等在宅医療 ※個別の医療機関名は掲載しない（別途公表する）

小児等在宅医療に対応できる医療機関、訪問看護ステーション等

注）本県では、4つの圏域（二．五次保健医療圏）を設定し、周産期医療機関の連携体制を構築しています

○ 医療機関一覧

（1）全県

【基準3に該当する医療機関】

（平成29年12月現在）

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	群馬大学医学部附属病院	
2	渋川市	県立小児医療センター	

【基準4に該当する医療機関】

(1) 療養・療育支援

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	高崎市	群馬整肢療護園	重症心身・肢体不自由
2	高崎市	はんな・さわらび療育園	重症心身
3	渋川市	渋川医療センター	重症心身
4	桐生市	両毛整肢療護園	肢体不自由
5	みどり市	希望の家療育病院	重症心身

(2) 小児等在宅医療

小児等在宅医療に対応できる医療機関、訪問看護ステーション等

(マッピングぐんま (<http://mapping-gunma.pref.gunma.jp/pref-gunma/>))

トップページ > 健康・福祉・医療情報の地図一覧 > 小児等の在宅医療に対応可能な医療機関 参照)

(2) 中毛圏域 [前橋市、伊勢崎市、玉村町]

【基準1に該当する医療機関】

(1) 一般小児科

小児科を標榜する医療機関

(2) 休日夜間小児初期救急

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	前橋市夜間急病診療所	
2	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	
3	前橋市	在宅当番医	

(3) 地域振興小児科

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	群馬県済生会前橋病院	
2	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院	入院可

【基準2に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	前橋市	前橋赤十字病院	
2	前橋市	JCHO群馬中央病院	
3	前橋市	前橋協立病院	
4	伊勢崎市	伊勢崎市民病院	

(3) 西毛圏域[高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町]

【基準1に該当する医療機関】

(1) 一般小児科

小児科を標榜する医療機関

(2) 休日夜間小児初期救急

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	高崎市	高崎市夜間休日急病診療所	
2	富岡市	富岡市甘楽郡医師会休日診療所	
3	高崎市	在宅当番医	
4	高崎市(旧群馬郡)	在宅当番医	
5	安中市	在宅当番医	
6	藤岡市、上野村、神流町、高崎市(旧新町・旧吉井町)	在宅当番医	

(3) 地域振興小児科

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	安中市	公立碓氷病院	
2	下仁田町	下仁田厚生病院	

【基準2に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	高崎市	高崎総合医療センター	
2	高崎市	高崎中央病院	
3	藤岡市	公立藤岡総合病院	
4	富岡市	公立富岡総合病院	

(4) 北毛圏域 [渋川市、榛東村、吉岡町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、前橋市]

【基準1に該当する医療機関】

(1) 一般小児科

小児科を標榜する医療機関

(2) 休日夜間小児初期救急

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	渋川地区広域圏夜間急患診療所	
2	沼田市	沼田利根医師会休日夜間急患診療所	
3	渋川市、榛東村、吉岡町	在宅当番医	
4	中之条町、草津町、東吾妻町、嬭恋村、長野原町、高山村	在宅当番医	

(3) 地域振興小児科

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	北毛病院	
2	沼田市	沼田病院	入院可
3	長野原町	西吾妻福祉病院	
4	東吾妻町	原町赤十字病院	

【基準2に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	渋川市	県立小児医療センター	
2	沼田市	利根中央病院	
3	前橋市	前橋赤十字病院	
4	前橋市	JCHO群馬中央病院	
5	前橋市	前橋協立病院	

(5) 東毛圏域

[桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町]

【基準1に該当する医療機関】

(1) 一般小児科

小児科を標榜する医療機関

(2) 休日夜間小児初期救急

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	桐生市	桐生市医師会立平日夜間急病診療所	
2	太田市	太田市平日夜間急病診療所	
3	館林市	館林市夜間急病診療所	
4	桐生市、みどり市	在宅当番医	
5	太田市	在宅当番医	
6	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	在宅当番医	

(3) 地域振興小児科

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	みどり市	恵愛堂病院	入院可
2	太田市	本島総合病院	入院可
3	館林市	館林厚生病院	

【基準2に該当する医療機関】

(平成29年12月現在)

No.	市町村	医療機関名	備考
1	桐生市	桐生厚生総合病院	
2	太田市	太田記念病院	

1 1 在宅医療

○求められる医療機能

1 退院支援

(1) 目標

入院医療機関が入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を行い、入院医療機関と在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保すること

(2) 医療機関等に求められる事項

(入院医療機関)

- ・ 退院調整支援担当者を配置すること
- ・ 退院調整支援担当者は、できる限り在宅医療に係る機関での研修や実習を受けること
- ・ 入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を開始すること
- ・ 退院支援の際には、患者の住み慣れた地域に配慮した在宅医療及び介護資源の調整を心がけること
- ・ 退院後、患者に起こりうる病状の変化やその対応について、退院前カンファレンスや文書・電話等で、在宅医療に係る機関との情報共有を十分図ること

(在宅医療に係る関係機関)

- ・ 在宅療養者のニーズに応じて、医療や介護を包括的に提供できるよう調整すること
- ・ 在宅医療や介護の担当者間で、今後の方針や病状に関する情報や診療情報・治療計画等を共有し、連携すること
- ・ 在宅療養者や家族への相談支援体制を確保すること
- ・ 高齢者のみではなく、小児や若年層の在宅療養者、身体障害による在宅療養者に対する訪問診療（歯科を含む）、訪問看護、訪問薬剤指導等にも対応できるような体制を確保すること
- ・ 病院、有床診療所及び介護老人保健施設の退院調整支援担当者等に対し、地域の在宅医療及び介護資源に関する情報提供や在宅療養に関する助言を行うこと

(3) 医療機関等の例

- ・ 病院、診療所
- ・ 歯科診療所
- ・ 訪問看護事業所
- ・ 薬局
- ・ 介護サービス事業所
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 在宅医療・介護連携支援センター
- ・ 介護老人保健施設 等

2 日常の療養支援

(1) 目標

在宅療養を希望する患者に対し、その疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む）を多職種協働により、できる限り住み慣れた地域で継続的かつ包括的に提供すること

(2) 医療機関等に求められる事項

（在宅医療に係る関係機関）

- ・ 相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保すること
- ・ 医療の安全管理を徹底し、在宅療養者が安心して療養できる環境を整備すること
- ・ 医療関係者は、地域包括支援センターが地域ケア会議において在宅療養者に関する支援を検討する際には積極的に参加すること
- ・ 医療関係者は、地域包括支援センター等と協働しつつ、在宅療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスを適切に紹介すること
- ・ がん（緩和ケア体制の整備）、認知症（身体合併等の初期対応や専門医療機関への適切な紹介）等、それぞれの疾患の特徴に応じた在宅医療の提供及び相談体制を整備すること
- ・ 災害時にも適切な医療を提供するための計画（人工呼吸器等の医療機器を使用している在宅療養者の搬送等に係る計画を含む）を策定すること
- ・ 医薬品や医療・衛生材料等の供給を円滑に行うための体制を整備すること
- ・ 身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリテーションを適切に提供する体制を構築すること
- ・ 在宅療養者の心身の状況や生活環境等の必要な情報を関係機関の間で共有すること

(3) 医療機関等の例

- ・ 病院、診療所
- ・ 歯科診療所
- ・ 訪問看護事業所
- ・ 薬局
- ・ 介護サービス事業所
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 在宅医療・介護連携支援センター
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 短期入所サービス施設

3 急変時の対応

(1) 目標

在宅療養者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院・診療所との円滑な診療及び連携体制を確保すること

(2) 医療機関等に求められる事項

(在宅医療に係る関係機関)

- ・ 病状急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者やその家族に提示し、また、求めがあった際に24時間対応が可能な体制を確保すること
- ・ 24時間対応が自院で難しい場合も、近隣の病院や診療所、訪問看護事業所等との連携により、24時間対応が可能な体制を確保すること
- ・ 在宅医療に係る機関で対応できない急変の場合は、その症状や状況に応じて、搬送先として想定される入院医療機関と協議して入院を確保するとともに、搬送については地域の消防関係者へ相談する等連携を図ること

(入院医療機関)

- ・ 在宅療養支援病院、有床診療所等において、連携している医療機関（特に無床診療所）が担当する在宅療養者の病状が急変した際に、必要に応じて一時受入れを行うこと
- ・ 重症で対応できない場合は、他の適切な医療機関と連携する体制を構築すること

(3) 医療機関等の例

(在宅医療に係る医療機関)

- ・ 病院
- ・ 診療所
- ・ 歯科診療所
- ・ 訪問看護事業所
- ・ 薬局

(入院医療機関)

- ・ 病院
- ・ 有床診療所

4 看取り

(1) 目標

住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を確保すること

(2) 医療機関等に求められる事項

(在宅医療に係る関係機関)

- ・ 人生の最終段階における医療に係る患者や家族の不安を解消し、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を構築すること
- ・ 患者や家族に対して、自宅や住み慣れた地域で受けられる医療及び介護や看取りに関する適切な情報提供を行うこと
- ・ 介護施設等による看取りを必要に応じて支援すること

(入院医療機関)

- ・ 在宅医療に係る機関で看取りに対応できない場合について、病院・有床診療所で必要に応じて受け入れること

(3) 医療機関等の例

- ・ 病院、診療所
- ・ 訪問看護事業所
- ・ 薬局
- ・ 介護サービス事業所
- ・ 居宅介護支援事業所

5 在宅医療において積極的役割を担う医療機関

(1) 目標

- ・ 在宅医療の提供及び他医療機関の支援を行うこと
- ・ 多職種が連携し、継続的かつ包括的に在宅医療を提供するための支援を行うこと
- ・ 在宅医療に資する研修を行うこと

(2) 医療機関等に求められる事項

- ・ 医療機関（特に一人の医師が開業している診療所）が必ずしも対応しきれない夜間や医師不在時、在宅療養者の病状の急変時等における診療の支援を行うこと
- ・ 在宅での療養に移行する患者にとって必要な医療及び介護の資源が十分確保できるよう、関係機関に働きかけること
- ・ 在宅医療に係る医療及び介護関係者に必要な基本的知識・技能に関する研修の実施や情報の共有を行うこと
- ・ 卒後初期臨床研修制度（歯科の場合は卒後臨床研修制度）における地域医療研修において、在宅医療の現場での研修を受ける機会等の確保に努めること
- ・ 災害時等にも適切な医療を提供するための計画（人工呼吸器等の医療機器を使用している在宅療養者の搬送等に係る計画を含む）を策定し、他の医療機関等の計画策定等の支援を行うこと
- ・ 地域包括支援センター等と協働し、療養に必要な医療及び介護や家族の負担軽減につながるサービスを適切に紹介すること
- ・ 入院機能を有する医療機関においては、在宅療養者の病状が急変した際の一時受入れを行うこと
- ・ 地域住民に対し、在宅医療の内容や地域の医療及び介護資源に関する情報提供を行うこと

(3) 医療機関等の例

- ・ 在宅療養支援診療所
- ・ 在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院

6 在宅医療に必要な連携を担う拠点

(1) 目標

- ・ 市町村が在宅医療・介護連携推進事業において実施する取組との整合性に留意した上で、多職種協働による継続的かつ包括的に在宅医療の提供体制の構築を図ること

(2) 医療機関等に求められる事項

- ・ 地域の医療及び介護関係者による協議の場を定期的を開催し、在宅医療における連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を行うこと
- ・ 地域の医療及び介護資源の機能等を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、退院時から看取りまでの医療や介護にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供するよう、関係機関との調整を行うこと
- ・ 質の高い在宅医療をより効率的に提供するため、関係機関の連携による切れ目のない在宅医療と介護の一体的提供体制の構築や多職種による情報共有を促進をすること
- ・ 在宅医療に関する人材育成及び普及啓発を実施すること

(3) 連携拠点の例

- ・ 市町村（地域包括支援センター、在宅医療・介護連携支援センター）
- ・ 郡市医師会等

1 1 在宅医療

○ 医療機関の掲載基準

【基準 1】退院支援

以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た病院

- ① 専ら退院支援業務に従事する担当者が1名以上いること
- ② 入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を行っていること
- ③ 退院支援の際には、患者の住み慣れた地域に配慮した在宅医療及び介護資源の紹介・仲介等を行っていること
- ④ 退院後に患者に起こりうる病状の変化やその対応について、退院前カンファレンスや文書、電話等で、他の医療機関、施設等との情報共有を図っていること

【基準 2】在宅医療の実施

医療機関等の区別に、以下のすべての項目に合致し、掲載の同意を得た医療機関等

(1) 一般診療所の基準

- ① 往診又は訪問診療を行っており、かつ、これらの実績があること
- ② 患者の急変時において、24時間の対応を行っていること（他の医療機関と連携して対応している場合を含む）
- ③ 自宅等、患者の希望する場所での看取りを行っていること

(2) 歯科診療所の基準

- ① 訪問歯科診療を行っており、かつ、これらの実績があること
- ② 患者宅に赴いて行う診療及び歯科衛生指導を実施していること
- ③ 口腔ケア及び摂食・嚥下障害に対するリハビリテーションを実施可能であること

(3) 薬局の基準

- ① 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局であること
- ② 患者宅に赴いて行う指導（在宅患者訪問薬剤管理指導料又は居宅療養管理指導料が算定されるもの）を実施していること
- ③ 患者の急変等に対応するための休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っていること
- ④ 在宅医療で通常利用される医療材料及び衛生材料の提供が可能であること

(4) 訪問看護事業所の基準

- ① 常勤の看護師を置いていること
- ② 急変時において、24時間の対応を行っていること
- ③ 自宅等、患者の希望する場所でのターミナルケアを行っていること
- ④ ターミナルケアについて、24時間の対応を行っていること

○ 医療機関一覧

【基準 1 : 「退院支援」に該当する医療機関】

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
1	前橋	前橋市	群馬大学医学部附属病院
2	前橋	前橋市	県立心臓血管センター
3	前橋	前橋市	前橋赤十字病院
4	前橋	前橋市	老年病研究所附属病院
5	前橋	前橋市	JCHO群馬中央病院
6	前橋	前橋市	群馬県済生会前橋病院
7	前橋	前橋市	善衆会病院
8	前橋	前橋市	前橋城南病院
9	渋川	渋川市	関口病院
10	渋川	渋川市	上之原病院
11	渋川	渋川市	赤城高原ホスピタル
12	渋川	渋川市	渋川総合医療センター
13	伊勢崎	伊勢崎市	伊勢崎市民病院
14	伊勢崎	伊勢崎市	美原記念病院
15	伊勢崎	伊勢崎市	県立精神医療センター
16	伊勢崎	伊勢崎市	鶴谷病院
17	伊勢崎	玉村町	角田病院
18	高崎・安中	高崎市	真木病院
19	高崎・安中	高崎市	第一病院
20	高崎・安中	高崎市	井上病院
21	高崎・安中	高崎市	群馬病院
22	高崎・安中	高崎市	日高病院
23	高崎・安中	高崎市	高崎中央病院
24	高崎・安中	高崎市	黒沢病院
25	高崎・安中	高崎市	中央群馬脳神経外科病院
26	高崎・安中	安中市	須藤病院
27	高崎・安中	安中市	松井田病院
28	高崎・安中	安中市	本多病院
29	藤岡	藤岡市	公立藤岡総合病院
30	藤岡	藤岡市	鬼石病院
31	藤岡	藤岡市	篠塚病院
32	藤岡	藤岡市	くすの木病院
33	富岡	富岡市	西毛病院
34	富岡	富岡市	公立富岡総合病院
35	富岡	富岡市	公立七日市病院
36	吾妻	中之条町	群馬リハビリテーション病院
37	沼田	沼田市	沼田病院
38	沼田	沼田市	利根中央病院
39	沼田	沼田市	沼田脳神経外科循環器科病院
40	沼田	沼田市	内田病院
41	沼田	川場村	ほたか病院
42	沼田	みなかみ町	月夜野病院
43	沼田	みなかみ町	上牧温泉病院

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
44	桐生	桐生市	桐生厚生総合病院
45	桐生	桐生市	岩下病院
46	桐生	桐生市	高木病院
47	桐生	桐生市	大和病院
48	桐生	みどり市	東邦病院
49	桐生	みどり市	恵愛堂病院
50	太田・館林	太田市	県立がんセンター
51	太田・館林	太田市	太田記念病院
52	太田・館林	太田市	堀江病院
53	太田・館林	太田市	宏愛会第一病院
54	太田・館林	館林市	館林厚生病院
55	太田・館林	館林市	館林記念病院
56	太田・館林	館林市	新橋病院
57	太田・館林	邑楽町	おうら病院

【基準 2 : 「在宅医療の実施」に該当する医療機関】

(1) 一般診療所

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
1	前橋	前橋市	宮石内科医院
2	前橋	前橋市	飯塚医院
3	前橋	前橋市	斎藤内科泌尿器科医院
4	前橋	前橋市	小板橋医院
5	前橋	前橋市	瀬田医院
6	前橋	前橋市	田中医院
7	前橋	前橋市	あづまクリニック
8	前橋	前橋市	あべクリニック
9	前橋	前橋市	いわさき内科・皮ふ科
10	前橋	前橋市	うめだ内科クリニック
11	前橋	前橋市	さるきクリニック
12	前橋	前橋市	とくながクリニック
13	前橋	前橋市	もてぎ内科医院
14	前橋	前橋市	やました内科医院
15	前橋	前橋市	伊藤内科医院
16	前橋	前橋市	吉野医院
17	前橋	前橋市	はやぶさクリニック
18	前橋	前橋市	狩野外科医院
19	前橋	前橋市	上毛大橋クリニック
20	前橋	前橋市	新井胃腸科診療所
21	前橋	前橋市	遠藤内科医院
22	前橋	前橋市	岡野内科胃腸科医院
23	前橋	前橋市	下大島医院
24	前橋	前橋市	下田内科医院
25	前橋	前橋市	吉松医院
26	前橋	前橋市	江木町クリニック
27	前橋	前橋市	剛医院
28	前橋	前橋市	佐治内科医院
29	前橋	前橋市	山王医院
30	前橋	前橋市	山下医院
31	前橋	前橋市	山口内科クリニック
32	前橋	前橋市	若宮内科
33	前橋	前橋市	小野内科クリニック
34	前橋	前橋市	小林外科胃腸科医院
35	前橋	前橋市	小林内科胃腸科クリニック
36	前橋	前橋市	神宮医院
37	前橋	前橋市	星医院
38	前橋	前橋市	清宮医院
39	前橋	前橋市	前橋プライマリ泌尿器科内科
40	前橋	前橋市	前橋協立診療所
41	前橋	前橋市	前橋東クリニック
42	前橋	前橋市	村谷胃腸科医院
43	前橋	前橋市	池医院
44	前橋	前橋市	中田クリニック
45	前橋	前橋市	長崎医院
46	前橋	前橋市	津田ホームケア診療所

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
47	前橋	前橋市	梅枝内科医院
48	前橋	前橋市	八木医院
49	前橋	前橋市	塙医院
50	前橋	前橋市	富士たちばなクリニック
51	前橋	前橋市	福山内科
52	前橋	前橋市	豊田内科医院
53	前橋	前橋市	齋藤医院
54	渋川	渋川市	とまるクリニック
55	渋川	渋川市	ふるまき内科医院
56	渋川	渋川市	井口医院
57	渋川	渋川市	佐藤医院
58	渋川	渋川市	赤城開成クリニック
59	渋川	渋川市	川島内科クリニック
60	渋川	渋川市	大谷内科クリニック
61	渋川	渋川市	中野医院
62	渋川	渋川市	本沢医院
63	渋川	榛東村	榛東さいとう医院
64	渋川	吉岡町	佐藤医院
65	伊勢崎	伊勢崎市	なぐも内科医院
66	伊勢崎	伊勢崎市	もりむら内科
67	伊勢崎	伊勢崎市	小暮内科クリニック
68	伊勢崎	伊勢崎市	笛木外科胃腸科
69	伊勢崎	伊勢崎市	眞誠会 久保医院
70	伊勢崎	伊勢崎市	橘香堂田島医院
71	伊勢崎	伊勢崎市	若葉会 久保医院
72	伊勢崎	伊勢崎市	今井外科医院
73	伊勢崎	伊勢崎市	山田内科クリニック
74	伊勢崎	伊勢崎市	小杉内科医院
75	伊勢崎	伊勢崎市	松澤外科医院
76	伊勢崎	伊勢崎市	石原医院
77	伊勢崎	伊勢崎市	大井戸診療所
78	伊勢崎	伊勢崎市	都丸内科クリニック
79	伊勢崎	伊勢崎市	美原診療所
80	伊勢崎	伊勢崎市	豊受診療所
81	伊勢崎	玉村町	たまむら中央クリニック
82	伊勢崎	玉村町	宇津木医院
83	高崎・安中	高崎市	あすなろクリニック
84	高崎・安中	高崎市	うえはらクリニック
85	高崎・安中	高崎市	うめやま医院
86	高崎・安中	高崎市	おおいクリニック
87	高崎・安中	高崎市	なみえクリニック
88	高崎・安中	高崎市	ひぐち内科クリニック
89	高崎・安中	高崎市	ひだまり診療所
90	高崎・安中	高崎市	ひばりクリニック
91	高崎・安中	高崎市	ふるしま医院
92	高崎・安中	高崎市	ほのぼの診療所
93	高崎・安中	高崎市	みなぐち医院
94	高崎・安中	高崎市	やわたクリニック
95	高崎・安中	高崎市	吉原クリニック

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
96	高崎・安中	高崎市	岡本内科クリニック
97	高崎・安中	高崎市	緩和ケア診療所・いっぽ
98	高崎・安中	高崎市	吉井中央診療所
99	高崎・安中	高崎市	吉浜内科小児科クリニック
100	高崎・安中	高崎市	群馬八幡消化器内科クリニック
101	高崎・安中	高崎市	高木医院
102	高崎・安中	高崎市	佐藤医院
103	高崎・安中	高崎市	細谷医院
104	高崎・安中	高崎市	山内医院
105	高崎・安中	高崎市	狩野外科医院
106	高崎・安中	高崎市	沼野クリニック
107	高崎・安中	高崎市	上原内科医院
108	高崎・安中	高崎市	森田クリニック
109	高崎・安中	高崎市	西村医院
110	高崎・安中	高崎市	双葉胃腸内科クリニック
111	高崎・安中	高崎市	大塚医院
112	高崎・安中	高崎市	地域ケアセンター診療所
113	高崎・安中	高崎市	通町診療所
114	高崎・安中	高崎市	飯塚外科医院
115	高崎・安中	高崎市	豊岡呼吸器科内科クリニック
116	高崎・安中	高崎市	牧元医院
117	高崎・安中	高崎市	堀米医院
118	高崎・安中	高崎市	問屋町クリニック
119	高崎・安中	安中市	いわい中央クリニック
120	高崎・安中	安中市	さるや内科医院
121	高崎・安中	安中市	武井内科循環器科
122	高崎・安中	安中市	堀口医院
123	藤岡	藤岡市	すぎやまメディカルクリニック
124	藤岡	藤岡市	山崎外科医院
125	藤岡	藤岡市	栗原胃腸科外科医院
126	藤岡	藤岡市	戸塚クリニック
127	藤岡	藤岡市	黒岩整形外科医院
128	藤岡	藤岡市	深沢内科医院
129	藤岡	藤岡市	田原内科クリニック
130	藤岡	藤岡市	島田クリニック
131	藤岡	藤岡市	木村内科医院
132	藤岡	上野村	上野村へき地診療所
133	藤岡	神流町	中里診療所
134	藤岡	神流町	万場診療所
135	富岡	富岡市	香内医院
136	富岡	富岡市	村田内科医院
137	富岡	富岡市	大竹外科胃腸科
138	富岡	富岡市	保阪医院
139	富岡	甘楽町	原医院
140	富岡	甘楽町	小幡医院
141	富岡	甘楽町	庭谷クリニック
142	吾妻	中之条町	四万へき地診療所
143	吾妻	長野原町	櫻井医院
144	吾妻	長野原町	長野原町へき地診療所

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
145	吾妻	嬭恋村	嬭恋村国民健康保険診療所
146	吾妻	草津町	布施医院
147	吾妻	高山村	中山診療所
148	吾妻	東吾妻町	小池医院
149	吾妻	東吾妻町	東吾妻町国民健康保険診療所
150	沼田	沼田市	皇海診療所
151	沼田	沼田市	沼田クリニック
152	沼田	沼田市	とね診療所
153	沼田	片品村	片品診療所
154	沼田	みなかみ町	竹内医院
155	桐生	桐生市	たかのす診療所
156	桐生	桐生市	ふじう医院
157	桐生	桐生市	まる医院
158	桐生	桐生市	永田医院
159	桐生	桐生市	菊地医院
160	桐生	桐生市	細井内科医院
161	桐生	桐生市	三丸医院
162	桐生	桐生市	山口クリニック
163	桐生	桐生市	山崎医院
164	桐生	桐生市	城田クリニック
165	桐生	桐生市	新宿医院
166	桐生	桐生市	前原内科医院
167	桐生	桐生市	田中医院
168	桐生	桐生市	藤江醫院
169	桐生	桐生市	北川内科クリニック
170	桐生	桐生市	林内科医院
171	桐生	みどり市	森の診療所
172	桐生	みどり市	萩原医院
173	桐生	みどり市	齋藤医院
174	太田・館林	太田市	あい太田クリニック
175	太田・館林	太田市	あいファミリークリニック太田
176	太田・館林	太田市	くつなクリニック
177	太田・館林	太田市	たきざわ医院
178	太田・館林	太田市	ホームケアクリニック一期の家
179	太田・館林	太田市	山岸内科医院
180	太田・館林	太田市	小島医院
181	太田・館林	太田市	大沢医院
182	太田・館林	太田市	堀越医院
183	太田・館林	館林市	さくらクリニック
184	太田・館林	館林市	神尾内科医院
185	太田・館林	明和町	竹越医院
186	太田・館林	大泉町	みづほクリニック
187	太田・館林	大泉町	三浦医院
188	太田・館林	邑楽町	田沼内科医院
189	太田・館林	邑楽町	小林内科医院

【基準2：「在宅医療の実施」に該当する医療機関】

(2) 歯科診療所

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
1	前橋	前橋市	小山歯科医院
2	前橋	前橋市	リタ歯科クリニック
3	前橋	前橋市	上州総合歯科医院
4	前橋	前橋市	金子歯科朝日町クリニック
5	前橋	前橋市	ゆうき歯科クリニック
6	前橋	前橋市	袋歯科医院
7	前橋	前橋市	狩野歯科口腔外科医院
8	前橋	前橋市	くどう歯科クリニック
9	前橋	前橋市	松田歯科医院
10	前橋	前橋市	青柳歯科クリニック
11	前橋	前橋市	芳賀歯科医院
12	前橋	前橋市	文京歯科医院
13	前橋	前橋市	清宮歯科医院
14	前橋	前橋市	宮崎歯科医院
15	前橋	前橋市	奥村歯科医院
16	前橋	前橋市	田中歯科医院
17	前橋	前橋市	さとみ歯科医院
18	渋川	渋川市	平形内科歯科医院
19	渋川	渋川市	高橋歯科クリニック
20	渋川	榛東村	あおば歯科医院
21	渋川	吉岡町	エース歯科
22	伊勢崎	伊勢崎市	伊勢崎デンタルクリニック
23	伊勢崎	伊勢崎市	あらい歯科医院
24	伊勢崎	伊勢崎市	山脇歯科医院
25	伊勢崎	伊勢崎市	神戸歯科医院
26	伊勢崎	伊勢崎市	中島歯科医院
27	伊勢崎	伊勢崎市	やまデンタルクリニック
28	伊勢崎	伊勢崎市	金井歯科医院
29	高崎・安中	高崎市	いさはい歯科医院
30	高崎・安中	高崎市	富所歯科医院
31	高崎・安中	高崎市	高南歯科医院
32	高崎・安中	高崎市	永山歯科医院
33	高崎・安中	高崎市	小谷歯科医院
34	高崎・安中	高崎市	井田歯科クリニック
35	高崎・安中	高崎市	今井歯科医院
36	高崎・安中	高崎市	高崎デンタルクリニック
37	高崎・安中	高崎市	吉田歯科医院
38	高崎・安中	高崎市	しばやま歯科
39	高崎・安中	高崎市	ホワイト歯科クリニック
40	高崎・安中	高崎市	関口歯科クリニック
41	高崎・安中	安中市	星澤歯科医院
42	藤岡	藤岡市	むらかわ歯科医院
43	富岡	富岡市	富岡甘楽歯科医師会口腔保健センター診療所
44	富岡	甘楽町	カズデンタルオフィス
45	沼田	沼田市	高橋歯科医院

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
46	沼田	沼田市	ホワイト歯科クリニック
47	沼田	沼田市	利根歯科診療所
48	沼田	みなかみ町	片野歯科医院
49	桐生	桐生市	下山歯科クリニック
50	桐生	桐生市	金子歯科医院
51	桐生	桐生市	わたなべ歯科クリニック
52	桐生	桐生市	山崎歯科医院
53	桐生	みどり市	ささい歯科
54	桐生	みどり市	しもやま歯科医院
55	太田・館林	太田市	尾島クリア歯科
56	太田・館林	太田市	大川歯科医院
57	太田・館林	館林市	上野医院歯科診療所
58	太田・館林	館林市	館林デンタルクリニック
59	太田・館林	館林市	あいば歯科
60	太田・館林	板倉町	増田歯科医院
61	太田・館林	千代田町	福田歯科医院

【基準2：「在宅医療の実施」に該当する医療機関】

(3) 薬局

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
1	前橋	前橋市	小谷薬局
2	前橋	前橋市	若宮調剤薬局
3	前橋	前橋市	金子調剤薬局
4	前橋	前橋市	コスモ21薬局
5	前橋	前橋市	あおば薬局
6	前橋	前橋市	ヘルシー薬局
7	前橋	前橋市	コアラ薬局
8	前橋	前橋市	フタバ薬局本町店
9	前橋	前橋市	すずらん薬局
10	前橋	前橋市	サンライズファーマシー
11	前橋	前橋市	マルエ薬局 川原店
12	前橋	前橋市	くるみ薬局
13	前橋	前橋市	アップル薬局 前橋店
14	前橋	前橋市	めぐみ調剤薬局
15	前橋	前橋市	かたかい調剤薬局
16	前橋	前橋市	日本調剤 前橋アイケイ薬局
17	前橋	前橋市	ときざわ薬局
18	前橋	前橋市	なんきつ調剤薬局
19	前橋	前橋市	もものせ調剤薬局
20	前橋	前橋市	調剤薬局元気の森
21	前橋	前橋市	クローバー薬局
22	前橋	前橋市	かなで薬局
23	前橋	前橋市	アイン薬局 前橋店
24	前橋	前橋市	調剤二の宮薬局
25	前橋	前橋市	おおご調剤薬局
26	前橋	前橋市	フラワー薬局
27	渋川	渋川市	あおば薬局
28	渋川	渋川市	柴崎薬局 八木原店
29	渋川	吉岡町	トリム薬局 前橋吉岡店
30	伊勢崎	伊勢崎市	松本ファーマシー
31	伊勢崎	伊勢崎市	マルエ薬局 東店
32	伊勢崎	伊勢崎市	けやき薬局
33	伊勢崎	伊勢崎市	そうごう薬局 国定店
34	伊勢崎	伊勢崎市	のぞみ薬局
35	伊勢崎	伊勢崎市	くにさだ薬局
36	伊勢崎	伊勢崎市	つくし薬局
37	伊勢崎	伊勢崎市	松本ファーマシー 上本店
38	伊勢崎	伊勢崎市	スカイ薬局 伊勢崎中央店
39	伊勢崎	伊勢崎市	クオール薬局 伊勢崎店
40	伊勢崎	伊勢崎市	富士薬局 日乃出店
41	伊勢崎	伊勢崎市	ホシノ薬局 連取店
42	伊勢崎	伊勢崎市	オリーブ薬局 伊勢崎堀口店
43	伊勢崎	伊勢崎市	こすもす薬局 田中島店
44	伊勢崎	伊勢崎市	とようけファーマシー
45	伊勢崎	伊勢崎市	あくつ薬局 富塚店
46	伊勢崎	伊勢崎市	そうごう薬局 境東店

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
47	伊勢崎	伊勢崎市	おりひめ薬局 伊勢崎店
48	伊勢崎	伊勢崎市	かえで薬局 伊勢崎太田町
49	伊勢崎	伊勢崎市	ファーコス うえき町薬局
50	伊勢崎	伊勢崎市	かけづか薬局
51	伊勢崎	伊勢崎市	アイセイ薬局 伊勢崎境店
52	伊勢崎	伊勢崎市	ベイシア薬局 伊勢崎駅前店
53	伊勢崎	伊勢崎市	アイン薬局 伊勢崎はしえ店
54	伊勢崎	玉村町	エース調剤薬局
55	高崎・安中	高崎市	マキエー貫堂薬局
56	高崎・安中	高崎市	西島薬局
57	高崎・安中	高崎市	沙羅薬局
58	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 井野店
59	高崎・安中	高崎市	あすなる薬局 高崎京目店
60	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 佐野店
61	高崎・安中	高崎市	ダリヤ北原薬局
62	高崎・安中	高崎市	はにわ薬局
63	高崎・安中	高崎市	大井田薬局 高崎東店
64	高崎・安中	高崎市	プラス薬局 高崎吉井店
65	高崎・安中	高崎市	たかの薬局
66	高崎・安中	高崎市	コスモファーマ薬局 馬庭店
67	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 八千代店
68	高崎・安中	高崎市	コスモファーマ薬局 並榎店
69	高崎・安中	高崎市	すばる薬局塚沢店
70	高崎・安中	高崎市	とうやく薬局
71	高崎・安中	高崎市	いわはな薬局
72	高崎・安中	高崎市	本郷薬局
73	高崎・安中	高崎市	あおば薬局
74	高崎・安中	高崎市	にこにこ薬局 若松町店
75	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 群馬町店
76	高崎・安中	高崎市	倉淵薬局
77	高崎・安中	高崎市	ぐんま調剤薬局 榛名町店
78	高崎・安中	高崎市	コアラ薬局
79	高崎・安中	高崎市	すみれ薬局
80	高崎・安中	高崎市	なの花薬局 高崎吉井店
81	高崎・安中	高崎市	そうごう薬局 高崎店
82	高崎・安中	高崎市	菅谷薬局
83	高崎・安中	高崎市	徳田調剤薬局
84	高崎・安中	高崎市	クローバー薬局 上中居店
85	高崎・安中	高崎市	たかの薬局 末広店
86	高崎・安中	高崎市	なの花薬局下里見店
87	高崎・安中	高崎市	こくふ薬局
88	高崎・安中	高崎市	クオール薬局 中泉町店
89	高崎・安中	高崎市	中泉薬局
90	高崎・安中	高崎市	田中薬局
91	高崎・安中	安中市	つばさ薬局
92	高崎・安中	安中市	そうごう薬局 安中店
93	高崎・安中	安中市	調剤薬局くすりのはぎわら
94	高崎・安中	安中市	中宿薬局
95	高崎・安中	安中市	オハナ薬局 松井田店

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
96	高崎・安中	安中市	なの花薬局 安中店
97	藤岡	藤岡市	アイケイ薬局 藤岡店
98	藤岡	藤岡市	藤岡調剤薬局
99	藤岡	藤岡市	プラス薬局 藤岡白石店
100	藤岡	藤岡市	バンビ薬局
101	藤岡	神流町	かなな薬局
102	富岡	富岡市	東富岡薬局
103	吾妻	中之条町	そうごう薬局 中之条店
104	吾妻	長野原町	ぐんま調剤薬局 長野原店
105	吾妻	東吾妻町	フロンティア薬局 原町店
106	吾妻	東吾妻町	ぐんま調剤薬局 原町店
107	吾妻	東吾妻町	日本調剤原町薬局
108	吾妻	東吾妻町	坂上薬局
109	沼田	沼田市	そうごう薬局 沼田店
110	桐生	桐生市	サンロード薬局
111	桐生	桐生市	のぞみ薬局
112	桐生	桐生市	本二薬局
113	桐生	桐生市	エンドー薬局 おりひめ店
114	桐生	桐生市	カトレア薬局
115	桐生	桐生市	コジマ薬局
116	桐生	桐生市	桐生協同薬局
117	桐生	桐生市	ヘルシー薬局
118	桐生	桐生市	マルサン薬品みどり薬局
119	桐生	桐生市	境野調剤薬局
120	桐生	桐生市	エンドー薬局 さくら店
121	桐生	桐生市	マルサン薬品 東薬局
122	桐生	桐生市	あたご薬局
123	桐生	桐生市	コアラ薬局
124	桐生	桐生市	日本調剤 おりひめ薬局
125	桐生	桐生市	そうごう薬局 相生店
126	桐生	桐生市	ウエルシア薬局 桐生境野店
127	桐生	みどり市	快生堂薬局
128	桐生	みどり市	高瀬薬局
129	桐生	みどり市	スカイ薬局かさかけ
130	桐生	みどり市	ろんろん薬局
131	太田・館林	太田市	太田東薬局
132	太田・館林	太田市	エンドー薬局
133	太田・館林	太田市	そうごう薬局 藪塚店
134	太田・館林	太田市	きざき中央薬局
135	太田・館林	太田市	ヒロ薬局 太田店
136	太田・館林	太田市	富士薬局 高林店
137	太田・館林	太田市	エムシー薬局 太田店
138	太田・館林	太田市	LACみどり薬局
139	太田・館林	太田市	みのり薬局
140	太田・館林	太田市	さくら薬局 太田飯田店
141	太田・館林	太田市	中央薬局 高林店
142	太田・館林	太田市	富士薬局 大島店
143	太田・館林	太田市	あんじゅ薬局 龍舞店
144	太田・館林	館林市	アップル薬局 館林店

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
145	太田・館林	館林市	ファミル薬局
146	太田・館林	館林市	そうごう薬局 館林店
147	太田・館林	館林市	ファミリー薬局 松原店
148	太田・館林	館林市	そうごう薬局 城町店
149	太田・館林	大泉町	あおば薬局 東小泉店
150	太田・館林	大泉町	富士薬局 大泉店
151	太田・館林	大泉町	いずみ薬局 仙石店
152	太田・館林	大泉町	住吉調剤薬局
153	太田・館林	大泉町	すみれ調剤薬局 大泉店
154	太田・館林	大泉町	いずみ薬局本店
155	太田・館林	邑楽町	ほうゆう調剤薬局
156	太田・館林	邑楽町	神農調剤薬局 邑楽店
157	太田・館林	邑楽町	すみれ調剤薬局 邑楽店

【基準2：「在宅医療の実施」に該当する医療機関】

(4) 訪問看護事業所

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
1	前橋	前橋市	西片貝クリニック
2	前橋	前橋市	小野内科クリニック
3	前橋	前橋市	老年病研究所訪問看護ステーションひまわり
4	前橋	前橋市	群馬県看護協会訪問看護ステーション
5	前橋	前橋市	訪問看護ステーションまえばし
6	前橋	前橋市	広瀬訪問看護ステーションたんぽぽ
7	前橋	前橋市	青梨子訪問看護ステーション
8	前橋	前橋市	前橋赤十字訪問看護ステーション
9	前橋	前橋市	訪問看護ステーション西片貝
10	前橋	前橋市	群馬県看護協会訪問看護ステーション前橋南
11	前橋	前橋市	城東訪問看護ステーションたんぽぽ
12	前橋	前橋市	ウェルスタイル前橋訪問看護ステーション
13	前橋	前橋市	訪問看護ステーション結の樹
14	前橋	前橋市	訪問看護ステーションさくら北前橋
15	前橋	前橋市	悠訪問看護ステーション
16	前橋	前橋市	GOODグループ訪問看護ステーション
17	前橋	前橋市	おもいやり上沖訪問看護ステーション
18	前橋	前橋市	群馬県看護協会訪問看護ステーション粕川
19	前橋	前橋市	訪問看護ステーションあさひの家
20	前橋	前橋市	訪問看護ステーションあかしあ
21	渋川	渋川市	虹訪問看護ステーション
22	渋川	渋川市	訪問看護ステーション石原の里
23	渋川	吉岡町	訪問看護ステーションホームナース
24	渋川	吉岡町	訪問看護ステーションゆりの里
25	伊勢崎	伊勢崎市	大井戸診療所
26	伊勢崎	伊勢崎市	伊勢崎佐波医師会病院訪問看護ステーション
27	伊勢崎	伊勢崎市	美原記念病院訪問看護ステーショングラーチア
28	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションふれあい
29	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションいせさき
30	伊勢崎	伊勢崎市	Pentass訪問看護ステーション
31	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションあい想
32	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーション仁
33	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションケアーズ伊勢崎南
34	伊勢崎	伊勢崎市	シニアパーク訪問看護ステーション華蔵寺の里
35	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションはなき
36	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションつるがや
37	伊勢崎	伊勢崎市	訪問看護ステーションきらくな家
38	高崎・安中	高崎市	関越中央病院
39	高崎・安中	高崎市	ひだまり診療所
40	高崎・安中	高崎市	高崎中央病院
41	高崎・安中	高崎市	緩和ケア診療所・いっぽ
42	高崎・安中	高崎市	もてき脳神経外科
43	高崎・安中	高崎市	中央群馬脳神経外科病院
44	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーションほほえみ
45	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーションくろさわ

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
46	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーションこすもす
47	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーションナース・カンパニー
48	高崎・安中	高崎市	群馬県看護協会訪問看護ステーション高崎
49	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーション みのわ
50	高崎・安中	高崎市	ナースステーション ようざん
51	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーション じゃんけんぼん観音寺
52	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーション 虹色
53	高崎・安中	高崎市	高崎健康福祉大学訪問看護ステーション
54	高崎・安中	高崎市	HugHeart-ハグハート-訪問看護ステーション
55	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーション I
56	高崎・安中	高崎市	訪問看護ケアサポートセンターようざん
57	高崎・安中	高崎市	老人訪問看護ステーション三愛
58	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーション榛名荘
59	高崎・安中	高崎市	訪問看護ステーションハイクオール
60	高崎・安中	安中市	みやぐち医院
61	高崎・安中	安中市	須藤病院
62	高崎・安中	安中市	いわい中央クリニック
63	高崎・安中	安中市	安中市訪問看護ステーション
64	高崎・安中	安中市	訪問看護ステーションはーと
65	藤岡	藤岡市	藤岡みどり訪問看護ステーション
66	藤岡	藤岡市	やまうち内科
67	藤岡	藤岡市	訪問看護ステーション「はるかぜ」
68	藤岡	藤岡市	訪問看護ステーションあさひ
69	藤岡	藤岡市	訪問看護ステーション鬼石
70	富岡	富岡市	富岡地域訪問看護ステーション
71	富岡	富岡市	群馬県看護協会訪問看護ステーション富岡
72	富岡	富岡市	訪問看護ステーション太陽
73	富岡	富岡市	訪問看護ステーションほそや
74	吾妻	嬭恋村	嬭恋村訪問看護ステーションそよ風
75	吾妻	東吾妻町	原町赤十字病院
76	吾妻	東吾妻町	かがやき訪問看護ステーション
77	沼田	沼田市	沼田訪問看護ステーション
78	沼田	沼田市	訪問看護ステーションまつかぜ
79	沼田	沼田市	とね訪問看護ステーション
80	沼田	沼田市	ほたか訪問看護ステーション
81	沼田	沼田市	訪問看護ステーションひなた横塚
82	沼田	片品村	片品診療所
83	沼田	みなかみ町	利根沼田訪問看護ステーション「すこやか」
84	沼田	みなかみ町	月夜野訪問看護ステーションさくらんぼ
85	桐生	桐生市	桐生協立診療所
86	桐生	桐生市	訪問看護ステーションきりゆう
87	桐生	桐生市	訪問看護ステーションやまびこ
88	桐生	桐生市	訪問看護ステーションクララトーホー
89	桐生	桐生市	訪問看護ステーションKAERU YOKATTA
90	桐生	桐生市	訪問看護ステーションえがとど
91	桐生	桐生市	訪問看護ステーション花あかり
92	桐生	みどり市	訪問看護ステーションサンホープ笠懸
93	桐生	みどり市	希望の家訪問看護ステーション
94	桐生	みどり市	訪問看護ステーションドリーム

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名
95	太田・館林	太田市	太田記念病院
96	太田・館林	太田市	あいファミリークリニック太田
97	太田・館林	太田市	東長岡訪問看護ステーションたんぼぼ
98	太田・館林	太田市	訪問サービスセンターみなみ
99	太田・館林	太田市	訪問看護ステーション本島
100	太田・館林	太田市	訪問看護ステーションふじあく
101	太田・館林	太田市	天使のケア清水
102	太田・館林	太田市	訪問看護ステーションわたぼうし
103	太田・館林	太田市	あおい訪問看護ステーション太田
104	太田・館林	太田市	みづほの里訪問看護ステーション
105	太田・館林	太田市	訪問看護ステーションはびねず
106	太田・館林	館林市	館林市邑楽郡医師会立訪問看護ステーションたてばやし
107	太田・館林	館林市	ケアーズ館林西訪問看護ステーション
108	太田・館林	大泉町	訪問看護ステーションマゼンタ
109	太田・館林	邑楽町	訪問看護ステーションおうら
110	太田・館林	邑楽町	訪問看護ステーションかがやき
111	太田・館林	邑楽町	トータルケアサービス
112	太田・館林	邑楽町	ほほえみ在宅看護ステーション

12 届出により一般病床等を設置できる診療所（特例診療所）

医療法第7条第3項及び医療法施行規則第1条の14第7項第1号及び第2号の規定に基づき、次の診療所については、一般病床又は療養病床の設置について許可を受けることを要せず届出により設置できることとされています。

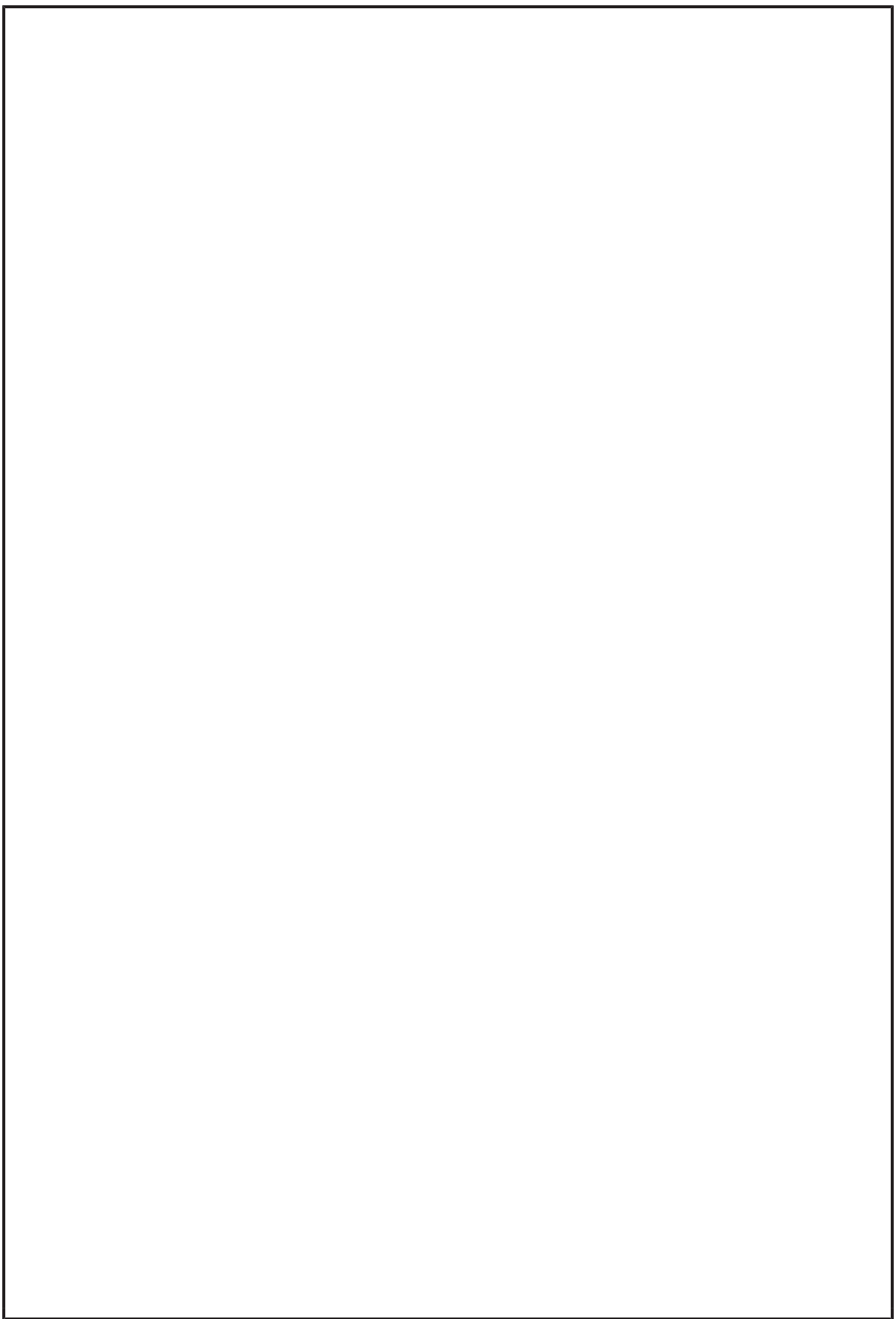
- ・ 医療法第30条の7第2項第2号に掲げる医療の提供の推進のために必要な診療所その他の地域包括ケアシステム（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第2条第1項に規定する地域包括ケアシステムをいう）の構築のために必要な診療所
- ・ へき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所

なお、上記の診療所に該当するかどうかについては、届出前に事前計画書等の提出を求める等の方法で確認するとともに、都道府県医療審議会の議を経るものとされています。

本県において、該当する診療所は次のとおりです。（平成29年12月現在）

No.	保健医療圏	市町村	医療機関名	区分
1	前橋	前橋市	マザーズクリニックTAMURA	周産期医療の推進のために必要な診療所
2	前橋	前橋市	うしいけホームクリニック	地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所

指標一覽



1 がんに関連する指標一覧

予防		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
		単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田		桐生	太田・館林
2	成人の喫煙率	%	H22	(男)36.1 (女)10.7	H22	(男)36.1 (女)10.7	H28	(男)40.5 (女)12.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
3	食塩摂取量	g	H22	11.7	H22	11.7	H28	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
4	野菜摂取量の平均値	g	H22	307.5	H22	307.5	H28	274.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
5	果物摂取量の100g未満の者の割合	%	H22	57.2	H22	57.2	H28	64.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
6	運動習慣のある者の割合(20歳～64歳)	%	H22	(男)28.4 (女)24.1	H22	(男)28.4 (女)24.1	H28	(男)17.9 (女)11.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
	運動習慣のある者の割合(65歳以上)	%	H22	(男)50.0 (女)36.1	H22	(男)50.0 (女)36.1	H28	(男)47.7 (女)28.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
7	適正体重を維持している者の割合(20歳～60歳代男性の肥満者)	%	H22	29.5	H22	29.5	H28	30.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
	適正体重を維持している者の割合(40歳～60歳代女性の肥満者)	%	H22	19.4	H22	19.4	H28	27.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
	適正体重を維持している者の割合(20歳代女性のやせの者)	%	H22	25	H22	25	H28	17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	%	H22	(男)16.2 (女)7.1	H22	(男)16.2 (女)7.1	H28	(男)14.1 (女)7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
9	罹患患者数	人	H23	12,925	H24	13,102	H25	13,171	2,323	764	1,351	3,003	487	560	502	675	1,244	2,261	H25群馬県がん登録事業報告/保健予防課
10	年齢調整罹患率(人口10万当たり)	人	H23	342.2	H24	365.6	H25	342.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全国がん罹患モニタリング集計2012年罹患数・率報告(MCIJ)/国立がん研究センター
早期発見		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
11	がん検診受診率(胃)40歳～69歳	%	H25	41.8	H25	41.8	H28	41.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28国民生活基礎調査/厚生労働省
12	がん検診受診率(肺)40歳～69歳	%	H25	48.8	H25	48.8	H28	53.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28国民生活基礎調査/厚生労働省
13	がん検診受診率(大腸)40歳～69歳	%	H25	38.5	H25	38.5	H28	40.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28国民生活基礎調査/厚生労働省
14	がん検診受診率(乳)40歳～69歳過去2年間	%	H25	42.8	H25	42.8	H28	43.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28国民生活基礎調査/厚生労働省
15	がん検診受診率(子宮頸)20歳～69歳過去2年間	%	H25	41.5	H25	41.5	H28	43.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28国民生活基礎調査/厚生労働省
16	がんの早期発見率(がん登録における限局の割合)	%	H23	41.4	H24	41.7	H25	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H25群馬県がん登録事業報告/保健予防課

治療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
		時点	累計	時点	累計	時点	累計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
17	がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院数	箇所	H27.4	9	H28.4	9	H29.4	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	がん診療連携拠点病院現況報告／保健予防課
18	群馬県がん診療連携中核病院及び群馬県がん診療連携推進病院数	箇所	H27.4	7	H28.4	8	H29.4	8	3	-	-	1	-	-	1	1	-	2	群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
NO.19～NO.31はがん診療連携拠点病院、がん診療連携病院及び群馬県がん診療連携中核(推進)病院における従事者数(非常勤職員を常勤換算しているため、小数点以下が発生している。)																			
19	日本がん治療認定医機構がん治療認定医	人	H27.9	157.4	H28.9	157.9	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
20	日本医学放射線学会放射線治療専門医	人	H27.9	29.2	H28.9	30.5	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
21	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医	人	H27.9	11.0	H28.9	9.9	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
22	日本リハビリテーション医学会リハビリテーション専門医	人	H27.9	11.0	H28.9	10.2	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
23	日本緩和医療学会暫定指導医	人	H27.9	11.0	H28.9	10.2	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
24	日本看護協会がん看護専門看護師	人	H27.9	14.0	H28.9	16.0	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
25	日本看護協会がん放射線療法看護認定看護師	人	H27.9	-	H28.9	1.0	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
26	日本看護協会がん化学療法看護認定看護師	人	H27.9	14.0	H28.9	17.0	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
27	日本看護協会緩和ケア認定看護師	人	H27.9	20.0	H28.9	24.0	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
28	日本看護協会がん性疼痛看護認定看護師	人	H27.9	7.0	H28.9	6.0	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
29	日本看護協会乳がん看護専門看護師	人	H27.9	3.0	H28.9	5.0	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
30	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師	人	H27.9	3.0	H28.9	3.0	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
31	日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師	人	H27.9	14.0	H28.9	18.0	H29.9	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携中核(推進)病院現況報告／保健予防課
35	悪性腫瘍手術の実施件数	件	H26.10	850	H26.10	850	H26.10	850	341	32	61	118	30	29	10	11	35	183	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省
36	放射線治療の実施件数	件	H26.10	4,758	H26.10	4,758	H26.10	4,758	175	88	607	1,090	312	26	0	232	30	2,198	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省
37	外来化学療法の実施件数外来	件	H26.10	3,926	H26.10	3,926	H26.10	3,926	1,660	40	268	343	275	214	22	204	119	781	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省
39	術中迅速病理組織標本の作製件数[レセプト件数](人口10万対)	件	-	-	-	-	H27	100.8	229.7	109.5	38.3	67.8	133.0	61.2	25.3	60.6	38.1	111.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
40	病理組織標本の作製件数[レセプト件数](人口10万対)	件	-	-	-	-	H27	1326.2	2672.1	659.9	908.4	924.9	1993.2	1007.9	569.9	761.0	858.5	1447.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
41	がんリハビリテーションの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	-	-	-	-	H27	173.9	258.9	180.6	80.9	99.2	867.8	107.7	87.7	330.2	114.4	132.3	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
42	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	-	-	-	-	H27	※※	23.2	※	60.0	24.7	※	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
43	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	-	-	-	-	H27	※※	56.8	11.1	93.4	25.2	14.0	17.3	※	※	35.8	123.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
44	がん患者の75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	人	H26	78.3	H27	75.4	H28	69.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計による都道府県別がん死亡データ/国立がん研究センター
45	がん患者の死亡者数	人	H26	5,844	H27	5,915	H28	5,831	918	320	628	1,302	235	250	194	309	582	1,093	人口動態統計/厚生労働省
46	がん患者の5年相対生存率	%	-	-	-	-	H18～H20診断	62.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全国がん罹患モニタリング集計2006-2008年生存率報告(MCIJ)/国立がん研究センター

在宅療養支援		平成27年度		平成28年度		平成29年度													出典
		時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
50	緩和ケア病棟の病床数	数	H27.4 120	H28.4 122	H29.4 122	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	保健予防課調査／保健予防課			
53	がん患者指導の実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	-	-	H27 102.9	105.9	272.2	211.4	25.0	316.3	312.5	55.6	124.5	0.0	38.3	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計			
54	入院緩和ケアの実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	-	-	H27 18.2	18.8	107.8	0.0	36.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計			
55	外来緩和ケアの実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	-	-	H27 ※※	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計			
56	がん性疼痛緩和の実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	-	-	H27 ※※	325.6	※	251.3	192.5	384.9	389.6	190.5	322.2	302.8	332.8	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計			
57	在宅がん医療総合診療科の算定件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	-	-	H27 ※※	0.0	0.0	※	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計			
58	がん患者の在宅死亡割合(自宅+老人ホーム)	%	H26 11.9	H27 13.1	H28 13.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計／厚生労働省			

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

2 脳卒中に関連する指標一覧

予防			平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
		単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
1	健康診断・健康診査の受診率(40～74歳)	%	H25	67.6	H25	67.6	H28	72.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28国民生活基礎調査/厚生労働省
2	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率(人口10万人対)	人	H23	571	H23	571	H26	541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26患者調査/厚生労働省
3	年齢調整死亡率(人口10万対)	人	H24	(男)50.8 (女)34.3	H26	(男)45.2 (女)29.3	H27	(男)43.3 (女)30.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27人口動態調査/厚生労働省
救護			平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
		単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
4	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間(脳疾患傷病者)	分	-	-	H27	37.8	H27	37.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	統合型医療情報システム集計データ(H27年)/群馬県医務課
急性期			平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
		単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
5	神経内科医師数	人	H24	39	H26	50	H26	50	22	1	8	5	4	0	0	2	4	4	H26医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
6	脳神経外科医師数	人	H24	86	H26	90	H26	90	27	1	11	22	3	2	0	7	3	14	H26医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
7	救命救急センターを有する病院数	箇所	H27	3	H28	4	H29	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	H29.4.1時点/群馬県医務課
8	脳卒中の専門病室を有する病院数	箇所	H26.8	4	H28.4	4	H29.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(脳卒中ケアユニット入院医療管理料)/関東信越厚生局
9	脳卒中の専門病室を有する病棟の病床数	床	H26.8	24	H28.4	27	H29.4	27	6	0	3	18	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(脳卒中ケアユニット入院医療管理料)/関東信越厚生局
10	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数	箇所	H26.8	11	H28.4	10	H29.4	11	2	0	1	2	1	0	0	2	1	2	診療報酬施設基準(超急性期脳卒中加算)/関東信越厚生局
11	退院患者平均在院日数(脳血管疾患)	日	H23	74.5	H23	74.5	H26	80.2	57.6	51.9	58.3	97.7	76.3	77.9	81.7	34.9	93.5	139.1	H26患者調査/厚生労働省
急性期・回復期・維持期			平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
		単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
12	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	箇所	H26.8	108	H28.4	109	H29.4	109	17	7	7	28	6	5	6	10	9	14	診療報酬施設基準(脳血管疾患等リハビリテーション料)/関東信越厚生局
13	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	H20	52.8	H20	52.8	H26	55.9	50.1	47.7	60.9	52.8	46.4	61.3	59.7	72.2	44.0	54.3	(特)H26患者調査(個票)/厚生労働省240330資料

3 心筋梗塞等の心血管疾患に関連する指標一覧

予防			平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
1	禁煙外来を行っている医療機関数	箇所	H25.9	255	H28.4	266	H29.4	279	69	12	22	71	15	13	8	6	21	42	診療報酬施設基準(ニコテン依存症管理料)/関東信越厚生局
2	特定健康診査の実施率	%	H25	48.3	H26	48.3	H27	49.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
3	特定保健指導の実施率	%	H25	15.3	H26	13.7	H27	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
4	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)	人	H23	571	H26	541	H26	541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26患者調査/厚生労働省
5	脂質異常症の年齢調整外来受療率(人口10万対)	人	-	-	H26	191	H26	191	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26患者調査/厚生労働省
6	糖尿病患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)	人	H23	177	H26	114	H26	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26患者調査/厚生労働省
7	喫煙率	%	H22	(男)36.1 (女)10.7	H22	(男)36.1 (女)10.7	H28	(男)40.5 (女)12.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査/保健予防課
8	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万対)	人	H24	(男)14.7 (女)8.3	H26	(男)13.3 (女)7.0	H27	(男)12.7 (女)4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27は人口動態調査特殊報告/厚生労働省 ※それ以外は人口動態調査/厚生労働省を基に医療課推計
救護			平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
9	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	分	H26	36.7	H27	36.4	H28	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
10	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	H26	42	H27	41	H28	●●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
急性期			平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
11	循環器内科医師数	人	H26	161	H26	161	H26	161	64	6	12	36	10	9	0	3	7	14	H26医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
12	心臓血管外科医師数	人	H26	45	H26	45	H26	45	15	8	6	10	0	0	0	1	0	5	H26医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
13	救命救急センターを有する病院数	箇所	H26	3	H27	3	H28	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	H29.3.31時点/群馬県医療課
14	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数(レセプト件数)(人口10万対)	件	-	-	-	-	H27	219.9	323.0	106.1	83.4	376.7	342.9	131.6	0.0	164.5	90.4	153.1	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
15	来院後90分以内の冠動脈再開通達成率	%	-	-	-	-	H27	※※	81.6	※	45.1	80.9	59.0	67.6	0.0	37.5	34.0	71.9	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計を基に医療課集計
16	虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数(レセプト件数)	件	-	-	-	-	H27	※※	69	37	42	55	0	0	0	15	※	28	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
17	大動脈バルーンパンピング法が実施可能な病院数	箇所	H26.8	34	H28.4	34	H29.4	34	7	2	3	7	1	1	1	3	3	5	診療報酬施設基準(大動脈バルーンパンピング法)/関東信越厚生局
18	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	箇所	H26.8	15	H28.4	16	H29.4	16	4	2	2	3	1	1	0	1	1	1	診療報酬施設基準(心大血管疾患リハビリテーション料)/関東信越厚生局
19	入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数(レセプト件数)(人口10万対)	件	-	-	-	-	H27	178.7	377.4	353.5	264.6	85.5	203.0	98.4	0.0	295.9	0.0	78.9	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
20	退院患者平均在院日数(虚血性心疾患)	日	H23	6.9	H26	5.3	H26	5.3	4.7	8.6	14.6	4.3	9.3	10.0	5.7	7.0	3.8	8.3	H26患者調査/厚生労働省
回復期			平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
21	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	H20	93	H26	93	H26	93	95	89	94	94	88	86	-	85	94	94	(特)H26患者調査(個票)/厚生労働省特別集計
22	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数(レセプト件数)(人口10万対)	件	-	-	-	-	H27	※※	377.1	39.4	271.8	161.6	※	0.0	0.0	28.6	0.0	54.1	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

4 糖尿病に関連する指標一覧

発症予防・早期発見		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
1	特定健康診査の実施率	%	H25 48.3	H26 48.3	H27 49.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
2	特定保健指導の実施率	%	H25 15.3	H26 13.7	H27 13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
初期・安定期治療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
3	糖尿病内科(代謝内科)の医師数	人	H26 40	H26 40	H26 40	22	0	2	8	3	1	0	0	2	2	H26医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省			
4	糖尿病内科(代謝内科)を標榜する医療機関数	箇所	H26 28	H26 28	H26 28	4	0	2	9	1	1	1	3	3	4	(特)医療施設調査/医政局地域医療計画課			
5	糖尿病患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)	人	H26 105	H26 105	H26 105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26患者調査/厚生労働省	
6	地域連携クリティカルパスを導入する病院	箇所	-	H28 10	H28 10	3	0	1	2	0	0	0	0	2	0	2	H28群馬県医療施設機能調査		
7	地域連携クリティカルパスを導入する医科診療所	箇所	-	H28 90	H28 90	34	4	24	16	3	0	1	0	3	5	H28群馬県医療施設機能調査			
8	治療継続者の割合の増加	%	-	-	H28 62.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28群馬県民健康・栄養調査	
9	年齢調整死亡率(人口10万対)	%	H26 (男)7.0 (女)3.0	H27 (男)6.6 (女)2.5	H27 (男)6.6 (女)2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27人口動態統計特殊報告/厚生労働省	
専門治療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
10	教育入院を行う医療機関数	箇所	-	H28 33	H28 33	6	2	3	10	0	2	2	4	1	3	H28群馬県医療施設機能調査			
11	退院患者平均在院日数(糖尿病)	日	H26 17.1	H26 17.1	H26 17.1	8.1	14.4	18.6	15.8	15.9	10.7	10.3	23.4	49.9	26.6	H26患者調査/厚生労働省			
慢性合併症治療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
12	糖尿病腎症による新規透析導入患者数	人	H26 341	H27 325	H27 325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	わが国の慢性透析療法 の現況2015年12月31日 現在/日本透析医学会	
13	糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数(レセプト件数)	件	-	-	H27 38,792	6,890	2,016	5,907	8,395	1,648	1,219	888	1,767	3,610	6,452	レセプト情報・特定健診 等情報データベース (H28年度)/厚生労働省 特別集計			
14	糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数(糖尿病合併症管理料の医療機関数)	箇所	H26.8 24	H28.4 24	H29.4 26	9	1	2	4	1	2	2	2	2	2	1	診療報酬施設基準(糖尿病合併症管理料)/関東 信越厚生局		
15	糖尿病足病変に対する管理(糖尿病合併症管理料)のレセプト件数	件	-	-	H27 3,081	1,396	0	705	53	83	30	431	101	264	18	レセプト情報・特定健診 等情報データベース (H28年度)/厚生労働省 特別集計			
16	糖尿病網膜症手術件数(レセプト件数)	件	-	-	H27 2,154	663	354	194	392	73	56	25	90	120	187	レセプト情報・特定健診 等情報データベース (H28年度)/厚生労働省 特別集計			

5 精神疾患に関連する指標一覧

予防・アクセス		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
1	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	人	H26 384	H27 461	H28 534	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28参加者数/群馬県障害政策課
2	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	人	H26 377	H27 496	H28 584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28参加者数/群馬県地域包括ケア推進室
3	認知症サポート医養成研修修了者数	人	H26 54	H27 65	H28 90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28修了者数/群馬県地域包括ケア推進室
4	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談等の被指導延人員	人	H26 6,930	H27 6,688	H27 6,688	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
5	精神保健福祉センターにおける相談等の活動(相談の延人員)	人	H26 351	H27 269	H27 269	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
6	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉訪問指導の被指導延人員	人	H26 3,021	H27 2,662	H27 2,662	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
7	精神保健福祉センターにおける訪問指導の延人員	人	H26 47	H27 54	H27 54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27衛生行政報告例/厚生労働省
治療・回復・社会復帰		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林
8	精神科訪問看護を提供する病院数	箇所	H26 15	H26 15	H26 15	1	4	2	1	0	1	0	1	0	1	1	3	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省
9	精神科訪問看護を提供する診療所数	箇所	H26 6	H26 6	H26 6	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	2	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省
10	精神科デイケア等の利用者数(延利用者数)	人	H25 10,475	H26 7,244	H26 7,244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
11	精神科訪問看護の利用者数(延利用者数)	人	H25 645	H26 601	H26 601	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
12	統合失調症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 19	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
13	統合失調症を外来診療している医療機関数	箇所	-	-	H26 96	21	8	10	25	3	3	3	3	3	6	11	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
14	うつ・躁うつ病を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 19	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	3	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
15	うつ・躁うつ病を外来診療している医療機関数	箇所	-	-	H26 112	24	11	11	28	5	3	3	4	7	13	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
16	認知症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 19	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	3	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
17	認知症を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	箇所	-	-	H26 85	18	7	9	23	3	3	-	4	5	8	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
18	認知症を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	箇所	-	-	H26 943	184	46	92	223	37	35	29	36	89	148	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
19	20歳未満の精神疾患を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 15	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
20	20歳未満の精神疾患を外来診療している医療機関数	箇所	-	-	H26 93	22	9	8	24	4	3	-	-	6	10	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
21	発達障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 16	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
22	発達障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	箇所	-	-	H26 77	18	7	8	20	3	3	-	-	6	7	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
23	発達障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	箇所	-	-	H26 406	79	25	41	110	15	15	7	14	34	62	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
24	アルコール依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 18	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
25	アルコール依存症を外来診療している医療機関数	箇所	-	-	H26 64	12	6	7	18	3	3	-	-	-	8	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
26	薬物依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
27	薬物依存症を外来診療している医療機関数	箇所	-	-	H26 25	3	3	6	6	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
28	ギャンブル等依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
29	ギャンブル等依存症を外来診療している医療機関数	箇所	-	-	H26 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
30	PTSDを入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
31	PTSDを外来診療している医療機関数	箇所	-	-	H26 29	5	3	5	7	-	-	-	-	-	-	3	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
32	高次脳機能障害支援拠点機関数	箇所	-	-	H26 1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
33	摂食障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 18	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	3	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
34	摂食障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	箇所	-	-	H26 67	13	7	8	17	-	3	-	-	3	9	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
35	摂食障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	箇所	-	-	H26 297	60	19	31	61	13	10	7	12	30	48	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		
36	てんかんを入院診療している精神科病棟を持つ病院数	箇所	-	-	H26 19	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	3	H26精神保健福祉資料/厚生労働省	
37	てんかんを外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	箇所	-	-	H26 94	21	7	9	24	4	3	3	3	6	11	H26精神保健福祉資料/厚生労働省		

	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	出典	
38	てんかんを外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	箇所	-	-	-	-	H26	849	158	38	89	193	32	30	25	28	89	145	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
39	精神病床における急性期(3ヶ月未満)入院需要(患者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
40	精神病床における回復期(3ヶ月以上1年未満)入院需要(患者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
41	精神病床における慢性期(1年以上)入院需要(患者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
42	精神病床における慢性期入院需要(65歳以上患者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
43	精神病床における慢性期入院需要(65歳未満患者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
44	精神病床における入院需要(患者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
45	地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
46	地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
47	地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)	人	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
48	精神病床における入院後3か月時点の退院率	%	-	-	-	-	H26	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
49	精神病床における入院後6か月時点の退院率	%	-	-	-	-	H26	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
50	精神病床における入院後1年時点の退院率	%	-	-	-	-	H26	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H25精神保健福祉資料/厚生労働省
精神科救急			平成27年度		平成28年度		平成29年度												
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	出典	
51	深夜・休日に精神科入院した病院数	箇所	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
52	深夜・休日に精神科入院した患者数	箇所	-	-	-	-	H26	H30.3算出予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
53	精神科救急情報センターへの通報件数	件	H26	398	H27	495	H28	444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28通報件数/群馬県障害政策課
54	精神科救急医療の診療件数	件	H26	600	H27	789	H28	874	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28診療件数/群馬県障害政策課
55	精神科救急医療の診療件数のうち入院件数	件	H26	301	H27	423	H28	470	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28入院件数/群馬県障害政策課
身体合併症			平成27年度		平成28年度		平成29年度												
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	出典	
56	救命救急センターで「精神科」を有する施設数	箇所	H26	2	H26	2	H26	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省
57	入院を要する救急医療体制で「精神科」を有する施設数	箇所	H26	22	H26	22	H26	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省
58	精神病床を有する一般病院数	箇所	H26	1	H27	1	H28	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29.3.31時点/群馬県医務課
59	精神科救急・身体合併症対応施設	箇所	H27	0	H28	0	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
60	精神科リエゾンチームを持つ病院数	箇所	-	-	-	-	H26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
災害精神科医療			平成27年度		平成28年度		平成29年度												
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	出典	
61	DPATチーム数	チーム	-	-	-	-	H28	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	チーム数/群馬県障害政策課
62	災害拠点精神科病院	箇所	-	-	-	-	H28	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	病院数/群馬県障害政策課
自殺対策			平成27年度		平成28年度		平成29年度												
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	出典	
63	自殺死亡率(人口10万対)	人	H26	20.4	H27	21.6	H28	20.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28人口動態統計/群馬県健康福祉課

※H26精神保健福祉資料/厚生労働省については、NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)を使用しているため、医療機関数が0~2箇所、

患者数が0~9人の場合は特定数の表示が不可となっているため、県計と内訳が一致しない。

6 救急医療に関連する指標一覧

救護		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
1	救急救命士の数	人	H26 425	H27 451	H28 458	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
2	住民の救急蘇生法講習の受講率(人口1万対)	人	H25 103	H26 107	H27 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
3	AEDの公共施設における設置台数	台	H27 2,410	H28 2,477	H29 2,555	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AEDの設置状況等調査(H29.6.1)/群馬県医務課
4	救急車の稼働台数	台	H26 108	H27 107	H28 110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
5	救急救命士が同乗している救急車の割合	%	H26 93.4	H27 95.7	H28 95.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
6	救急患者搬送数	件	H25 80,158	H26 81,695	H27 81,340	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
7	一般市民が目撃した心肺停止傷病者のうち一般市民による心肺蘇生法実施率	%	H25 48.2	H26 48.0	H27 52.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県消防保安課
8	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	H25 18	H26 42	H27 41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
9	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	分	H25 36.0	H26 36.7	H27 36.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
10	重症以上傷病者において、救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上要した件数及び全搬送件数に占める割合(受入困難事例)	件(%)	H25 254 (3.1)	H26 308 (3.7)	H27 278 (3.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27年中の救急搬送における医療機関の受入状況実態調査
11	重症以上傷病者において、救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数及び全搬送件数に占める割合(受入困難事例)	件(%)	H25 260 (3.2)	H26 240 (2.9)	H27 151 (1.8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27年中の救急搬送における医療機関の受入状況実態調査
12	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後(1か月後生存率)	%	H25 9.4	H26 14.4	H27 15.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
13	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後(1か月後社会復帰率)	%	H25 6.6	H26 11.0	H27 7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(H28年版)/総務省消防庁
救命医療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
14	救命救急センターの数	箇所	H26 3	H27 3	H28 4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	H29.3.31時点/群馬県医務課
15	特定集中治療室を有する医療機関数	箇所	H26.8 7	H28.4 6	H29.4 6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	診療報酬施設基準(特定集中治療室管理料)/関東信越厚生局
16	特定集中治療室の病床数	床	H26.8 68	H28.4 57	H29.4 57	23	8	8	6	0	0	0	0	0	0	0	12	診療報酬施設基準(特定集中治療室管理料)/関東信越厚生局
17	県の救命救急センターの充実度評価Aの割合	%	H26 100	H27 100	H28 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成28年度「救命救急センターの評価結果」/厚生労働省
18	ドクターヘリ(救急医療用ヘリコプター)運航回数	回	H26 881	H27 869	H28 776	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28年度/群馬県医務課
入院救急医療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
19	2次救急医療機関の数	箇所	H27.4 89	H28.4 88	H29.4 82	11	5	9	22	5	2	7	7	6	8	8	8	救急医療体制調査/群馬県医務課
初期救急医療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
20	休日夜間急患センターの数	箇所	H27.4 9	H28.4 9	H29.4 9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	1	2	2	救急医療体制調査/群馬県医務課

7 災害医療に関連する指標一覧

災害拠点病院		平成27年度		平成28年度		平成29年度													出典
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
1	災害拠点病院の数	箇所	H27 17	H28 17	H28 17	H28 17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	2	H29.3.31時点/群馬県医務課	
2	全ての施設が耐震化された病院の数	箇所	H26 11	H27 16	H28 16	H28 16	3	1	2	2	1	1	1	2	1	2	2	都道府県調査/群馬県医務課	
3	病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合	%	H27 41.2	H28 41.2	H28 41.2	H28 41.2	75.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	都道府県調査/群馬県医務課	
4	業務継続計画を策定している病院の割合	%	H27 11.8	H28 23.5	H28 23.5	H28 23.5	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	都道府県調査/群馬県医務課	
5	基幹災害拠点病院が、地域災害拠点病院の職員に対して実施した災害医療研修(実施回数×人数)	回人	H27 191	H28 224	H28 224	H28 224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.3.31時点/群馬県医務課	
6	基幹災害拠点病院における県下県内の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数	回	H27 5	H28 6	H28 6	H28 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.3.31時点/群馬県医務課	
7	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	H27 0	H28 0	H28 0	H28 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29.3.31時点/群馬県医務課	
8	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	%	H27 82.4	H28 88.2	H28 88.2	H28 88.2	75.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	都道府県調査/群馬県医務課	
災害拠点病院以外の病院		平成27年度		平成28年度		平成29年度													出典
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
9	全ての施設が耐震化された病院の割合	%	H27 75.4%	H28 77.9%	H28 77.9%	H28 77.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課	
10	業務継続計画を策定している病院の割合	%	H27 -	H28 9.7%	H28 9.7%	H28 9.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県「医療施設機能調査(平成28年度)」	
11	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	%	H27 100%	H28 45.1%	H28 45.1%	H28 45.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.3.31時点/群馬県医務課	
12	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	H27 0	H28 0	H28 0	H28 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29.3.31時点/群馬県医務課	
県		平成27年度		平成28年度		平成29年度													出典
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
13	DMAT配備病院数	箇所	H27 17	H28 18	H28 18	H28 18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	2	H29.3.31時点/群馬県医務課	
14	DMATチーム数	チーム	H27 46	H28 50	H28 50	H28 50	23	2	3	5	2	2	1	4	2	6	6	H29.3.31時点/群馬県医務課	
15	DMATを構成する医療従事者の数	人	H27 218	H28 238	H28 238	H28 238	102	23	19	8	10	10	7	23	8	28	28	H29.3.31時点/群馬県医務課	
16	DPATチーム数	チーム	H27 0	H28 0	H28 0	H28 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	H29.3.31時点/群馬県障害政策課	
17	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県が派遣調整本部のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	H27 1	H28 1	H28 1	H28 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.3.31時点/群馬県医務課	
18	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	箇所	H27 1	H28 1	H28 1	H28 1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.3.31時点/群馬県医務課	

8 へき地医療に関連する指標一覧

へき地の現状		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
1	無医地区	箇所	H26	6	H26	6	H29.7	7	-	1	-	-	-	-	3	3	-	-	無医地区等調査/群馬県医務課
2	準無医地区	箇所	H26	5	H26	5	H29.7	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	無医地区等調査/群馬県医務課
3	無歯科医地区	箇所	H26	6	H26	6	H29.7	5	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	無医地区等調査/群馬県医務課
4	準無歯科医地区	箇所	H26	4	H26	4	H29.7	5	-	-	-	1	-	1	2	1	-	-	無医地区等調査/群馬県医務課
5	一人医師地区	箇所	H26	9	H26	9	H29.7	9	-	-	-	-	1	-	5	3	-	-	無医地区等調査/群馬県医務課
へき地診療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		県計	
6	へき地診療所の数	箇所	H25	9	H28	9.0	H28	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
7	へき地診療所の医師数	人	H25	8.55	H28	8.97	H28	8.97	-	-	-	0.3	3.47	-	5.2	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
8	へき地診療所の病床数	床	H25	27	H28	21	H28	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
9	へき地歯科診療所の数 (※へき地診療所において、歯科が標榜科目の一つである場合を含む)	箇所	H27	3	H28	3	H28	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
へき地診療の支援医療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
10	へき地医療拠点病院の数	箇所	H25	2	H28	3	H28	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
11	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数(代診医含む)	回	H27	102	H28	115	H28	115	-	-	-	-	-	-	115	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
12	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣日数(代診医含む)	日	H27	53	H28	59	H28	59	-	-	-	-	-	-	59	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
13	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	回	H27	168	H28	156	H28	156	-	-	-	-	-	-	-	156	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
14	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ日数	日	H27	78	H28	102	H28	102	-	-	-	-	-	-	-	102	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
15	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ受診患者数	人	H27	1,329	H28	1,163	H28	1,163	-	-	-	-	-	-	-	1163	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
16	へき地医療支援機構からへき地への医師(代診医含む)派遣実施回数	回	H27	102	H28	115	H28	115	-	-	-	-	-	-	115	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課
17	へき地医療支援機構における専任担当官のへき地医療支援業務従事日数	日/年	H27	8.5	H28	9.5	H28	9.5	-	-	-	-	-	-	9.5	-	-	-	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書
18	へき地における在宅歯科連携室	箇所	H27	1	H28	2	H28	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	在宅歯科医療連携室整備事業実績報告書

9 周産期医療に関連する指標一覧

一般分娩取扱医療機関・ 地域周産期母子医療センター・ 総合周産期母子医療センター		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・ 館林
1	分娩を取り扱う病院数	箇所	H27 17	H28 17	H29 17	5	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
2	分娩を取り扱う診療所数	箇所	H27 21	H28 20	H29 20	3	1	4	5	-	-	-	-	1	2	4	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)	
3	医療施設に従事する産科医及び 産婦人科医の数	人	H26 162	H26 162	H26 162	61	6	15	32	7	5	3	8	12	13	13	医師・歯科医師・薬剤師調 査/厚生労働省	
4	分娩取扱施設に勤務する産科医 及び産婦人科医の数(常勤換算)	人	H26 133.1	H26 133.1	H26 133.1	46.8	7.0	12.0	26.1	5.2	5.9	2.3	5.6	11.7	10.5	10.5	医療施設(静態)調査/厚 生労働省	
5	分娩取扱施設に勤務する助産師 の数(常勤換算)	人	H26 348.9	H26 348.9	H26 348.9	115.4	22.3	33.2	63.9	11.0	16.9	5.0	17.6	28.6	35.0	35.0	医療施設(静態)調査/厚 生労働省	
6	出生数	人	H26 14,522	H27 14,256	H28 13,661	2,486	790	1,891	3,244	359	357	273	475	962	2,824	2,824	人口動態統計/厚生労働 省	
7	出生率(人口千対)	人	H26 7.5	H27 7.4	H28 7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0	7.0	人口動態統計/厚生労働 省	
8	低出生体重児(2,500g未満)出生 数	人	H26 1,381	H27 1,360	H28 1,234	231	65	166	297	33	31	32	49	96	234	234	人口動態統計/厚生労働 省	
9	低出生体重児(2,500g未満)出生 率(出生千対)	人	H26 95.1	H27 95.4	H28 90.3	92.9	82.3	87.8	91.6	91.9	86.8	117.2	103.2	99.8	82.9	82.9	人口動態統計/厚生労働 省	
10	周産期死亡率(出生+妊娠満22 週以後の死産千対)	人	H26 4.2	H27 4.2	H28 3.5	4.0	3.8	1.6	2.5	8.3	0.0	3.7	8.4	3.1	4.6	4.6	人口動態統計/厚生労働 省	
11	妊娠満22週以後の死産率(出生 +妊娠満22週以後の死産千対)	人	H26 3.6	H27 3.5	H28 2.8	2.8	3.8	1.1	1.8	8.3	0.0	0.0	8.4	3.1	3.5	3.5	人口動態統計/厚生労働 省	
12	早期新生児死亡率(出生千対)	人	H26 0.6	H27 0.7	H28 0.7	1.2	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	1.1	1.1	人口動態統計/厚生労働 省	
13	新生児死亡率(出生千対)	人	H26 0.7	H27 0.8	H28 0.9	1.6	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.1	1.1	人口動態統計/厚生労働 省	
14	妊産婦死亡率(出産10万対)	人	H26 0.0	H27 0.0	H28 0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計/厚生労働 省
地域周産期母子医療センター・ 総合周産期母子医療センター		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・ 館林
15	NICU(診療報酬加算)を有する 病院数	箇所	H27 4	H28 4	H29 4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
16	NICU(診療報酬加算)を有する 病床数	床	H27 42	H28 42	H29 42	9	15	-	-	-	-	-	-	-	-	12	6	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
17	MFICU(診療報酬加算)を有する 病院数	箇所	H26 -	H26 -	H26 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
18	MFICU(診療報酬加算)を有する 病床数	床	H26 -	H26 -	H26 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県医療課調べ (各年度4月1日現在)
19	母体搬送数(送り出し数/県計に は県外からの搬送を含む)	件	H25 331	H26 335	H27 355	70	9	39	84	10	6	4	15	23	50	50	群馬県医療課調べ(周産 期医療情報システム)	
20	新生児搬送数(送り出し数/県計 には県外からの搬送を含む)	件	H25 276	H26 250	H27 263	64	8	34	56	8	4	7	8	19	19	19	群馬県医療課調べ(周産 期医療情報システム)	
療養・療育支援、妊産婦支援		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・ 安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・ 館林
21	NICU(診療報酬加算)入室児数	件	H26 1,095	H26 1,095	H26 1,095	244	431	-	-	-	-	-	-	-	-	271	149	医療施設(静態)調査/厚 生労働省
22	分娩後の妊娠届出者数	人	H25 12	H26 10	H27 18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域保健・健康増進事業 報告/厚生労働省
23	妊産婦支援連絡票活用実績	件	H26 203	H27 312	H28 352	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県児童福祉課調べ

10 小児医療に関連する指標一覧

相談支援等		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
1	小児救急発災事業における講習会実施回数	回	H27 8	H28 9	H28 9	2	2	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	都道府県調査/群馬県医務課
2	小児救急電話相談の件数	件	H26 21,879	H27 24,811	H28 24,476	4,307	1,423	3,442	6,452	765	646	513	565	1,739	4,434		都道府県調査/群馬県医務課	
3	小児救急電話相談回線数	本	H27 3	H28 3	H29 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課
4	小児救急電話相談における深夜対応の可否	可否	H27 可	H28 可	H29 可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課
5	小児人口	人	H26 257,646	H27 250,884	H28 246,226	41,445	13,749	33,590	55,033	8,063	7,758	5,463	9,106	18,260	53,759		年齢別人口統計調査/群馬県統計課	
6	出生率(人口千対)	人	H26 7.5	H27 7.4	H28 7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0		人口動態統計/厚生労働省	
7	乳児死亡率(出生千対)	人	H26 1.3	H27 1.5	H28 1.6	2.4	0.0	3.2	1.2	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.4		人口動態統計/厚生労働省	
8	幼児死亡率(人口10万対)	人	H26 37.1	H27 41.9	H28 42.8	56.0	0.0	79.1	29.9	0.0	0.0	69.4	39.9	20.0	50.4		人口動態調査(厚労省)/年齢別人口統計調査(統計課)	
9	小児(15歳未満)の死亡率(人口10万対)	人	H26 24.3	H27 25.9	H28 19.5	21.7	0.0	32.7	20.0	0.0	0.0	36.6	22.0	16.4	18.8		人口動態調査(厚労省)/年齢別人口統計調査(統計課)	
一般小児医療(小児初期医療)		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
10	小児科を標榜する病院数	箇所	H26 40	H26 40	H26 40	6	5	2	8	2	2	3	3	5	4		医療施設(静態)調査/厚生労働省	
11	小児科を標榜する診療所数	箇所	H26 367	H26 367	H26 367	60	22	39	66	16	13	14	19	41	77		医療施設(静態)調査/厚生労働省	
12	小児医療に係る医療施設従事医師数	人	H26 533	H26 533	H26 533	134	47	47	83	18	16	13	22	63	90		医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省	
13	小児歯科を標榜する歯科診療所数	箇所	H26 646	H26 646	H26 646	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省
14	月～土の全日の夜間診療を実施する休日夜間急患センター数	箇所	H27 7	H28 7	H29 7	1	1	1	1	-	0	-	0	1	2		都道府県調査/群馬県医務課	
地域小児科センター(小児二次医療)		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
15	小児医療に係る病院勤務医数(常勤換算)	人	H26 143.1	H26 143.1	H26 143.1	47.0	17.5	9.8	17.0	6.0	3.8	1.8	6.4	19.1	14.7		医療施設(静態)調査/厚生労働省	
16	二次救急医療対応の空白日があるブロック	箇所	H26 0	H27 0	H28 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課
中核病院小児科(小児三次医療)		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	NICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	H26 4	H26 4	H26 4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1		医療施設(静態)調査/厚生労働省
18	NICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	H26 42	H26 42	H26 42	9	15	-	-	-	-	-	-	-	12	6		医療施設(静態)調査/厚生労働省
19	PICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	H26 2	H26 2	H26 2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省
20	PICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	H26 16	H26 16	H26 16	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省
21	小児慢性特定疾患医療受給者証の所持者数	人	H25 875	H26 949	H27 862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
療養・療育支援、小児等在宅医療		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典	
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
22	特別児童扶養手当数	件	H25 2,674	H26 2,688	H27 2,659	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省
23	障害児福祉手当交付数	件	H25 923	H26 905	H27 886	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省
24	身体障害者手帳交付数(18歳未満)	件	H25 899	H26 883	H27 869	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省

11 在宅医療の提供体制に関連する指標一覧

(1) 退院支援		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
1	退院支援担当者を配置している病院・診療所数	箇所	H26.10	63 (うち病院59)	-	-	H29.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設静態調査	
2	退院支援を実施している病院・診療所数	箇所	-	-	-	-	H27	50~51	10	3	4	12	1~2	3	3	4	3	7	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
3	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	%	H27.12	24.2	-	-	H29.11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27.12時点/群馬県地域包括ケア推進室	
4	介護支援連携指導を実施している病院・診療所数	箇所	-	-	-	-	H27	69~70	10	5	5	18	3	1~2	5	4	6	12	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
5	退院時共同指導を実施している病院・診療所数	箇所	-	-	-	-	H27	21~26	5	1~2	1~2	4	1~2	0	0	1~2	1~2	7	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
6	退院支援(退院調整)を受けた患者数(レセプト件数・年間)	人	-	-	-	-	H27	20,564	7,504	692	2,680	3,430	1,192	576	76	577	1,436	2,401	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
7	介護支援連携指導を受けた患者数(レセプト件数・年間)	人	-	-	-	-	H27	4,579	823	357	1,121	715	252	98	272	97	115	729	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
8	退院時共同指導を受けた患者数(レセプト件数・年間)	人	-	-	-	-	H27	※	125	51	※	67	※	0	0	※	※	85	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
(2) 日常の療養支援		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
1	訪問診療を実施している病院・診療所数	箇所	-	-	-	-	H27	485	102	25	45	110	20	18	17	17	61	70	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
2	訪問看護事業所数	箇所	H28.3	160	H29.3	177	H30.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態調査
3	歯科訪問診療を実施している診療所数(居宅又は施設)	箇所	H26.9	200	-	-	H29.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設静態調査(厚生労働省特別集計)
4	在宅療養支援歯科診療所数	箇所	H28.4	73	H29.4	87	H30.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関東信越厚生局
5	健康サポート薬局数	箇所	-	-	-	-	H29.9	7	1	1	0	2	0	0	0	0	2	1	群馬県業務課
6	訪問看護ステーション従事者数(常勤換算数)	人	H27.10	816	H28.10	815	H29.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査
7	訪問薬剤指導を実施する薬局数	箇所	-	-	-	-	H27	68~69	20	1~2	7	14	4	0	3	0	10	9	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
8	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数・年間)	人	-	-	H26	105,935	H27	112,173	28,569	3,971	10,298	29,893	4,071	1,706	2,810	3,065	11,915	15,875	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
9	訪問看護利用者数(29年3月利用分、訪問看護、介護予防訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導含む。)	人	-	-	-	-	H27	100,485	23,129	4,574	11,141	15,934	3,187	3,673	5,480	6,875	10,159	16,333	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
10	小児の訪問看護利用者数	人	H25	129.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査(個票解析)
11	訪問リハビリテーション利用者数(請求件数・年間。訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション)	千件	-	-	H28	149.2	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態調査
12	訪問薬剤管理指導を受けた者の数(レセプト件数・年間)	人	-	-	-	-	H27	520	146	11	82	151	15	0	22	0	29	64	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計

(3)急変時の対応		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
1	往診を実施している病院・診療所数	箇所	-	-	-	-	H27	728	147	42	68	185	30	26	19	24	80	107	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
2	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	箇所	H27.10	103	H28.10	114	H29.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査
3	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数	人	H27.10	649	H28.10	-	H29.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査(個票解析)
4	往診を受けた患者数(レセプト件数・年間)	人	-	-	-	-	H27	28,443	6,341	1,356	2,232	6,979	1,538	960	554	242	4,804	3,437	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
(4)看取り		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
1	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院・診療所数	箇所	-	-	-	-	H27	194	52	11	13	45	10	4	6	7	19	27	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
2	ターミナルケア実施体制をとっている訪問看護ステーション数	箇所	H27.10	107	H28.10	114	H29.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査
3	在宅死亡者数(老人ホーム及び自宅)	人	H25	3,629	H26	3,772	H27	3,974	910	182	346	953	168	153	135	136	348	643	人口動態統計調査
4	在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数・年間)	人	-	-	-	-	H27	1,254	387	16	78	426	39	10	20	29	54	195	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
5	看取り数(死亡診断書のみの場合も含む)(レセプト件数・年間)	人	-	-	-	-	H27	2,429	588	82	165	734	80	117	73	63	161	366	レセプト情報・特定健診等情報データベース(H27年度)/厚生労働省特別集計
(5)(1)~(4)全体		平成27年度		平成28年度		平成29年度											出典		
	単位	時点	県計	時点	県計	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生		太田・館林	
1	在宅療養支援診療所数	箇所	H28.4	242	H29.4	237	H30.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関東信越厚生局
2	在宅療養支援病院数	箇所	H28.4	18	H29.4	19	H30.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関東信越厚生局
3	訪問リハビリテーション事業所数	箇所	H28.3	53	H29.3	52	H30.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態調査

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。